

群馬県民俗調査報告書第一集

片島の民俗

群馬県教育委員会

K3825A
G 94

群馬県民俗調査報告書第一集

片島の民俗

群馬県教育委員会編

序

昭和二十五年に文化財保護法が公布されてから十年目を迎え、文化財保護についての関心がようやく昂まって来ました。しかし重要文化財や史跡名勝天然記念物等の対策に比し、国民生活の推移を知るために欠くことの出来ない衣食住、年中行事、風俗習慣、信仰、生業等民俗関係の調査、保護の行政は非常にたちおくれた感があり、文化財保護法にも昭和二十九年の改正までは指定保護の方法は講じられなかったのであります。

一方民俗資料は、農山村の近代化により急速に失われつつある実状で、今日、調査して記録保存をしないならば悔を千載にのこすことと思われるものも多くあるものと思われます。

県教育委員会としても、この貴重な農山村の民俗資料の記録保存につとめるべく、昭和三十三年度以来県文化財専門委員会を中心として、県内民俗学研究家の協力と、この問題に関係の深い歴史学、社会学の研究家各位にも参加していただき、第一回の試みとして利根郡片品村の調査を行いました。幸い調査委員はじめ多くの方々の協力によりこの報告書を刊行する運びとなったのであります。

片品村は、群馬県最北の村であり、かつての会津街道が村の中央を貫いており、戸倉には團所も設けられ、戊辰の役には雲井龍麿等の激戦した土地で、北辺の山村として開発もおくられていた地域でありました。しかし、近年日光や尾瀬へ通ずる道路の開発により急速に民俗資料の消滅が考えられたので、今回の調査を実施したわけであります。

調査にあたっては、片品村当局をはじめ、村民あげての御協力をえて、予期以上の成果を収めることが出来たと信じます。

本調査報告書の刊行にあたり、調査委員各位、地元片品村の御協力に対し衷心から感謝上げると共にこの報告書が広く学界に活用されることを念願する次第であります。

昭和三十五年八月十三日

群馬県教育委員会

教育長 黒 沢 得 男

凡例

一、前編は、民俗関係の調査委員の資料を集めて整理したもので、項目毎の解説者の氏名は明記したが、調査者、話者は余りにも煩雑なため省略し、部落名だけを末尾に記してその地域を明かにするに止めた。

二、ジカタ(ヂカタ)は、血方かと思われるが、民俗編は一応ジカタを用いて統一した。

三、後編は、はじめから調査委員が各々独自の立場で調査を行ったものであるから、そのままのせた。

四、社会班の社会的民俗慣習は、民俗の部で収録されているので省略した。

五、古文書班は、その資料が余りにも多量のため、四日間の調査ではその整理も困難であり、本報告書には省略した。

六、角田氏執筆分は、特殊な分野であるが、まとまったものである関係上、付としこれをのせたが、文体は執筆者の立場もあるのでそのままのせた。

七、写真は、巻頭のもの以外は提供者を明記し、資料の所在を明かにした。なお巻頭のものには秋原、都丸、池田、井田、近藤の諸氏のものを組み合わせたので、煩雑なため省略した。

片品の民俗

目次

群馬県教育委員会 教育長 黒沢得男

序凡例

片品村地図

口絵 (山村の神々と麻布の工程)

総説

片品村の展望

相葉伸

- 一、峠の村……………一
- 二、村の男女……………二
- 三、善隣……………四
- 四、村の神々……………五
- 五、観光の村……………六

前編 (民俗)

一、住居……………都丸十九一…セ

- 間取とその使用法……………〇
- 寝室 産屋 死者の部屋……………〇
- いろり・火の管理……………二
- いろりの座席 火種を絶やさない慣習 火替 火の管理とカマド神 火具……………二

二、衣服

- 家の神々……………二
- 屋根普請……………四
- 萱刈り カヤツケ ヤネコボシ アルキカケ イイモン……………四
- ヤネフキ 屋根屋振舞 餅投げ フキゴモリ……………四
- 晴着……………七
- 特別に着物をつくる機会……………七
- 仕事着……………八
- みの ふだん着 夜着 前掛 腰巻 褌 帯 涎かけ はりばこ 女の私物入れ 縫上げ 年令による着物の変化 子供の着物のかざり かぶりもの 女の髪形 はきもの織……………二
- 機織の場所 麻織の工程 セーミ 植物染料……………二

三、食制

- 食事の方法……………四
- 食事の用意 食事の仕方 主食料 食事の回数と名称 一人前の食物の量……………四
- 井田安雄……………四

食制その他..... 三

餅を食べる日 小豆を食べる日 食用野草名彙 木の実

食用草名彙

四、林業と狩猟

近藤 義雄..... 二

山仕事..... 二

炭 焼..... 二

サナガシ..... 二

狩 猟..... 三

五、農 業

都丸 九九一..... 三

下平の千明西松翁開書..... 三

耕作 関係..... 三

肥料・農具・その他..... 三

アオベータレグー ササバエ 緑肥 土まき 自然厩

農具・民具..... 三

六、交通・交易

近藤 義雄..... 三

尾瀬の荷継場 村へくるもの

七、贈答・社交

今井 善一郎..... 三

村の 交際..... 三

シエー ホウベー 夫婦して嫁の里へゆく日と贈り物

挨拶の言葉..... 三

八、勞 働

近藤 義雄..... 三

個人労働..... 三

夜なべ仕事 労働時間 仕事の分担 一人前の仕事 縄ない

共同労働..... 三

ユイ 村の共同 村人足 村の定期の休み日

九、村落構成

今井 善一郎..... 三

村組織..... 三

村組織の一例 寄合..... 三

村持ち 山 官地引戻..... 三

村の共有山..... 三

年令 階級..... 三

若い衆組 子供組 女だけの組..... 三

講組 織..... 三

一〇、族 制

今井 善一郎..... 三

家族 関係..... 三

戸主と主婦..... 三

相続 関係..... 三

相続 戸主権、主婦権 財産分割の方法 姉相続..... 三

隠居 関係..... 三

隠居の理由 隠居所 本家と隠居との関係 隠居の土地..... 三

血縁 関係..... 三

ナカマ マケ イッテ..... 三

地縁 関係..... 三

ジカク イチシンルイとシンルイ..... 三

一一、婚 姻

相 葉 伸..... 三

婚 姻..... 三

夫婦のこと..... 三

嫁が里へ帰れる日..... 三

一、二、誕生.....上野 勇六

誕生.....六

一三、葬制.....池田秀夫六

魂呼び.....六

セソリ セソグリ ヨビツケエス.....六

葬送.....六

埋葬後.....六

兩墓制.....六

一四、年中行事.....関口正巳七

一月行事.....七

元日 二日 三日 四日 六日 七日 八日 十一日 十二日

十三日 十四日 十五日がゆ 十八日 二十日 二十八日

二月.....七

三月.....七

四月.....七

五月.....七

六月.....七

七月.....七

八月.....七

九月.....七

十月.....七

十一月.....七

十二月.....七

一五、信仰・神祭・妖怪.....池田秀夫六

神祭.....六

武尊祭 武尊登拜 八海山 赤城山 八坂大神 上里井の

木仏堂 その他 日光様 五靈神社 氏神 コデマツリ

靈符様 日光の森 秋葉社 天王様 諏訪まつり 諏訪の

鉄砲祭 ごぜん様の祭 稲荷様 フナヒマチ 秋葉社

盗人の神 龍王社 水神様の碑 甘酒祭 十二様

変化 靈怪.....六

オコジロ 山の怪異と獣たち

一六、命名.....上野 勇六

地名.....六

占有地名 小字名

一七、伝説(付謎等).....萩原 進六

伝説.....六

土田村新井の武尊さま 諏訪神社の由来 五靈神社の由来

伊閑町の長者 高倉院の墓 摺淵のいわれ 鉢高山 花咲

石 弘法清水 芋と胡麻 猿追祭

謎 諺等.....六

なぞ 悪口その他

一八、禁忌・兆・占・呪.....相葉 伸六

禁忌.....六

兆.....六

占.....六

呪.....六

呪祭・医療.....六

後編

片品村の郷土芸能と民謡……………萩原進……………一五

一、謡 説……………一五

二、芸 能……………一六

地方歌謡伎とその資料……………一六

地方歌謡伎の行われた実情……………一六

春 駒……………一六

三、民 謡……………一六

民 謡 概観……………一六

種類別に見た民謡……………一六

口説き 伊勢音頭 甚句 おけさ 上州追分 木挽き歌……………一六

馬子歌 地搦き歌 さ流し歌 端歌……………一六

四、結 び……………一七

片品村のスマイ(住居)蒼見 矢島 胖……………二八

中門 造り……………二八

ヤシキ 割り……………二八

マシキ ヤリ……………二八

ヤ ネ……………二八

御座入 築地の二二の例 花咲の例……………二八

片品村の村落構造……………小池善吉……………二九

家 族……………二九

家族構成 婚姻 相続 分家……………二九

地域社会としての近隣(組)……………二九

講組としての古仲、関野組 伍長組……………二九

同族と姻戚(親類)……………三三

同族 姻戚 親類……………三三

チカタ……………三四

チカタの概念 チカタの構成 チカタの機能 チカタの……………三四

社会的性格……………三四

付

片品村と雲井龍雄……………角田恵重……………三五

一、明治維新当時片品村地方の不穩……………三五

二、雲井龍雄とは如何なる人か……………三五

三、上州諸藩の利根郡進発……………三五

四、戸 倉 戦 争……………三五

五、雲井龍雄の片品村侵入と同志の討死……………三五

六、雲井龍雄の詩文と其の心情……………三五

七、此事件に教えられるもの……………三六

こぼればなし

1 村 耕……………三六

2 永井紺周郎のイブシ鯛い……………三六

3 イダサつくり……………三六

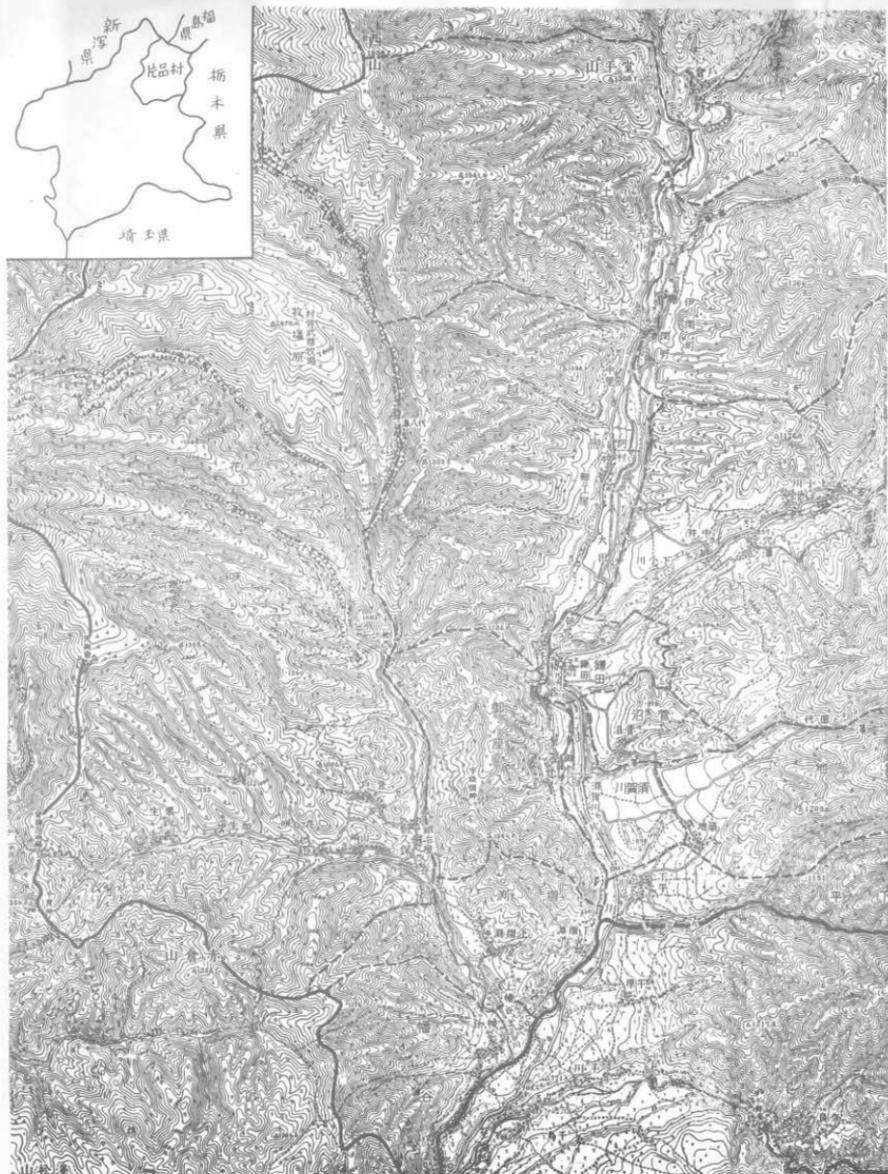
4 片品村の人口……………三六

5 片品村の神社……………三六

調査委員一覧表……………三六

後 記

索引……………三六



片品村要図 (五万分の一)



栗生の十二様の像



戸倉の十二様に奉納されたオコゼの彫刻

左下平の十二様

十二様とオコゼ

山の神である十二様は夫婦神といわれている。
オコゼは十二様の大好物である（90頁参照）



御生分のセツチンヨメゴ
一神箱の中にセツチンヨメゴ
外がわに最近の正月の御幣一



下平の開神

開神とセツチンヨメゴ

片品村では正月に便所神のヒナをつく
つて納める。（15頁参照）

麻 織 の 工 程 (本文21頁参照)



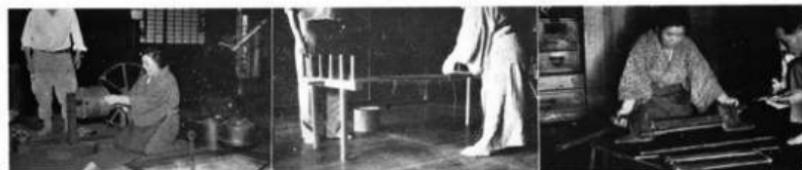
— 麻糸をつくる道具 —



1

2

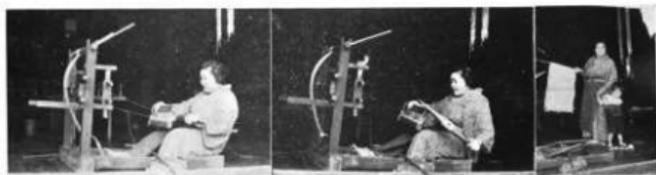
3



4

5

6



7

8

9

総

説

— 片品村の展望 —



鎌田より越本・土田の遠望
— 片品村提供 —

片品村展望

一、峠の村

群馬県利根郡片品村は県の東北部の最奥を占める僻村である。群馬は由来の形を鶴の舞う姿にたとえているが、事実、嘴を埼玉、茨城の接触地深くさしこんで、尾部をあげ両羽をひろげて栃木、新潟、長野に接触する形はたしかに鶴の舞姿と見ても不思議はない。片品村はその鶴の尾に当る地を占め、県都前橋からは最も遠い村の一つである。

上越線の駅、利根郡の玄関沼田からバスに乗り、片品川の谿が展いた地域を、東村を経て片品村に向う。これを利根の東入りという。赤谷川に沿う谷間の道を新治村から三回峠を経て新潟に通ずる道を、利根の西入りというのに対してこういのである。沼田から一時間余りを費し、栗生峠を越え、追貝の部落を過ぎるともう片品村に入る。

村のほぼ中央を片品川が貫流しているが、便宜上バスの進行方向に従つて溯つてゆくと、川は西岸に榎谷、摺海、御座入、花咲、越本の諸部落を、東岸に下平、築地、須賀川、菅沼、鎌田、東小川の各部落をしたがえつつ、北部の土田、戸倉の両部落の各々の中央を切断して溯り福島との県境の峻嶺にその源をひそめている。

しかもこれらを押し包むように東に足尾山塊の延長白根山(二五七七m)、金積山(二四二四m)、温泉岳(二三三三m)等の山系が迫り、西に前武尊(二〇三八m)、至仏山(二二三八m)等が、北に鑿岳(二三四六m)、景鶴山(二〇〇一m)の山々が諸嶺をひきいて雲表に聳えていて、そのいづれも峻しい峠を越えなければ外界との交通はできない。すなわち東は東小川から金精峠を経て日光湯元(栃木)に通じ、西は花咲

相葉伸

から千貫峠、花咲峠を越えて川場村に連なる。

北は戸倉から三平峠を経て会津に連なる会津街道が通じている。最近盛んな尾瀬探勝の旅人たちは、戸倉から三平峠を辿つて長蔵小屋に、または富士見峠を経て檜枝岐小屋、彌四郎小屋に出るが、これらの小屋の所在地は既に福島県南会津郡檜枝岐村になっており、地図の上に見える両県の境界線は尾瀬沼の中央を横断して嶺々に続いているのである。さらにその尾瀬沼から流れ出して、只見川に注ぐ沼尻川を渡ったところにある東電小屋は、もう新潟県北魚沼郡で、その壁には新潟の営林署の諸注意が張つてあるというわけである。

戸倉部落には幕末まで圓所があつて、入鉄砲出女に目を光らせていたわけだが、維新直前の会津戦争の時、官軍の先鋒はこの地で三平峠(尾瀬峠)を越え、会津街道を南下した雲井龍雄らの会津勢と一戦を交えている。戸倉部落はその時全部焼かれ、今の戸倉はそれ以後の再興である。東西二十四軒(六里)、南北三十軒(七・五里)、峰々に限られた此のような地域では、峠は周囲の村境だけではない。部落の中にも宇条田峠のような山坂が多く、たとえ村の総面積三九一・五方軒(二十五方里)の広さに及ぶといつても、その大半は山林地帯で、点綴する各部落の人口の総計も今でこそ約八千五百人(昭和三十三年現在)を数えるが、それでも一方軒あての密度は、僅かに二・七人という粗放ぶりである。

多くは斜面の山ふところに僅かづつの聚落を見るのみで、しかも氣候は冬長く夏短く、冬から夏がすぐにつづき、一年の三分の一は曇天で、太陽の恩恵をうけることも稀い。

その上、村役場のある鎌田でさえ、標高八一三mという有様で、役場

所在地としては県下の最高を示し、満々と水を湛えた尾瀬沼でさえ、湖面の標高一六六五mに及ぶ日本中の高山湖中でも最高地にあるのを見ても他は押し知るべきであらう。こんなわけで耕地も亦したがって少く且つ瘠せている。田は作っても枯れ易く、百姓は田では食えないから畑にする。金肥によっては今でも枯れる。肥料を余計にすれば必ず枯れる。山の草を刈って敷くカツシキを肥料にする。そこで大半の人々は山稼ぎと養蚕にその生活を依存して長い歳月を過して来たのである。

「セツチンよりトマへ出る」とは土地の人の言葉である。トマは里に近い方で、勘かねば食えないから、嫁にゆくなら下へ出る、下へ出る程棄げられるという意味である。烈しい自然環境との長い苦闘がにじむように出てくる言葉である。その烈しい作業ぶりは早朝から夜に及ぶ労働時間によって知ることができるが、また食事の言葉に、

朝食を茶菓子

昼飯を朝飯

三時のオヤツを昼飯

夕食をヨウハン

と呼ぶことによっても察せられる。

そんなことなので、山仕事の生産が年貢の代用として認められるものもあった。

ヒバの木を一尺二寸〜二尺に切り、大割りした笹板を刺付ける、いわゆる笹板運上がそれである。築地や戸倉にも「御座入分」として運上に出すヒバを確保し、そこに小屋をつくって切り出した。笹板（マサワリともいう）は屋根板のほかに柄杓やオーブダ（麻糸をつむぐ筒）もつくつたが、これをつくる「マダ師」は初め会津から戸倉にきて落ちついたらしく戸倉では盛んにつくられた。今はトタン屋根が多くなつて、これらのマダ師は屋根屋に転じているのが大部分である。川のほとりに僅かの水田はあるが、洪水に流されることが多く、かつて（明治以降）の「御座入田圃」開田の努力も一朝の水害にあえなく潰えたりした。

かくて少い水田からは数える程の米しかとれず、したがって村人はかつては、雑穀を主食とし米は貴重な特別の場合の食糧であった。

重病人に竹筒に入れた米の音を振って聞かせた風もあったらしく、今の人の間でも、「戸倉の振り米」といえば戸倉の人を喝諭する言葉になっているのでも知られる。あながち戸倉だけのことではなかったにちがいないが、戸倉が最後までその風を遺したのかも知れない。

このような村の人々は明るく、長寿の人も多い。現在（三十三年度）村人口約八千五百のうち、六十八才以上の者男一二四人、女一七六人、女の最高は八十八才だが、男では御座入の屋野丑松さんが九十二才で最高である。

朝から女の人でもジャーロト（繩でつくつた背負梯子）を背負ったり、小鎌を磨いで杉皮を剥いたり、山の下草刈にでたりするが、一方には朝日射すせか 御座入り方は

なぜか女子の品がよい

といった草刈唄のような生活の歌もある。峠や山坂を越えて六キロ通学の子供たちも十日夜の藁歌でもある。峠や山坂を越えて六キロ通学の子供たちも十日夜の藁歌でもある。

夕めし食ってよっぱたけ

朝そばきりに 昼だんご

と腹一杯に食べて、お小遣いを買ひ歩く喜びもまたあり、人々相互に「早かったムシ」「お晩になったムシ」（ムシは目上へ尊敬の呼びかけ）の優雅な敬語も亦生れているのである。

二、村の男女

不便な交通路は通婚圏を狭め、わが子によい嫁を取るための競いごころは、結婚年令を早める結果を生んだのであらう。

婚礼の座席に双方の両親が正座について盃を交わす風習も、土地の老人たちにいわせれば、泣きじゃくる幼い娘を、花嫁として婚の座に座らせることに手を焼いた両親たちが、子らに代って結婚の盃を交わすほか

なかつたのだともいふのである。

勞力補給の上からは、十三才の息子に十五才の嫁を娶ることもあながち不思議ではなかつたと見え、年上の嫁は金の鞋でさがせという年上嫁尊重の結婚観も普遍的であり、どういふ嫁が良い嫁として考えられているかという点では、黙って文句をいわずに働く嫁が、親にとっても、婿にとっても理想の花嫁として村人の賞讃をかち得るのであった。現在の八十代のおぢいさん、おばあさんには十五、十三の結婚年令は珍らしくなかつたが、時代の下るにつれて、結婚年令が遅れるのは文明の進歩や交通時間の短縮等による通婚圏の拡散と無関係ではなかつたであらう。部落内婚から一日行程の村内婚へ、それから水の溢れるように村外婚へと移っていったにちがいない。そのために峠を越えて馬の背に人も荷ものって馬鈴を鳴らしてゆく事もあつたようだ。さきにも述べたように「雲隠よりトマへ出ろ」と一歩でも柔な里に近い方に嫁にゆき度いのは人情だろう、村外婚は東村白沢村へと沼田の方向にくだることを下に出ることとして喜んだようだ、唯戸倉などでは稀に会津の檜枝岐村から来ることもあつた。ところで片品村では星野姓が多く、山を越えた東の足尾にも足尾五族の一として星野姓が多い。しかし私の調査では、これは偶然の同姓で、両地域を同一通婚圏とする縁組の実修は遂に見出す事ができなかつた。片品では足尾の方と縁組したものはないというし、足尾の縁組は細尾峠を越えた下野側にその圏がのびていたのである。赤城と日光の神争の伝説の底を流れる何らかの基層的なものが、かつてあつて、それがこの様な現在のもの心的傾向を冥々のうちにも誘導するのでもあろうか。老神の温泉で五月七日の夕六時から翌朝の八時までを、日光の神に敗れた赤城さまの入湯の時間としていたり、日光の二荒山神社で正月四日の射祭に赤城山の方角に向つて矢を放つ儀式があり、赤城神社ではこの日社殿の扉を閉して「矢受けの餅」を供えたり、はたまた武尊山や老神部落にある武尊神社伊弉の諏訪神社の遺神祭で、

旧七月二十七日の祭に氏子が行列をつくり、先頭の者が草刈鎌で馬居のしめ縄を切つて「世の中よいよときはア」と唱え、一同がこれにつづけて、胸に角が生いそろうと唱和し、これをくりかえしながら社殿のまわりを三回まわる。この間先頭の四人が山袴、みの、笠、わらじ姿で東に向いて刀を抜いて切り向うしぐさがある。土地では二荒山を追い払うためといつて、糸ノ瀬村(利根郡)では「オタスケ」という行事があり、旧四月八日に村の壮々に業でつくつた人形を立て、村人は竹槍で「オタスケ オタスケ」を連呼しながら突刺しつゝする。鉄鉈をうつせは狐の祭が混じ足尾片品間に通婚圏が成立してない事象と無縁には看過し得ないのである。

未婚の男女に若者宿、娘宿があつて、それぞれの宿になるよい指導者も土出あたりにはいらしいが、適当な宿になる指導者がないうときは夜ナベの宿を廻りもちでしたことも多く、若い男女は、草履わらじや馬春、オウミなどの仕事をしながらランプの下でヒヂを燃やしたりして話入つた。草履なら一晩に五足、馬春なら三足、わらじなら巻足オウミならオウミに入る位の大さきというのが婿や奉公人への一晚のノルマであつたが、話に身を入れる若い男女にはこれだけではできなかつたらしい。そんな楽しい宿でも、大人たちは別の事を考へていたようだ。

「オウミの宿はしくともワラ細工の宿はした方がよい」

といわれていたのがそれを裏証している。オウミをつくるにはイロリの灰をなめなめつるので灰が減るが、藪細工はクズがでて灰が殖えて肥料になるからというのである。若いもの楽しい夜の宿となることを許すときも親には親のつましい経済観念がまつわりつくことを否めなかつたのである。そこにこの山村の乏しさがあつたといふこととはない。娯楽の乏しいこの様な山村に「よばい」の風習も公然の秘密として行われていたのである。自分の部落だけではない、他の部落まで遠征するものもあつた。そんなとき他の部落の青年たちの強い抵抗を覚悟しなけ

ればならなかった。部落の娘たちは部落の青年の管理するところであつたからだ。一晚のうちに何軒もまわる者もめづらしくはなかつたらしく、若い時には越本から花咲まで夜遊びに出かけたものだといふ老人もいた。よばいをまつ娘の中には閉戸の間に、昔のしなない様に油を流しておくと可憐型もいたらしく、娘の親におどされて、追われたのを憤つて井戸に石塔やモミ殻を投げこむ報復型の青年もあるが納屋に逃げかくれた若者に朝飯の握飯をそつと入れてやる純情型の娘もあつた。土出、越本御座入ではそのような話が多かつたが、時に女のよばいもあつたといふ御座入の「男後生楽」は他の部落の男の羨望するところとなつて唄にうたわれたといふ。これは特異な例であらう。しかし現在六十代の老人たちの回想によればよばいの相手がそのまま生涯の結婚に発展することとはほとんどなかつたといふ。とすれば、その初めは妻求の一つの型であつたよばいも最後には単なるレクイエーションとしての夜遊びに移り代つていったのかも知れぬ。それもこれも三四十年前までの過去の事で、もとより現行のことではない。

しかしこのような実修は吾妻の六合村でも容易に採集することができたが、もつと昔にさかのぼれば、今でこそそれを全然忘れ切つて、他人事のように笑つてゐる他の地方などでも、多かれ少なかれおしなべて行われていたにちがいないのである。

三、善隣

何代も同じ部落に住みつづける人々にとって、近隣は皆イツク、イツクトウであり、本家だ、新宅だといふ同族が多い。子供を学校に入れる時などの改らたまつた集りでは、みんなの姓が片はじから星野であり、岡田であり、同じ二、三の姓に限られてしまふのに、今更のように驚く。そこで姓を呼んだだけでは誰の事かわからないことから簡素で要領を得た奇妙な呼び名が、部落の日常生活の中に生れて適用される。その呼び方には次のように凡そ四つの類型がある。

- (1) 三代又は二代の頭字を並べてつけて呼ぶ場合
(4) カンセキヤス……(勘次郎・開藏・安造)
(4) テツマントナ……(鉄三・万作・十七吉)
(4) ハチクマオサン……(八・熊・おさん)
(4) ヒロキン……(広吉・斤一)

という様に呼ぶべき人の名の頭字の上に、(4)その祖父と父の名の頭字をつけてよぶもの、(4)父の名だけをつけて呼ぶもの
(2) 先祖の一人の名を頭につけて呼ぶ場合
キユヤタツ……(久彌さんの家の辰さん、久彌は四代前の人)
キユヤタケ……(同じく助さん、助さんは辰さんの子)

- (3) 男子を呼ぶにその妻のをつけて呼ぶ場合
オデントラ……(お伝さんの夫の寅さん)

- (4) 主婦を呼ぶにその夫の名をつけて呼ぶ場合
武一よし……(武一さんの妻のよしさん)

いづれも同姓の中で区別する必要から、あだ名の様に發明され、自然に普及した善意の愛称に外ならない。

冠婚葬祭にイツクが集まるのはどこでもよく見ることであるが、その取り締まりをする実権者は多くの場合本家の戸主である。片品村では親類とかジカタと呼ばれる代表親戚である。唯このジカタは代表親戚ではあつても、かならずしも血縁の連なりをもつとは限らない。村に落ちついた旅の人が最初にわらじを脱いだ家の主人であつたりすることもある。それらの人はジカタからみて「フヂエ」と呼ばれ、じかたの前には羽織を着ないといふほどにはば主人筋の様な場合もあつて、必ずしも親類とは限らない。本家の戸主の実権にも相当する実権をもつこのジカタの存在は他の地方には殆んど見ることが得ない、この地の特徴といふべきである。

家を建てる材木には不自由しない程に山の木は豊富だが、さて青請となる一朝一夕のなまやさしい仕事ではない。「可愛い子には青請を

四、村の神々

させるな」という言葉もある。一生一度の最大の難事である。それだけに組中のホーベエツキアイ（無尽）を当てにしなければできない仕事ではない。茅屋根を瓦葺きに葺き代える時など小字別一戸あたり五〇〇円程度、茅の葺代えだけなら労力だけの提供をうければよいが新築ともなれば費用は莫大になり、行事もものものしい。

ワタマシ（屋根を崩すとき一時仮に移ること）の応援は組中一戸一人の男子と米粟など食糧をもつ女の御祝が付く、兄弟衆ともなれば焼酎一斗、米一俵、菓子一罐程度を祝わねばならないし、フゴモリ（フキゴモリ、屋根の出来た時の行事に）なれば四升春き三十臼の「とう餅」（投げ餅）を屋根屋と親類（じかた）が屋根から投げる。水ぶさの木でつくった幣束を立て火ぶせの祝をし、恵方に水を投げる。落成すれば家移りの行事となり、餅なげのあと施主は大神宮、息子は穀物をつけた馬を曳き、主婦は箕と掃木をもつて入る。家の女衆の顔に墨をぬる墨塗りがあり、ハリツク餅（ツベをのしうで、とう餅位の大きさにした餅）を柱に貼つて「家じめ」とするなど、なかなか手が混んでいる。このホーベエツキアイによる恩恵の周期は三十年に一度まわってくるという。

結婚によって双方の家は互いに新しいシエー（交際と協力）の関係に入るが、イナゲンの時候方の親類筋が祝金の目録をもって、婚家に差出すが、これが新しいシエーの開始を意味する。この目録のこともシエーというが、これは又新しい交際についての、香奠の範囲でもあったのである。

葬儀のときはオチオイ位までの近しい親類は香奠のほか三本脚のヒツ（櫃）に赤飯をふかして入れてもち寄り、親類でたべる。そのあとで「和筒様座敷」をする。そこにも赤飯を出し、コンマヤクや芋をおでんのように一本箸にさしたものを添える。これをオチツキといっているが、普通は芽出度い赤飯が不祝儀の席に持ち寄られるなど、心惹かれるシエーの習俗である。

辺鄙なこの土地に、頼みになるべき医師の元より居よう替もなく、昔から様々の民間療法や呪いの類が多く行われていたものも当然であった。

フキゴモリのときの御洗米を噛めばお産が軽くなるという、その時の餅の下敷にした笹は馬の腹痛みの呪いになり、「フウ（杓）の木で魚を焼くと癒病になる」とか「柿のカサッパを燃やすと子供がヤケドをする」などもその一例にすぎないが、重病が出れば、死にかかった魂を呼びなると「セングリ」の行事もある。組中の人が病人の家族と共に「セングリだ」と大声に唱えながら、産土の社のまわりを千回まわる。十人出れば百回まわって千回になる。あるいは臥ている病人の真上の屋根を一部剝がしたり、剝がす真似をしながら、下の病人の方に向ってその名を大声で呼んだりする行事である。

セングリに参加することを「セングリトリにゆく」というが、これも亦喜悲を共にする組中の大きなつきあいでもあったが、多数の力の協同によって、神の心を動かそうとする、仏教伝来以前の素朴な信仰習俗であり、同時にまた死を真の死とせず、その当初は再び魂の返り来ることの可能性を信じた仮死として、その期間は病気の延長として、したがって死の汚れを未だそこに感じない時代の名残と見ることもできるのである。通夜の起原はこうした考え方に立つもので、死の直後に魂の帰ってくるのを待ちのぞむ期間で、少くともそれは死ではなかつた。身内が集って最後の看病をする期間が通夜の本来の意味であつたらしく、完全に肉体に魂が帰ってくる望を絶つように腐乱したりした時に初めて人は死を確認し、そこに初めて死の汚れと畏れを感じるに至つたらしい。セングリはそうした期間における固有習俗を伝えるものであり、いわば通夜の原型でもあつたと考えられる。

井ノ口章次氏の「仏教以前」によればこの様な例は全国に百例を数え

ることができるといつているが、片品村のもその一つに加えうる事例である。多野郡の上野村にはこの様な場合、川に入つて千回水をかぶつて魂呼びをする風があり、これをセンゴリといつているが、千垢離の意かと考えられる。片品村の場合は大正十年頃を最後の「実修」としてそのあとは聞かぬといつており、多野上野村の例も、ほぼ同じ頃が最後で、もはや昔話の域に入つている。

山の神は山仕事をするこの村では、どの部落でも崇められており、したがつて山の神のお使であるオコジヨについても同様の畏れをもつている。リスに似た「ヘイデロ（灰毛色）」のこの小動物は背中白い一筋の毛があつたり、山仕事にゆく途中で、この小動物を見たものは山にゆかず仕事をやめて帰つてくる程に畏れている。そんな時無理に山にゆけばそのあたりで必ず怪我をするというのである。オコジヨを見たものも多く、それにまつわる話も亦各部落にある、夜中に鋸で木を切る音があるが倒れる音はしない。提灯をつけていても何事もなかつたというような天狗様の怪異も亦少くない。八月、十二月、二十二月は山の神の日とし、特に一月十二日、十二様の山始めの日とするが、この日の集りで部落の役員選挙や事業計画や組の新年宴会をやつたり、皆々十二様の好物、塩や生まのそばや「ばんだい餅」を供えたりして、全く部落の生活と山の神は一枚になつてゐる。中には越木の中里部落の様に乳をふいている木像を安置した「子育ての十二様」もあつたりする。

昔はこの村に緋の衣をきた市巫がきて、それがオサキを使つたといふオサキは最位の大さきで、オサキもちといわれる家も現在ある。最近まであつた狐つきやむじなつきの話をする老人もいる。狩をする人も昔は多かつただけに川に大水が出たときは、それを防ぐ呪として水の方向に空砲をうつたりする風も前にはあつたといふが、

風除けには二本の青竹に繩を張り注連をたらした道切が八月の花咲に今も見られた。スナワと呼んでいた。子が生れば産の神様を床の間にかざり男児は葦や山刀、女児なら針道具と御飯をそなえ、三日目にはオヘヤメエリ（橋を渡らずに、オサン

ゴとけづり節をもつて三軒の便所まわり、せつちんまわり）をしたり、正月十四日には「タイバ除け」として男衆は「大津東町」と書いた札を腰に貼り、女衆は厄除け（十三、十九、三十三、四十二）のセツチンベエナ（雪隠）をつくつて便所とする俗信も根強い。セツチンベエナにつくれぬ娘は嫁にゆけぬといふほどである。

いわゆる山岳信仰としては登拝型の武尊山、白根山が強く、大別して片品川の東岸全部を占める白根信仰と西岸全部を占める武尊信仰とに分れる。共に行小屋があり登るものは一週間のおこもりを昔はしたが、今の部落では一夜行さえ稀である。武尊の氏は今でも胡麻の里芋を作らず、片目が小さいという。武尊を祀る花咲の武尊神社は猿追祭で名高いが、ここは各カシヨ（部落のことをカシヨと呼ぶ）毎に一人計六人の氏子總代ができ、その中の一人が社務扱いとなり、これが神社の最高責任者になるなど、宮座類似の祭祀組織をもつとも面白い。

五、観光の村

このような片品村にも新しい夜明けがきた。新時代の観光地として近來とみに浮び上つてきたそのかみ会津街道の難場にすぎなかつた尾瀬周辺は海拔千六〇〇米を超える高層温泉で、その温泉植物の群落は学術的に世界的声誉をほしきまきし、それらが一齊に花開く六・七月の候の美しさは観光の意義を大まきにし。

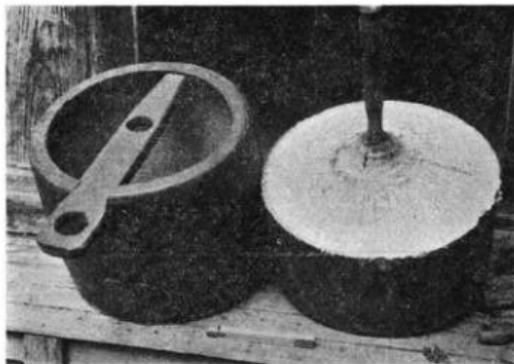
北園東一の標高を誇る白根山を擁する、丸沼、菅沼の風光は又奥日光として温泉をふくんだ国立公園の一環を荷い、栃木との県境、金精時の有料道路の開通も緒についている。これらをもつて遊客の来村漸く多く、バスの分岐点をなす鎌田は新興の部落として村の中心をなした。初め（明治二十二年）須賀川に出来た南部八カ村役場が後に（明治三十四年）鎌田に移つたが、その頃人家は二軒しかなかつたといふ。今では村の中心として、ホテルを思わせる白亜の小・中学校をはじめ旅館、商店軒をつらねて青赤のネオンさえ生れている。電力資源、森林資源の豊富さと相俟つて片品村の明日は輝々明るい。

前

編

— 民

俗 —



木製するす
— 都九十九一撮影 —

一、住居

この項目については、別に矢島幹氏の「民家」という立場からの報告があるので、ここにはとくに住み方を中心として解説しておく。

(1) まず平面形についてみる。ヨモハチ（四方八）と云われる民家が普通のものであるが、粟生、佃生分方面には、もっと壮大な家屋も多く見受けられる。

間取りについての報告は少ないが、全体として、ザシキ・ヘヤ・オキノデー・トモノデーを中心とした、不齊の田の字形である。ザシキ（ダスキと発音もされ、茶の間）にトコノマ（床の間）があることである。これは普通デーに床の間がある日本の民家の常識に反する。この床の間の上段には、太神宮その他の神々を安置し、中段に仏壇を置き、またその板壁に神仏の札などを多くはついている。このことと関連して、このザシキの天井ははってなく、吹きぬけに、屋根裏まで見すかされる場合が多い。——ザシキの両側、即ち土間及びデーは天井があるのに——

これ等の問題については、早く今井善一郎氏が注目され、「床の間の問題（日本民俗学二の三）」として論じられ、私も「山村の風俗と暮し」の中で、触れておいたことであるが、天井が吹きぬけになっているのは、そこが、家の神いまた神聖な部屋であり、家の中心の座敷であるからである。おそらくこれが、日本の床の間の原始形をなすものであろう。

ザシキ及びダイドコは本来家族のものであり、家族生活がこゝで行われる。その中心になるのがダンナ、一家の主人である。彼はダイドコでは大黒柱を、ザシキにあっては神棚を背にして、その權威を以て家族に對し、また隣人に對する。

これに對し、デイは来客の接待用の部屋である。だから立派な家には

都丸十九一



神朝（東小川）
池田秀夫撮影

ダンカンがついていたり、いなくとも、神官・僧侶・イチゲンなど長まつた客は、いきなりトマヤオキのデーに入って接待される。そうした場合、当然人を權威づける床の間は、客が背にすべきものであったであらう。

(2) いろいろの周囲は、家族生活がふだんに行われるところであり、その規律を保ち、また団らんのある場である。だからそこには、主人以下の座席が決っていた。ヨコザは主人の座を意味する。「たとえヨコザがあいいても、他の人は座ってはいけない。」のである。そして「ヨコザに座るものは、猫と馬鹿と法印」であり、都合で他のものが座らねばならぬような時「米でも買うべえか。」など冗談を云いつつ座るのである。片品村において、この四方の座席が、はっきりと唱えられていることは、それだけ、家族生活の規律が保たれていることを示すものと思われる。

ろの火は神聖な火である。だから「ただありがたい火だ。」と云い、「火打石で火をおこした。」という報告がある。「昔は冬の間は火種をたやさぬため埋けておいた。」という報告も、単に便利だからという唯物的な考え方ではなく、そこに、神聖な、連綿と続く家の運命が意識されたことであろう。そしてさらに昔は、一年中「火種をたやさぬため」埋けておいたことであろう。しかし年間を通じて、ろの火絶えぬことは、容易なことではなく、一方では、強火具の進歩と共に次第にそうした神聖感も薄くなった。それでも、昔の意識は残存して、オオドシの晩から三元日にかけては、キリビでおこした火を、旦那様とか、主婦が管理して、せめてこの間だけでも、絶えぬように努めたことであろう。

なおここには報告は一例もないが、ろの神聖な火に対して、臭い焚きものや汚物、所によって「朝藤夕纏」などを焚くことは厳禁されていたのである。

(3) 便所神の信仰については、分量も多く、内容的にも興味深い。この神の信仰は全国だとされるが、本県では初めてその実態が報告された。

名称では、オヒガミ・セツチンガミ・セツチンヨメゴ・セツチンペーナ・ウツサンミヨウサマ。オヒガミを除いては、『綜合日本民俗語彙』には出ていない。ペーナは雛、ヨメゴは嫁御であるが、オヒガミとウツサンミヨウは何であろうか。

この便所神の造り方も多様である。今井氏が採集したトウキヤ製のや、正月の御幣でつくったのが原始形であろうが、この神の信仰がやや強まって、金属製の永久的な神像に発展したものであろう。

子供が生れてまもなくの、セツチンマイリの風習は、本県でも広く、一般的であるが、この便所神のように、具象化されたものがあると、改めて肯定できるように思われる。

ついでに、便所に麻稈のスタギがスタギバコの中に入れてあつたこと、紙の貴重な時代の古風さを十分あらわしている。

(4) 屋根普請の問題で、とくに注意すべき点は、それが単に個人の問題として扱えられないで、常に村人全体の作業によつて進められていることである。部落の「男アルギリ(男全体)」「ソソク」として出るところに、また他部落さえも、慣例通りの人数が出なければならぬところに、山村の協同性や連体性がはっきりと出ている。これは一面では、置場などと呼ばれる縁有林野を、部落が持っていることに支えられている。そしてこうしなければ、かつてわれわれ常民の家は、立派なものになり難かつたのであろう。

(5) 終りに戸倉の曲り屋について一言しておく。

戸倉は曲り屋が密集してあるところである。これについては、すでに東北や新潟の中門づくりが連想され、そこからこの曲り屋が東北系などと判断されがちであるが、果してそうであろうか。

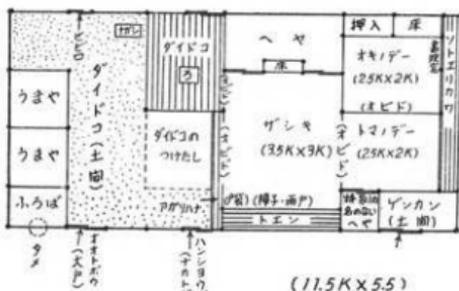


戸倉の曲り屋——この家のセツチンは改修

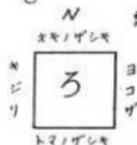
されている。——郡一撮影
もと、また明治初年の火災のあと、東北の大火が入ったらしくもあるから、全面的に否定することはできない。しかし、この曲り屋は、この必要に基づいて生れたものと思われ。

戸倉では、その曲り屋の部分でセツチンと呼んでいる。そして事実そこには一部分をセツチン(伊所)に使用している。他の部分はマキゲ(蒔き肥—堆肥)を置き、また農具舎となり、時には収納舎ともなっている。

る。戸倉では曲り屋の部分を「中門」などと呼んでいないのである。そして既に中門づくりのように曲り屋の部分にはなく、上州の一般民家のように、母屋の中に取り入れられているのである。ところで、戸倉より下流の越本・古仲などをみると、そうしたセツチンに当る附風屋が、戸倉の曲り屋と同じ位置にあることは注意を要する。即ち、本来下流地方のように別屋であったものが——とくにセツチンは別屋におくのが普通——山間の狭隘や、雪深い気象などの条件によって、くっついて一つ

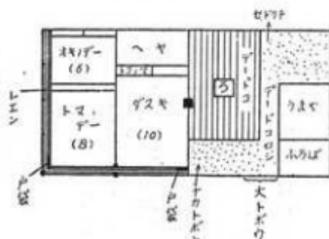


(17.5K x 5.5)
N
栗生 鹿野八蔵氏方

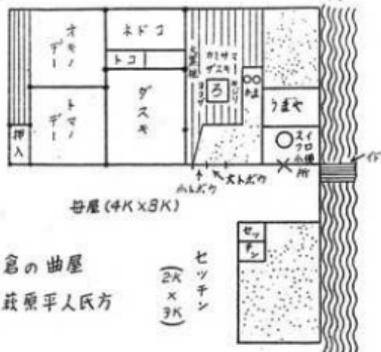


になった。それを促進したものが東北系の大工ではなかったかと考えられる。ついでに云うならば、この曲り屋は、中門造りと同様に、勝手側についている。この点、赤城山麓などのトウヂーが、勝手とは反対側につ

いているのに対する。おそらくこうした曲り屋が形成される経過がちがいが、その結果としてこの二つは性格がはっきりと異なっていることを示すものである。

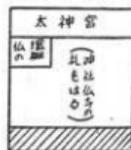


栗地 星野晴吉氏方 ヨモエハチのつくり
(ヨモエハチが小うばの取)



戸倉の曲屋
萩原平人氏方

トコノマ正面図



間取とその使用法

マセモチ柱 馬屋のマーセ樺の入る柱。

フネモチ柱 馬屋の飼馬フネのある柱。

シタエ(欄) ブケ 馬の飼を食う時出す頭の上の木。

大黒柱家の中心の柱。

大黒ニラシ 大黒の南、

北の柱。

大トボ 入り口の中馬の

入る方の大きな口。

中トボー 人の入る方の

口。

セドグチ 裏口

トモノデー 奥の南表の

座敷。

オキノデー 奥の北ウシ

口の座敷。(菅沼)



ザシキ——正面にトコがある(加生分)

都九十九一撮影

「ヨコザに座る者は猫と馬鹿と法師」と云われ、またその座席にどうしても座らなければならぬような時、「それじゃあ、米を買ってえかな」などと冗談を云いつつ座る人もいる。(栗生)

寢室

主人夫婦の住むところを母屋という。作業、物置に用いるところをコイエとか物置という。これらは大体別棟で母屋からはなれている(菅沼)。

母屋以外に人の寝起きするところは、隠居屋以外ない(東小川、菅沼)。

農作業でいそがしいとき、部屋がふさがっている(糶など)ときは、家族全員がコイにやすむ(東小川)。

主人夫婦の寝間はへやである(東小川、土出伊閑丁、下平、菅沼)。

他の家族はデエにやすむ(東小川)。他の家族はオキノデエに寝る(菅沼)。

主人以外の家族は別にきまわっていないが、デエとかコザにねる(下平)。

祖父母はコザ、働きざかりの人はへや、外のものは任意のところやすむ(上小川)。

客は上段の間であるオキノデエにとまる(上小川)。

客はトモノデエにとまり、隠居は孫と一緒にオキノデエにやすむ(土出伊閑丁)。

下男下女は、うまやのとなり(おく)にへやをつくってやる(東小川)。

産屋

産屋はない。お産はなんど(へや)でした。神様の前で、よごれたものをもち歩いてはいけないといった(上小川)。

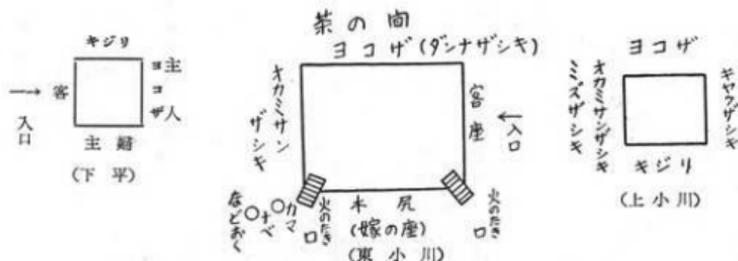
お産はへやでした(東小川)。

女の忌の為の別建物、また産屋もここにはない。産部屋も別のものはない。産部屋にはへやがあてられる。若夫婦の場合(親夫婦のある時)デーがつかわれる事もある。平常別に産室として区別しているわけではない(菅沼)。

死者の部屋

死者をおくための特別の部屋はなく、オキノデエにおく(東小川)。

死者は普通はその寝るところにおく。特別の部屋はない(摺測、幡谷)。



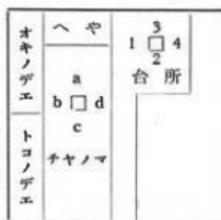
いろいろ・火の管理

いろいろの座席

ヨコザには旦那が座り、おかみさんはオカミサンザシキに座り、よめさんはキジリに座り、他の者はヨコザ以外のところに座る(上小川)。

ヨコザには旦那が座り、ヨコザは茶の間を背にするところにあり、おかみさんの座るところは客座の正面にあり、キジリはヨコザの正面にあって、嫁さんや小さい子供、奉公人などが座り、他のものはそれぞれの席の間にてきとうに座る、火のたき口が二カ所となっていて、客と時期によって異なるからである。(東小川)。

ヨコザには旦那が座り、その正面に客が座った。キジリと主婦の座るところは相対している。嫁さんはキジリまでは入れず、どこにでもいた。家族はあいているところに座った(下平)。たとえヨコザがあいていても他の人は座ってはいけない。



火種を絶やさぬ習慣

としりの晩(おおみそか)から三カ日のうちは火をたやさぬ。このときはキリビで火をつけて、おひまちだといって、旦那がイロリのところにおそべて火の番をした。このときは、薪を次々にくべて、火の消えないようにしていた(上小川)。

おおみそかから三カ日にかけて、火をたやすなといって、家の主人公が火の管理をする。この期間はマツチは西洋ものだといってつかわないで、火打石で火をおこした。このとき火を絶やすとどうなるなどとはいわない。ただありがたい火だといっている(東小川)。

オオドシの晩、おかみさんがユルリで火の番をしていた。元日のあさげに、まめの木でマメになるようにともしつけた。三カ日は火の種を絶やすなといったが、今はいっただけで実際はしていない(下平)。

三カ日の間、旦那は火種をたやさぬようにする。旦那は火打石で火をつけて、その火でめしをにて、火打石で火を出してきよめてからお棚にめしをあげる(土出新井)。

昔は冬の間は火種をたやさぬため焼けておいた。灰を厚くかけておくと翌朝までもつ。朝火をおこすのに楽なためである(菅沼)。

火替

家がけがれのあった場合は、火を清める習がある。神トウに家にきておがんでもらって清める(菅沼)。

台所では、1ヨコザ(主人)、2トマ(家族)、3オク(主婦)、4メタタナ(水棚)、2と4との境が木尻。

茶の間では、aオク(主人)、bヨコザ(上客)、c d無名(客)。(菅沼)。

不幸のあと、一段落してから、シントウをたのんできて、火神様を清めてもらう。そのときは家中を清めてカマドも一緒に清めるのである(東小川)。

けがれたおきをとりだして、塩をくべてあたりしきり火をして、火を消していろりを掃除して、塩をまいて清めて、主人公が火打石で火をつけた。火打石はお灯明をつけるときだけにつかった(下平)。

火の管理とカマド神

火の管理はおかみさんがする(上小川)。

火の管理は家によってちがうが、主として主婦がする(東小川)。

カマドを守る神はカマドガミサマで、旧の十一月十五日がカマドガミサマの命日で、この日にはおこわ(赤飯)でもふかしてあげる。カマドガミサマはゆるりにいる(下平)。

台所のおくにかマガミサマをまつている。昔は旧の十一月十五日、今は新の十一月十五日におまつりしているが、旦那が主宰している(東小川)。

ホドの管理は主婦がする。大カマ(カマド)のある家ではその近くにカマ神がある。イロリの神として特別にはまつていないが、火神様があるといひ、三方荒神などともいひ。イロリの近くにこの神様の幣をさしておく家もある(曾沼)。

火具

以前は付木をつかった。松の木をうすく切つて硫黄につけたもので、マッチをつかうようになってからもつかつていた。付木は、トウガイの中に入黄を入れて、その中に松のうすものをいれてつくった。火具としては、火打石、トウガイ、ホコチなどがあつた。ホコチバコの中には、あさがら(十一月の甲子の日にアサの水をもやして粉にしておいたもの)をいれておいた(東小川)。

火具としては、トウガイ、火打石、火打ガネ、ヒデ、アサガラなどが

あり、六十年位前までつかつていた(上小川)。

ヒデ鉢(金属製で木の台がついている)を照明具に用いた。四、五十年位前の事である。松の根を掘るとヒデが出たのでそれをもやした。ヒョーンクというのはカンヅメのからみみたいなもの上に口があり、芯が入れてあつて、ネジリで芯をあげ下げした(曾沼)。

家の神々

○ダイジン様 むかしはオヤガミサマといった。オイセサマはオヤガミだから、イセマイリに早く行かないといけないと言つた。ダイジンサマは茶の間にある(上小川)。大神宮様は神棚にあり、このお札は沼田の安平さん(金子氏)の手で入つてくる(指測)。幡谷では世話人が配る。売りに来るお札には、出雲の大社、出雲の大國様、西宮のお恵比寿様(これは沼田の西の宮の講がある)、八海山様(これは八海山の行者が山伏姿で売りに来る)があり、これらは神棚におく(指測、幡谷)。

○コージン 茶の間にあり、おすがたはない(上小川)。

○オエビスサマ 茶の間にあり、西宮からおひかえした運の神様(上小川)。勝手か茶の間の床の間の下の方に、恵比寿、大黒をまつる(ふつうの神棚とちがう)(指測、幡谷)。

○オウチンサマ うまやの神様(上小川)。

○馬屋神様は台所にあり、かんのん様という(指測、幡谷)。

○カマガミサマ 家のうらにあり、勝手の神様(上小川)。カマ神様は台所にある(指測、幡谷)。

○別棟の建物には神棚はない。ヤシキイナリ 屋敷のイヌイの方にあるの(指測、幡谷)。

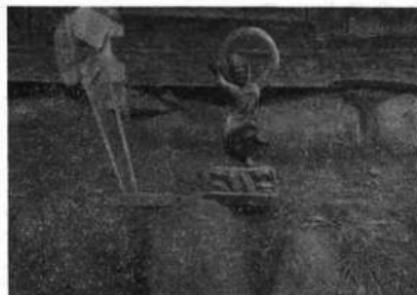
○堆肥場の神様 指測ではケエツワ(肥庭)ケエツカ(肥塚)の上にお松を立て、また薩玉をあげる(指測)。

○井戸神様 川の水飲場を井戸（流れ井戸とも）いう。掘った井戸はツリ井戸という。その双方に井戸神様をまつる（指洩、幡谷）。

○便所の神様

便所の神様をオヒガミという。

幡谷の井上弘己氏方の便所神様は高さ一尺五分の木像で体の黒い腹の赤い、忿怒相の明王様で、手は四本あり、光背付で、アマノジヤクを踏んでいる。



便所の神様はセンチンガミという。生まれて三日目に男女ともおもいりする。

へんな顔をしていると、センチンガミサマのような顔をしているという（上小川）。

セッチンヨメゴとかセッチンガミサマという。正月二日の仕事ははじめの晩に、白い和紙で女の人がつくった。ヨメゴとムコというので、男女二体つくった。これをセッチンの上の神棚にあげておく（下平）。

便所の正面に棚を作り、木のお宮を置く家もあり、隅の棚に御幣束だけ上げておく家が多い。春の御祈禱に新しい幣束を切ったのを、お正月のお松を上げた所全部に上げるが、便所にも上げる（菅沼）。

○便所の神様の名はウツサンミヨウ様と呼んでいる（笠原元村長談）。

○菅沼の星野四郎氏宅にあるセッチン神様の木像は、高さ五・六寸で白色に塗ってある。足にアマンジャクを踏ませて立ち、右手に巻物か独結

らしいものを持ち上げている。裏に「故甚五郎作、大正八月中旬森造修」と墨書してある。甚五郎は江戸時代に東小川に住んでいた人で、森造は星野森造というムラの人の名だという。菅沼にはもう一軒あるという（菅沼）。

○小正月の十四日に「ヘーナ」という人形を作って、便所神様に上げた。今でもする家がある。トウキビの皮の乾いたので作り、その毛を髪にしたものもあり、立派なものができる。セッチンベーナ・セッチンピナともいい、トウキビの外に、白い吉野紙で作るものもある。男女一対を作り、顔に墨で目鼻を描く（菅沼）。



セッチンヨメゴ（下平）
井田安雄撮影

○セッチンベーナは、小正月十四日の厄落の晩に、男女一対のものを作る。便所の内側の壁にはるが、毎年はっていくので、段々たまって行く（菅沼）。

○キリヨウの悪い子のことを、「セッチン嫌ゴみいだ」などという（菅沼）。

○便所で使用した紙は、下へ落とさないで、備えつけた箱の中へ入れておく家もある。紙を下へ落とすとセッチン神様が嫌がるからだといわれる。実際に、下肥えとして使用する時に紙があると、つかえたりして具合が悪いからだともいう（菅沼）。

○一軒に、便所は二つ並んで造りつけてあるものが多いように見うけ

る。土足用のと、上ばき用のと分けているような家もあった(菅沼)。

○セツチン参りには、赤ん坊をつれて三軒のお便所を橋を渡らないで回る(菅沼)。

○セツチンヨメゴ 紙のない時代には便所にオガラをおいて、それでふいた。それをスタギと云った。そのために便所にはスタギベコが用意してあった。またフウキタバ、クズバを乾かしておいて、それも用いられた。

便所にはセツチンヨメゴがいる。正月十四日、正月飾りの紙で男女の人形をつくり、これに目、鼻、髪などを書いて便所に納める。これをセツチンヨメゴと云うが、これはきれいな人を祭ったのだという。だから便所はいつもきれいにしておかなければならない。セツチンヨメゴを造って祭ると、腰から下の病にはかからぬと云い、また産が軽いとも云う。しかし一方では、器量の悪い人を「セツチンヨメゴのようだ」という。

ついでに、誕生後三日目のアカツコをセツチン参りさせる風がある。祖母が抱いて、三軒の家のカツプシと米を持って行って供えるのである(粟生)。

屋根普請

萱刈り

カヤマは粟生、伽生分二〇戸だけで約十三町を持つ。以前は花咲全体ものを分けたのである。この萱山からは一年間に約四〇〇駄の萱が出る。必要な者は秋祭りの日、即ち旧九月中の申の日までに世話人に申出す。萱刈りは秋土用のあきの日にすることになっている。萱は霜が降りてからがよい。萱刈りは粟生・針山・伽生分が一しよになって行なう。尤もそれはイタクの普請(オウヤブシン)の場合で、附属屋のCODEプシンの場合はカシヨ(部落)に分れて刈る。また大きな家は二日、小さな



屋根裏(伊陽町)
今井善一郎撮影

家は一日で終るが、その場合、一日分だけは手弁当で出るが、二日目は昼食と夕食は普請する家で出してくれることになっている。

当日は早朝、山に行ってもまだ明けないうらに行き、山で火を燃やして、茶など呑んでから始める。カシヨウチのものは男は全部、ヨソカシヨの者は一戸一名とする。女衆もカシヨウチの者は出て、自家製の豆腐汁に茸など入れて、昼の副食に出す。

一日の作業が終って帰る時には、必ず一束ずつ背負って帰る。これをカチニと云う。「カチニを背負わねえと夕飯が出ねえぞ。」などと冗談を云う。なお、一把は後二五センチぐらいのものであり、これが三把よつて一束、六束が一駄である(粟生、伽生分)。

村持ちの萱場からほとんど無料で刈ってくる(村組織参照)。萱刈りは十月十日ごろに始まる。CODE普請の時は親戚、組内ぐらいで刈るが、オヤ(母屋)普請の場合は村人足で、男アルギリ、また馬も運送もアルギリ出て刈る。それを運んで、家で横に積んでのしておく。多くは一軒の母屋に対して二日ぐらしかかる。他村からも手伝いに来る。なお、ここでは十八把が一駄である(築地)。

カヤツケ

刈ってから一週間から十日、乾き次第カヤ運びが行われる。これも萱

刈り同様カシヨ一しよで行われる。カヤツケまたはカヤヒキと云い、馬ある者は馬を、運送ある者は運送を持って駕を運ぶ。カヤツミと云うのは、こうして運ばれて来たものを横に積むことである。この時は、その家で人足ぶるまいを受ける。大ていは豆腐汁に飯である。人足ぶるまいはナカマ(別項)が費用を出して、その普請する者に代って御馳走すること、以後のヤネコボシ、アルキカケ、イイモン、ヤネフキ、フキゴモリなどの時に行われる。酒食を以て饗応する(粟生、佃生分)。

ヤネコボシ

萱刈、萱運び同様カシヨウチはオトコアルギリ(男全部)、ソソカシヨは一人一人。高いところから順にして、一日でたいてい終る(粟生、佃生分)。

屋根をこぼつ時、且那衆は一人一日、女衆は粟、米を持って行く(越木)。

アルキカケ

足場づくり。人足は前同様。これも一日で終る。足場にする材木は家のもので間に合わせ、足りなければ近所の家から、ハツテ(福かけ)でも何でも借りて来て、その場で、その材木に貸主の名を記しつけ、済んでからなす(粟生、佃生分)。

イイモン

さて屋根葺きにかかるのであるが、その前に種々の材料の持ち寄りがあつた。屋根下地にするシモトは一戸五本、オシヨウコは二五本ずつめいめい持参する。繩は親棟によつて一束(二〇房)一〇房、五房などいろいろ。それでも足りない場合には、繩ないを頼む。カシヨウチから一戸一人、あるいは二三人ずつで一晩十二時ごろまでなうと終る。夜食に昔は粟つぶかし、今は赤飯をくれる。最近では越後繩を買い場合も多くなつた(粟生、佃生分)。

ヤネフキ

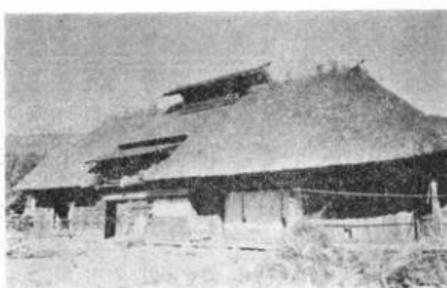
屋根屋は冬になると越後からかせぎに来るが、それを沼田の横塚の親

方がつれて来る。これにほとんど任せてしまふ。親方は早くに請取りに来て約束してゆく。屋根替は秋と春に行なう。一人の職人に二人ぐらいの割合で村人が人足に出る。しかし主な仕事は職人がするので、人足は針タエシや萱運びぐらいである。ソソガシヨからも一日ぐらいは人足に来る。屋根の上にはモツクレを上げる。が、これは屋根のしめくくりであり、押えとする。雨のしめくくりを除く効用もある。屋根屋がきれい

に刈って終りとなる(佃生分)。

かやぶしんには組内のホーベージアイをしている家は、一軒前いく

らと金を出した。金とかや、努力だけの部落もある(越木)。



屋根替は十一月から十二月にかけて、また四月から五月も村人足で、一軒の家に対して一人五日ぐらいずつ出てゆ

家影くのが普通である。屋根替に民要する材料はダシアイだと云の郎。繩一〇房、最近では機械繩町一玉、オシヨウコ(押木)二開井五本、シモト(樺木)一〇本伊今ぐらゐ出し、屋根コボシから足代木を組み、下の方から葺き始めるまで村中の人によつて行われ、グシが表、裏両方からおつきそうになつた頃職人が来る。職人は沼田近辺

屋根屋振舞

の横塚からか、越後の職人を五〜六人ずつ頼む(築地)。

親戚が交代交代で、材料自分で屋根屋に御馳走する(築地)。

餅投げ

屋根葺きが終ると餅投げをする。屋根の上にはシムルイ、主人、屋根屋、ナカマなどのうちから五人とか七人とか上がり、しつらえられた壇に、幣束、御神酒、お供え、水、銭、おさご、尻頭つきの魚二匹、麻、笹の葉などを載せる。別に十二様に上げるお供えを二重ね、米と粟のを供える。御神酒は昔は甘酒であつた。銭はオヒネリにしたものを十二。さて一同は新しい草履をはいて屋根に登り、屋根屋が拝み、それから上で御神酒を呑む。終つてからまず水を四スマにまく。辰巳から始めて西へ廻つて鬼門で終る。銭も同様に三つずつ撒く。これを拾つた者は火伏せになると言つて自家のかぎ竹に下げしておく。それからスミモチを四隅に一箇ずつ投げる。それから最後に切餅をたくさん背負い上げて投げる。拾つたものは自分の家で焼いて食べる。その家では焼くたと云われる。また家の者は拾つては悪いと云う(花咲)。

フキゴモリ

シエー(別項)の關係の人々をよぶ。よばれなくもシエーの家々では挨拶にくる。現在ではたいい米一升に金百円ぐらい持つてくる。これに對して粟と米の一尺まっ角の長ダチの餅を一枚ずつ重ねて返す。なおこのシエーの持つて来るものをワタマシと云う。また大正五年十一月の「屋根替移徒扣帳」(宮田重雄氏蔵)によると、大部分が黍、粟の雑穀に、金五銭、十銭と云うところであつた(粟生、伽生分)。

グシにはしごをかけて場所をつくり、そこに祝い物を上げる。水、御幣、御神酒、しとき、お供え、銭を十二包、投餅など。そこに施主、ジカク、屋根屋など敷をそろえて(四・六などを忌む)上がり、屋根屋が祝詞を上げて御神酒を呑み干し、水を戌亥か丑寅から始めて四方にまく。十二様を祭る十二包の銭を投げる。つづいて桶に入れて来た投餅を投げて拾わせる。これはその家では焼いて食べてはいけない。

フキゴモリのことをまたワタマシとも云う(築地)。

屋根が出来た時はフキゴモリ、フキゴモリという。屋根屋のほか七人、

屋根に乗り、ワタマシモチを投げる。四升に三十ぐらいのもので、ナゲモチともいう。トローモチ、十二サマノモチという、二寸ぐらいのものもつくる。

フキゴモリの時、升の中に米を入れる。屋根の上にしんげるものはヤネモチ十二重ね、餅の下に笹をしき、この笹はあとで馬にくれる。馬の腹をもむといひ、この餅は屋根屋にくれる。おかしらつき二匹、塩、お洗米、麻、幣束、水、お神酒。南鐘十二枚、今は十円硬貨十二枚に、切れをつけて三枚ずつ四包みにし、あきの方から、四隅に投げる。この時、且那は馬に鞍をつけ、うまやへ引こむ。かみさんは、箕と箒とを持つて入る。

屋根、鍋墨を水にかし、かみさんにぬる。

蓑表をうすくのし、何処でも柱にはりつける。ハリツケモチといひ、あとで子どもがウヂゴミでとる(越木)。

二、衣 服

井 田 安 雄

衣服はふつう晴着、仕事着、ふだん着に分類されている。ここでは、晴着のことをいっきもん、よそいぎなどといひ、仕事着のことはやまっきというがふつうであり、ふだん着のことは、ふだんぎといひである。晴着は絹などでつくったが、仕事着やふだん着の材料は以前は麻であったのが、木綿にかわってきたのは、他の地方と同様の傾向である。また、生活全般がそうであるように、衣服の面でも、以前と今とは大きな変化がみられ、洋装化の傾向がよよくみられるようである。

仕事着として、上着は夏は単衣物、冬は綿入れをきて、それに袴をはく。袴には三種あって、晴着用のがスズビロ・ホンベカマ・ダスキハカマと呼ばれるものであり、仕事着につけるのが、ユキベカマとフンゴミである。ユキベカマは細い股引状のもので、雪の季節の外出着であり、夏の労働着である。フンゴミの方は、広くゆったりして、股のところがかなり広がっている（写真参照）。

土出新井では、麻織の工程について実地調査をし、その開書と写真をとることができた。この麻布のことを片品では、サイミとかセーミとよび、自家用にもし、売りましたが、これは女の大事な仕事で、しかも、麻布がこの地方での重要な現金収入であった。

このほかに、子供の衣服に関する事項について、特に注意して資料を採集したが、その他の一般的な衣服関係の事項も、採集もれの事項も多少あるが、調査の性質上やむをえないこととおもう。以上のほか、女の髪形、はきもの、はりばこなどの事項について概略的に調査したので、各小項目にわたって記しておいた。また、古い衣料としてのからむしについて、都丸十九一氏が以前に東小川で発見されたとのことであるが、

今回の調査では、老人がなくなられたために、たしかめえなかった。

晴 着

晴着のことを、もんぶく、よそいぎのきもんといひ、祝儀、不祝儀の時に着る。晴着は婚礼の時に、もらいの方でつくってやる（上小川）。晴着のことをいっきもんといひ、家に祝儀、不祝儀などのできことがあったときに着る。晴着は、親が祝儀のときにつくってくれた（下平）。晴着のことをいっきもんといひ、おまつりとか、祝儀、不祝儀のあるとき着る。いい家では、嫁をもらうとき、衣しよう（よめごぎ）、ちゅうつきをつくって、下駄、足袋も一緒につけて、結納品として嫁の家へやる。親が死んだときは、親の晴着をあつぎにやることになっている（東小川）。

晴着の事をヨソユキという。結婚したあとではじめて買ってやる。家のはじめてのお正月とか夏はお祭りの前などに買う。晴着といっても格別の特徴はない（菅沼）。

スズビロ、ホンベカマ、ダスキハカマというのは儀式用の普通の袴のことである（築地）。

特別に着物をつくる機会

嫁が家ものになってからはじめての盆と正月に、そぶつ（夏はひとえもの、冬はあわせ）をつくる（東小川）。

嫁にきてはじめてのお正月と、はじめての七月のおまつり（鎮守様）のとき、おしゅうとめさまが、反物を買ってくれる。種類は家によってちがうが、昔は絹とか木綿を嫁におらせた家もあった（伊園町）。

特別に着物をつくる事は普通にはないが、嫁入りの時は特に着物をつくる。嫁の親がつくってきせてやる。普通訪問着などつくるが、一般に銘仙位である(菅沼)。

男女が成年に達したとき着物をつくること。

むかしは、とくせいの家をつくった。今は成年式るとき、男は背広、女はきものをつくる(上小川)。

親になったとき着物をつくること。

孫が一年に三人生れると、お祝いとして、子たちがおばあさんいいきものをつくってやる(東小川)。

子供の出来た時、祖母などが着物をつくってやる。他家へいった娘の子が出来た時などは、一枚ずつ作ってもって行ってやる。自分の家の場合は惣領は別だが、兄や姉のお古をつかうのが多い(菅沼)。

仕事着

やまぎといい、木綿でつくった。以前は男女とも、寒いときはふんごみ、あったかるときはゆきばかまをはいた。木綿の手織のものである。今は両方とも女がはく。前は、麻の反物と木綿のおりいろ(紺よりうすい)を交換して仕事着をつくったが、麻一反におりいろ一反の割合であった(伊関町)。

やまぎといい、木綿の手織であった。男女とも、夏はゆきばかま、さむいときはふんごみ(もんべ)をはいた(下平)。

やまぎといい、木綿でつくった。冬は男は長着を着てふんごみ(もんべ)をはき、夏はゆきばかまをはいた(東小川)。

作業着といい、木綿とか麻でつくった。働くときは、夏はゆきばかま、冬はふんごみ(もんべ)をはいた。両方とも木綿でつくってある(上小川)。

仕事着の事は山着とか労働着とかいう。畑仕事の時など半袖シャツ、筒袖の綿入(裾が多い)、袴(鴛バカマ)などつかう。山仕事も大体同

じ。女はカスリが多い。昔は地裾が多かった。田植といっても特別の衣類はない。寒暑によって仕事着は異なる。冬は綿入れ、夏は単衣で、材料は大休木綿。昔は麻であった(菅沼)。



雪バカマ(左)とフンゴミ(右)

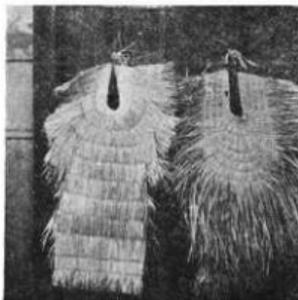
井田安雄撮影

仕事着のことやマキとかヤマツキやマキやこれに必ずメエカをかけた。ユキバカマは細い股引状のもの

で、雪の季節の外出着であり、夏の労働着である。フンゴミは広くゆつたりできていて、これを他所へはいていくと、「東入りのダンブクロ」といってわらわれた。アサモノシというのは、セーミで織ったヤマツキのことである。

現在七〇才位の人の若いころは、フンゴミやホンバカマはあまりはななかったという(築地)。

シバミノは、秋の彼岸の入口から中日までの間に、日をきめて、千明家の山に金精時の奥まで、丈夫な男衆がにかけていって、シバ



若しばのミノ(左裏側)

近藤義雄撮影

をとってきつくる。シベをとるのは、きめた日だけで、それ以外の日はいけない。シベミノをつくるには、冬の日で三日間はかかる（下小川）。ミノにはフサミノ（普通のもの）とアミノ（裏側が網のようになっているもので、今は稀である）。材料は質、サラマ（山ブドウ）。笠にヌが笠や、竹の皮の笠などがあったが、今は菅笠は大休他から入ってくる（古仲）。

ふだん着

ふだん着といい、木綿でつくった（上小川、菅沼）。
ふだん着といって、木綿でつくった。むかしは綿を買つて糸をとったり、木綿の糸を買つて織つたこともあった（伊閑町）。

ふだん着にはハンコ（袖なし）、ヌノコ（綿入れ）、ハンテンなどがある（築地）。

上着は昔は麻製が多かったが、今は麻のものはほとんどない（古仲）。

夜 着
ねまき（東小川、上小川）。

夏ははだかか、ゆかたをきてねた。冬はむかしはわたいれをきてねた。今はねまきをきてねる。ねまきはおきているときもきている（伊閑町）。

夜寝るときは肌着とかシャツだけで寝る。ネマキはぬいで上へかける。女も帯はしめない（菅沼）。

前 掛

昼間はふんごみをはいて仕事をしているので前掛はしないが、夜、夕はんをたべて、麻をおむるときや、仕事をするとときに前掛をした（伊閑町）。

ふだんは前掛をしていて、あらたまるときはとる（上小川）。

仕事をするときにかけたが、今はほとんどしない。別に印はない（東小川）。

前だれといい、仕事をするときにかけた（土出新井）。

昔は前掛をよくつかった。今はほとんどつかわなくなった。前掛にもヨソイキがあり、給なんかに出来ていた（菅沼）。

腰 巻

コシマキといい、既婚未婚によって色はちがわないが、若いものもも色、としよりは白のものをする。腰巻をするのは学校を卒業してからで、数え十七才位からであった。女がある年令になると、腰巻を贈ったり、腰巻をすると、一人前になったとするようなことはない（東小川）。

コシマキといい、既未婚によって色はちがわない。十二、十三才のころ、年よりにほしいから買ってこれというを買ってくれた。そのころになると、みためがわるいから、こしまきをしたらよいなどといった（上小川）。

コシマキといい、既未婚によって色はちがわない。十三才ごろになると、みともないからといってした。その頃になると、奉公人なら主人、子供なら女親が買ってくれた。冬はネル、夏はすずしいもので、白い天然のものをした。よそへ行くときはメリスの白いものをした（伊閑町）。

腰巻は既婚、未婚で派手味味の差はあったが格別のちがいはなかった。何才で腰巻をしめるというキメもなかったが、大休昔は学校へあがれば腰巻をしめた（菅沼）。

袴は数え十六才位から用いた（伊閑町）。

六尺とか越中ふんどしといった。越中ふんどしは、洋服をきる人がした。白のさらしでつくった（上小川）。

ふんどしとか、六尺とか越中といった。ふんどしをすることは、むかしは早かった（数え十八才位）が、今はほとんどしない。白のさらしで

つくった(東小川)。

襷は十五才で若い衆組に入るとしめた。男は白のサラシと一定して
た(菅沼)。

帯

種類としては、さんじゃく、へこおびなどがある。むすび方には別に
さまりがない。生まれっ子には、着物のうしろにひもをつけ、六、七才
位までは、着物のまえにひもをつける。それ以後は着物にひもをつけず
に帯をつかう(伊閑町)。

帯のむすび方には、ひこおびや、さんじゃくのむすび方のはなむすび
と、短いおびのむすび方のまるむすびというのがある。着物につけたお
びはひこおびといい、七、八才位までしていた(東小川)。

帯はへこ帯が普通だった。七才位まではつけヒモをつけた。学校へ出
てツケヒモをつけて行くと馬鹿にされた(菅沼)。

洒かけ

おかけといい、三、四才までしている(東小川)。

ゆだれかけといい、五才ぐらいまでしている(伊閑町)。

洒かけは三才位までかけた(菅沼)。

はりばこ、女の私物入れ

針や糸を入れる箱をはりばこといい、木でつくったものである。はり
ばこを女の私物入れにはつかわない。女の私物は、たんすとか手ばこに
入れた(伊閑町)。

はりばこいい、昔はてばこをつかった。はりばこはふつうのはこ
で、木やセルロイドでつくってある。女の私物入れとしては、てばこや
くしばこをつかった。ヘソクリなどは別にきまったところにおかない
(東小川)。

はりばこいい、木の箱である。女の私物入れはてばこで、こまこま
としたものを入れた。大事なものは、人目のつかぬところにおいた(上
小川)。

針や糸は針箱に入れた。女の私物入れに用いた(菅沼)。

縫上げ、年令による着物の変化

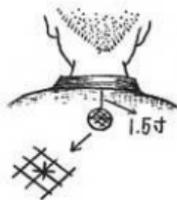
こしあげといい、十三、四才位まで着る。筒袖から長袖に移るのは十
三、四才位である(伊閑町)。

こしあげとか、かたあげといっている。かたあげをおろすのは、嫁入
りのすぐ前である(上小川)。

こしあげといい、七、八才位まで着る。筒袖から長袖に移るのは、男
は十七、八才、女は七、八才の頃である。この時期に精神的変化をあら
わすことばは別がない(東小川)。

縫上げは肩あげとか腰あげといい、子供の時着物の長いのを縫い上げ
する。これのとれた時が大人になったような気がする(菅沼)。

子供の着物のかざり



子供の着物に飾をつけるのは、生まれると
すぐから二才位まで。飾にはもんをつけ
る。首のえりのところと、まえのえりの腹
の辺に糸で上図のような形をつくる(伊閑
町)。

一つ身の着物を着ているうち、三才位ま
での子供の、えりから五分さがったところ
の中央にと、ひこおびのつけねのころ
に、上図のようなかたものをつける
(東小川)。

子供の衣服につける飾は、背の中央に刺繍
でつける。晴明判などが多い。護符として
身につけるものには、葬式の時花籠に入れていた穴あき鏡などをオマモ
リとする習があるが、余り多くはない(菅沼)。

かぶりもの

女のかぶりものとしては、おこそと手拭がある。おこそは、さむいと

きに道中でもするにかぶり、夏はかぶらない。未既婚の差別なくかぶった。手拭は山へ行くときとか、仕事をするときにかぶった(東小川)。

おこそと手拭をかぶった。おこそはメリスやチリメンでつくり、さむいとき、よそへでるとき、冬には雪よけのためにかぶった。手拭は夏かぶったが、よそへ出るときには新しいものをかぶり、仕事をするときには古いものをかぶった。未既婚でかぶりものはちがわない(伊閑町)。冬はおこそを、よそへ行くとき(きものをきかえるとき)にかぶり、ふだんは手拭をかぶった。おこそは、子供は並はばのもの、大人は大はばのものをした。おこそは年令によつてするしないということはない(上小川)。

かぶり物の普通のは手拭、野良仕事の時にかぶった。笠は竹の皮を張ったのと、菅笠とがあつたが、農事用であつた。

女のかぶりものは大体男と同じ、手拭は農事仕事の時かぶった(菅沼)。

女の髪形

日本髪としまだが普通で、嫁はかるわに結った(伊閑町)。

今はほとんど同じだが、昔はとより、嫁はまるまげ、娘はしまだ(ももわれ)に結った(東小川)。

老嫁が髪をきる風習はない(伊閑町、東小川)。

髪型は昔は年令差、未既婚の差があつたが今はない。既婚者の正式の髪型は丸髷であつた。年寄の切髪も時々はみられた(菅沼)。

はきもの

下駄、ぞうり、あさうら、あしな(自家製)(伊閑町)。

ふだんは下駄、ぞうりをはき、田畑へ出るときはあしなをはいた。危険な場所へ行くときには地下足袋をはく(東小川)。

はき物は下駄、草履など。草履の中足半(アシナカ)は一般の仕事ばきであつた。冬は雪グツ、藁グツをはいた(菅沼)。

機織

終戦前までした、まゆの糸をひいて、やまつきを織った(東小川)。

麻、木綿、絹のはたを、雪のあるうち織った。機織機はいざりばたで、自分の子の嫁のころから高機になつた(七四才の老婆のはなし)。はたおりは嫁さんらがした。(たとえおばあさんがいても)。麻はもちをふかすときにつかうきんとか、馬のはらがけにし、他は売つた。沼田の呉服屋へもって行って、金にもしたし、反物と交換もした。木綿は白と紺の糸を買つてきて、しまに織つて自家用にした。絹はこうやへやつてめつもらつて、自分の家のものをつくつた(伊閑町)。

機織は一般にしていたが、今はほとんどない。イザリバタで織つた。織つたのは主婦と嫁であつた。主に山着の材料を織つた。材料は麻と木綿が一般であつた(菅沼)。

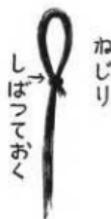
機織の場所

機織のための特別の部屋、建物はなく、えんがわで織つた(下平)。機織の特別の場所はなく、座敷のあるところ(障子ぎわ)で織つた(上小川)。

機は昔(二十年前位)母屋のトマノデーで織つた。またデーの外廊下のところでも織つた。機織のための別建物はない(菅沼)。

麻織の工程

畑からこいできた麻の根をおしぎりできつて、葉を鎌ではつて、あさかま(一尺×六尺)にのりて火をたいてから、かまからとりだして庭でほす。ほしたものを、天日のいい日にもむ。これで一応仕上りとなる。一応仕上つたものを、三寸ぐらいのまるきにして、根もととうらをしぼり、それをおねど(わくをつくつて、めぐりに小麥わらをたて、その中にそば木をすいて、その上に麻をならべにし、またその上にそば木をかけ、その上に麻をならべにするという風に、麻とそば木を交互にかきねていく)をこしらえて、三晩ぐらい日陰でねせる。そうすると、



F: g. 2.



F: g. 1.

そば木から温度がでて、自然に麻がはげ
るようになる。その麻をはいで、はいだ
麻を水につけてやわらかして、それをみ
だれないように図のようにしてはいだも
のを順にのせていく。はいだ麻がたまっ
たら図のようにこれをひっくりかえして
もとのようになるし、もとをそろえて何
本かまとめておひきの台の上にあげる。
そして、かす（これをおくそという）を
とるために、おかきのごではぐ。はじめ
はもとからうらへとはぎ、次にうらから
もとへと二度はいでかすをとる。このよ
うにしておくそをとったものを、順にも
とをそろえてしばつて、ひかげほしにす
る。それをしまうときには、天日にほし
てから、十かけずつぐらいいまると。十
かけあつめたものを一ねじりという。
一ねじりにしてしまつておいたものを
とりだして、上図のようなかたちにし
て、ぞうずの中で、ぬるま湯ぐらいにた
ててもむ。それをとりだして、しばつて、
くちがあくように手のひらでもんで、そ
れからたちあがって、もとをもつて床の
上ではたく。この場合には、ひとかけご
とにはたく。これはいとがちぢまるよう
にするためである。

の上にかけて、一ひすずつ、てがらみにして、てがけにいられていく。そ
れがすんだら、てがけからてがらみをとりだして、ゆびにかけてさく。
そしてひざに麻をかけて、手つばきをつけて少しづつゆびにかけてよ
る。よりおわたると、ゆびにかけてあるのをとって、前だれのおびにはさ
む。それが多くなると、はさんであつたものを一よりずつぬいて、おみ
おけにゆびのまたをつかつて、よりめをこしらえながらおむむ。一よ
りごとにわかれていたものをおみよなら
一本の糸につなげていくのである。この
ときにでなくずをおみだれといって、た
めておいて、ふとんの中に入れてたり、か
べのつたにいられたりした。

おみおけに麻が一杯になつたらとりだ
して、たかげの中に入れて、たかげをひ
っくりかえして、糸のはじめをとりだ
して、へそぼうを、ゆびの先でまわしまわ
し、あみめをつくつてみだれないよう
にしながら、へそぼうにまいっていく。一定
量まくとへそができる。これがよこいと
である。

たいていをつくるには、まずあわのか
らでつくつたあわがらの棒をつむぬき
（金属製）にさしこみ、よつた麻糸をつ
むにかけ、左手によりこみながらまきこ
む。こうして麻糸はよくだにかからませ
る。適当なところできつて、つむをとって、他のつむをつけてまたまきこ
む。まきあげたつむをくるわにけえして、たいていをつくる。くるわを
二つつくつて、へばし二木にあさをつうして、へだいの棒にかけて、し
まいにあじをととり、みだれないように五寸位の長さにおりまげながらむ



Y また棒

すんていく。

上図のようにむすんだものを、あわじめでにて、みだれないようにぬか(あわかひえのこな)にいれて外でむしろの上にならべてはたく。それを子供でも相手にたのんでほどこしながらひっぱってといて、むしろの上にならべて天日でほす。ほした麻糸をくしでとかしながら、あさとおしとおし、おまきにまいて行く。まきあげてたていとができたこととなる。

はた棒には麻のもとをまいておまきにまきこむ。

はた棒は、麻糸のあじのとってあるところにとおす。一本のはた棒はあじのとってある糸の上に、もう一本のはた棒は糸の下になるようにする。

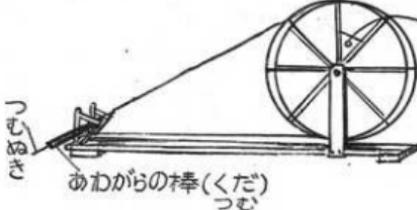
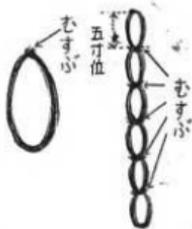
よこいとあひのへそあなに入れる。おまきにたていとがまきあがったら、はた(いざりばた)にかけておりはじめ

る。この場合、はたの柱と自分の体をひもでむすんで腰をおろし、両足を前になげだして、片手でおまきをおさえ、片手で二尺近いひをもつて、両足をのびちみさせながら、たていとを麻とおしの中

で上下させながら織る。

織りあがったら天日ではす。

売る麻布は細目(いっよみのおさになれる)のもので、畳のへりにつかう。自家用のものは太目のもので、馬の腹



おまき

はた棒

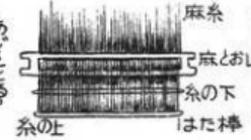
麻とおし

糸の下

はた棒

麻糸

糸の上



あしをとる

はた棒

セーミ

月一人六反織らねば普通の女衆でないとも、また一多に少くも三反は手をかけるもんだとも、一日一反織らなければ一人前でないとも云われた。主として農閑期の夜業にし、これを売って金に換えた。これで正月の用意もしたものである。そんなだったので、税務所が調べに来たこともあった(築地)。

植物染料

棒の木 赤茶、黒
 きわだの皮 黄
 槽の突(たま) 黒
 くるみ こげ茶、ねず茶
 メギバラ 黄
 フチの実 黒 (築地)

かけ、馬のしりあて、ふかしのふきんなどにつかう。

現在、新井でいざりばたで麻をおっている家は二三軒しかない。

一九五八、九、八、午前中

利根郡片品村土出新井
 星野好美氏夫人伊久世さんより聴取

写真、萩原 進、池田 秀才
 筆記、井田 安雄

麻織

戦争前まで麻を織った。織に行くときが一反分の材料を渡し、織が糸にし、コウヤ(追貝、越本の太田にあった)に出し、カタをつけて普段着を織った(感敷側の縁側で織る)。これは姑が嫁の胸だめしをする意味があった(東小川)。

サイミ、縦糸をつぎ、横糸はつむかずに織る。モノシ、縦、横共につむいだ糸で織る。

冬春の間に沢山織り、女は十反乃至十五反のサイシを織った人がある(古俣)。

三、食 制

井 田 安 雄

片品は全般的に田場の少ない山村であるので、食制も以前はかなりの制約をうけていたようである。常食では米の量が少なく、粟・黍・稗などの雑穀が中心を占めていたというように、田の多い平野部とのちがいをみせていた。それとともに、ここでとくに注目すべきこととして、一日四度の食制がある。これは現在では新しい生活様式の普及によって各部落で徐々に変化しているけれども、以前はきちんと四度の食事が行われていたようである。部落によって多少のちがいもみうけられるので煩わしい点もあるが、四度の食制については、比較のために部落毎に記しておいた。この四度の食事ということも、労働時間と食事をうまく組み合わせて、長い間につくられた生活時間表といえよう。この中で、特に注意されるのは、朝の茶がしの時に食べるブチである。これについては、橋浦泰雄氏が、大正の末頃、東北への旅の途次、片品溪谷を通られた時の紀行文に次のように記されている。

村内に米は極めて少ないので常食は専ら稗だと云ふ。……夏など朝四時頃にはもう起きて、カシと云う稗団子を團子で焼いて食ひ、草刈りに行くとき云ふ。その団子を隣から今朝貰ったから喰って見ると鶏卵大の一片をくれる。一見泥をこねたやうな感じのものだが、匂ひはこうばしいので小片を口にしてみたが、味はうまいまじいを超えて居り、外見同種泥を噛むやうなもので、やうやくお茶で嚥み下したが伸々苦しかった。(民俗探訪、一七二頁)。

片品へ木出しに極ぎに来ていたある若い人から聞いた話では、朝、ブチを出されたが、まさかこれが朝食とは思わなかったので、軽くたべて仕事に出たところ、ブチが朝食と知らされておどろいたという。

このほかに、一般の食制関係の事項については、やや系統を欠くが、小项目的にまとめておいた。また、年中行事、信仰関係などに關係ある食制については、各關係事項の中で適宜ふれてあるので、ここでは一般的な食制を中心として記してみた。

食事の方法

食事の用意

食事の用意は、家にとしよりのいる家ではとしよりがし、いないときはおっかあがする(伊関町、上小川)。

おかみさんがする家が多い。主婦が食事の用意をしてはならないときは別になく、正月の三日日も主婦が食事の用意をしている。ただ、お産のときは女の人が代理をする(東小川)。

二月十二日の十二様のおまつりのときには女の人が食事の用意をしてはならないので、主人がする(閑野)。

食事の用意は主婦がして嫁はしない(菅沼)。

食事の仕方

箱膳をもっていて、いろりばたでたべる。食事の場合、まず旦那さんの分だけはおかみさんがもってやり、他のものは嫁さんがもってやる(東小川)。

旦那はヨコザでたべ、他のものはオキでたべている。ふつうは箱膳をつかっている。食物をもつてやるのは、おっかあどんか、大きい女の子が主であるが、別にきまつていない。ただ、うまいものとか、たくさんないものは、おっかあがわけてやった。

家から遠い處で仕事をするとき、弁当をもって行き、そこで食べた。そのときは、にぎりめしとかやきもちなどを、めんばにつめてもって行った(下平)。

食卓につく頃は伊辺に坐る順に準じて坐る。膳は伊を中心にして、各自の坐るところでたべ、或は伊からはなれて勝手元でたべる。野外の時はきまりはない。食物の分配は主婦がする(管沼)。

主食

米、麦、あわ、めん類。主食糧を總稱するようなことは別ない。また代用食をよぶことも別にない(東小川)。

以前は主食は大部分粟、黍、稗の雜穀が中心であった。後に沢水をひき田が開かれてから、米を主食とするようになった。麦はコウセン、ヒキワリ、マルムギとして食べる。そばは焼餅、ソバツカキ、クラシなどにした。クラシはうすくこねてほうろくの上にとらしやきにしたものである。小麦粉はうどんのほか、トツチャナゲル(すいとん)にもした(粟生、佃生分)。

昔は一升の中に米二合も入れればよい方で、中には粟ソツキ、黍ソツキの家も多かった(築地)。

主食はメンとヤキモチの二種、メシは昼と夕食に煮る。ヤキモチは毎日作る。メン類は主食ではない。代用食をとりわけていうことははない(管沼)。

常食は粟が主である。もとは稗が主だったが、今は雜のエサに少しくついている程度である(土出)。

朝食として食べるヤキモチはブチといい、小麦粉が主でソバ粉をつかう。昔は稗をつかった。粉をこねて中にミノあんや小豆あんを入れて、イロリの灰にべて焼く。今は炭酸ソーダをつかうのでふくらんで、なまがえらべて(土出)。

ソバカキはオダイカギ、ワンガキなどというが、今はあまりしなくなつた。ソバは春ソバを主につくり、秋ソバは少ない(土出)。

飯は鍋でイロリでたたくが、粟飯は鍋の方がうまい。麦飯は釜でたたく。今ではカマドもかなり普及している(土出)。

オカズのことはセエモン(添え物)という(管沼)。

食事の回数と名稱
春の彼岸から秋の彼岸までは四回で、それ以外の期間は三回。このときはこじゅうはんがなくなり、時間が多少ずれてくる(上小川、伊関町、下平)。

以前は四回であったが、終戦後は三回になっている(東小川)。

一ちがし 朝六時頃たべる。小麦でつくったやきもちをたべ、お茶をのむ。やきもちの中にぶつうはみそをいれるが、たまにはあんこをいれる。

二あさめし 十一時から十二時頃までの間か、早いものは十時頃たべる。米と麦の混食のものをたべるが、ゆたかなものはほんまぜぐらい、ないものは米一に対して麦九ぐらいの割合。むかしは米を麦の中にちっとまぜた程度であった。

三ひるめし 三時か四時頃たべる。こじゅうはんともいう。大休あさめしのこりをたべる。

四ようはん(ようめし) 八時頃たべる。なんかのときはめん類をたべ、めしがあまっているときはつめっこか、めしにする(下平)。

一ちがし 六時頃たべる、やきもちほうろくでやき、そのあとほどでやいたもの。みそやあんをつけてたべる。

二おひる 十時頃めし(米と麦を半々ぐらいまぜたもの)をたべる。

三こじゅうはん 三時頃、おひると同じものをたべる。

四ゆうはん 七、八時頃たべる。なにをたべるかは別にきまつていない。すいとん、うどんなどをたべるのが普通だが、時にはめしにすることもある(上小川)。

一ちがし 六時頃、おやきをたべる。おやきにはみそとかあんをつけてたべる。ほかにつけもの類をたべる、ぶつうの人は二コ位、若いも

のは三コ位たべる。

二朝めし 十時頃たべる。めし(米三に対し、粟七位の割合)、汁、つ
けもの、にもものなどをたべる。

三昼めし 二、三時頃、朝めしと同じものをたべる。

四夕めし 八時頃、つめっこか麦めし(米二、五に対し麦七、五位
の割合)、にもものなどをたべる(伊閑町)。

一ちやがし やきもちをたべた。

二あさめし 十時頃、めしをたべる。

三ひるめし 二時頃、めしをたべる。

四ゆうはん 七、八時頃、そば、うどんなどをたべる。めんるいはゆ
うはんはたべることになっている。

終戦後に、ちやがし、おひる、ゆうはんの三回になっている(東小川)。

早朝食べるのが茶ガシ、昼近く食べるのが朝めし、午後三、四時に昼
めし、夜は夕めしと四回である。但しこれは夏のこと、冬は茶ガシを
せず、その代り夜食を摂った(栗生、佃生分)。

茶がし 起きてすぐ食べる。小麦粉やそばなどの焼き餅、またタラシ
(じりやき)。

朝めし 十二時ごろ。

昼めし 四時ごろ。

よはん 日没後。うどん、そばかきなど。またトツチャアナゲ(す
いとん)。

夜食 秋彼岸から春彼岸までは茶ガシをやめ、夜食をする。

ただし右の食制も、次第に一日三度になりつつある(築地)。

夏は四回。茶ガシ午前五、六時頃。ふつうは小麦粉のヤキモチを作
り、中にミソを入れて食べる。ツケ物は食べるが、ミソ汁は吸わな
い。一回に三箇位食べる。そのヤキモチを弁当に持っていく。

朝めしは午前十・十一時ごろ。

昼めしは午後二・三時ごろ。コジヨハンともいう。朝の残りのヤキモ

ちを食べたり、飯を煮たりする。

夕はんは午後七・八時ごろ。夜は鍋で飯を煮る。メン類は主食にはな
らないが、タラシ焼きは主食になる。

冬は三回。茶がし午前八時頃。朝めし十二時ごろ。昼めし無い
夕はん午後五時ごろ。

一人前の食物の量

一人前の食物の量はふつうの飯茶わんに三杯ぐらい。男は大休一回に
一、五合から二合ぐらい。女や子供は一合ぐらい。

一人前以上めしをくうものを、おおめしくらいとか、おおまくらいや
ろうといい、それ以下のものについては別にいわない(東小川)。

一人前以上にくうものことは、おおまくれーといい、それ以下のも
のことは、こまくれーといった(下平)。

一人前の食物の量をヒトカタケという。米二合では余る程度。一人前
は普通茶わんに三杯、四杯の人は多食、二杯は小食という事になる(菅
沼)。

朝食にはブチを一人前三箇位食べる。他に汁などはあまり吸わない(土
出)。

食制その他

むかしはよつあしをたべると、けがれるというので外でたべ、家では
たべなかつた(上小川)。

四つ足の肉は食べなかつた。今でも四つ足を煮たきするには、庭に鍋
を持ち出してする家もある(菅沼)。

「四つ足はカギに掛けるな」といわれて、ヤギ、ウサギ、馬の肉など
は食べなかつた。今でも食べない年寄もいる(雞の肉は食べる)が、普
通は平気で食べている(摺瀧)。

おまつりのときのかわりものとしては、赤飯(こわめし)、あずきげえ

(旧の十一月二十二日)、かしわもち(五月の節句)、すしなどであった。

かしわもちはもとあわでつくった。

中にみそをいれたものは、ゆでやきもちといい、中にあんこをいれたものは、まんじゅうといった。

めしをこぼすと、めしがとげ(とぎ)になってささるといって注意した。またねてくうとうしになつともいった(下平)。

飲み水は川の水を使っていたが、今では五、六軒毎に簡易水道にして、八十%位は水道になっている(菅沼)。

餅を食べる日

正月、小正月、三月節供、五月節供。

ツイタチ餅 二月一日、十二月一日の餅をいう。二月の方は「次郎の一日コガネで祝え。」と云って、キナコボタモチをする。十二月の方はイド(川)へ入れる。

ヨウカ餅 二月八日、十二月八日。十二月の方をビタリモチと云い、必ず馬にくれる。二月七日にはエナモノが入ってこないようにダイマナコを外に出した。

カナクソ餅 四月八日。

ウシ餅 土用の丑の日。

ボタモチ 盆、彼岸(築地)。

小豆を食べる日

小豆粥 正月十五日、毎月二十三日。

オデシコ 十一月二十三日。置の箸の長いので食べる。虫歯にならな

いと云う。翌日は必ず大雪が降ると伝えている(築地)。

その他

雑炊、夕食の残ったときオツツの中に入れて煮る。

甘酒、冬、麦コウジと麦飯で作る。

イモ イモと普通いえばジャガイモのこと。

フアセイモ 麦を蒔いて生えない所に蒔く。

従って普通のより早く、その上麦の肥料で出来は普通のよりよい。

シトギ 米の餅、五月五日のはカシワツバモチ。

オシニコ もの日に年寄の所に持っていく。人の死にかかったとき病

気見舞に(東小川)。

お庚申 麦、米があたるように一人が一升たべる。うどん粉一升が、十二チヨツボのたまになる。今年には(昭和三十三年)紙圍の次の日、庚申の日に限らない。春秋一回ずつある(花咲)。

食用野草名集

ゼンマイ、ワラビ、ウド、エラ(いらくさ)、サンシヨウ、ウリ(またはウリ、うるい)、セリ(日本ゼリ、支那ゼリ)、山ゆり、水な、タラタベ(たらの芽)、ママッコ(舟いこだ)、アケブ(あけび)、トリアシ(羊歯類の一)、シヨウヂ(またはシヨウヂン——つるの先を食べる)、エブ(えびんづる)、山ブドウ、ズミ(よつずみ)、ヤマゴミ(山ぐみ)、山梨、バライチゴ、クマイチゴ、ホド(いもーやいて食べるとさつまいもの味)ヤマイモ、クジナ(たんぼぼ)、トトキ、スイコン、ミツバ、モチグサ(よもぎ)、ゴンボツバ(山ごぼうの葉)、山ネンジンの葉、アブラナ(草)、フーキモージ(フーキモージョーふきのとう)、コゴメ、甲州ゼンマイのデッコ(芽の出たもの)(佃生分)。

木の葉

クルミ、山クワの実、シラクチ(つるに実がたぐさんなる)、ミヤマツ、松フジの実(栗生、佃生分)。

食用茸名集

シイタケ、マイタケ、マツタケ、ハツタケ、チチタケ、シモフリ、アカボウズ、モタシ、カタハ、ナメコ、ネズミモタシ、ダンゴタケ、イワタケ、アカタケ、マツオウ、ダシモタシ、ヤマドリモタシ、サクラモタシ(栗生、佃生分)。

四、林業と狩獵

近 藤 義 雄

ここでは、山の産物という立場から、炭焼き、マゲモノの仕事、狩獵などもこの項に入れた。

特に注目すべきは、現在のように山の水を伐ることがめんどろでなく、官地時代になっても払下げの自由があまり制限されなかつたころ、山村の特産物として売り出された割板、トブチ、オケコ、メンバなどのことで、明治初年の頃までは吾妻方面の山村でも相当多く産出していた。しかし、どのようなにして売られていたかは明かではなかつたが、今回の調査でその状況が明らかになつたこと、本県では数少ないサナガシ資料の得られたことなどが目立った。また、狩獵関係では、熊とりの時にヒトクサを用いることや、猪の害を防ぐシシグネの状況なども注目してよい資料であろう。

山 仕 事

割板 官地時代は払下げてやっていた。この割板には、コジロキ、オケコ、トブチ、下駄の台等があつた。

コジロキ トービという檜を用い、長さ二尺八寸、巾三寸、厚さ二寸五分の板で八枚一組（一把）として売出した。割る職人は檜枝岐、信州の人等が来て割つた。

オケコ 村の人が割つて出した。これは長さ五尺五寸、巾四寸と五寸、厚さ七分でクロヒ（黒檜）を用いた。

トブチ シラビ（白檜）を用い、長さ六尺二寸、厚さ一寸四分、巾はきまつていない。柾目でとつた。これは、イトケン（板の延巾）で八尺四寸を一駄とし、二束に分けて出した。主に須賀川の人を買つた。

ヒシヤク 水汲み、タメビシヤクをつくつて桐生、足利方面まで売出した。つくる人は戸倉で十七人、土出で十三人程いた。水汲みは三寸五分の高さで五合入、タメビシヤクは四寸五分の高さで一升入であつた。このつくりかたは、山で二寸五分厚みに割つてきた板を、長さ二尺四寸五分につくり、八枚に割つた薄板を三寸五分かさねてつくる。曲げかたは、八枚に割つた薄板をいろりの上のヒダナで乾燥し、センでけずり、次に二日位ひたし、大釜で二、三分間煮る。これは木から泡が出るのが止まるまで煮る。それを丸い形のゴロにまく、このまきかたは白樺の皮で型にまきこみ、型をぬいて熱いうちに腹の前でおさえ、まきじまいを木のハサミをはさんでおく、底はブンマワシで抜いてはめ、桜の皮で二カ所とめる。

会津から来た人がメンバ、シヤモジを作つたが、村の人はつくらなかつた（戸倉）。

炭 焼

期間 正月、二月は雪が多いので休み、十月から六月ははじめまで焼く。

方法 材料は、管林着から国を払下げて焼いている。初窯の時はカシノウといつて空窯の口で枯木を二日程もして窯をあたためる。これを口もしともいう。二日目からは行なわれない。原木をつめてから四日程もすが、火止めは煙の状況を見て止める。煙は、最初シロケム、次にアオケム、カラケムになるが、カラケムの時に火止めをし、セーレンといつて風くれをする。セーレンは中の赤い火の色が金色に見える時に通つた



(戸倉) 炭焼

といつて口をあけてカウキリでかき出す。出た火をスパイといつて砂と灰のまじりたもので消すが三時間位で消しきる。これがシロケ

出雄 一窯の量は、黒なら五十擔、白炭は五、六十担、月七、八十担が一窯の生産量である。窯は、五十俵出しなら五十人手間、六十俵

出しなら六十人手間て出来上げるが、天井上げ以外は一人でやる(築地)。イゴヤ 炭焼窯の附近に三四畳位の小さな小屋をつくり、宿泊はしておく。炭焼窯 黒炭で五十俵位焼ける大きな窯で、築く時はエネツコとする。(天井以外は各人でつくる。) 方法 材料は菅林著から私下げる。櫓が最もよく、大きなものは割って窯につめる。火をカマダでつめて五日〜七日燃し(角俵は七日位)、カマドメ(火を止める)をする。この時は煙が青色にすんでくる。

(戸倉)



(戸倉) 炭焼

都丸十九

炭焼は毎戸一、二人位する。普通三カ月位は山仕事をする。秋の収穫後、八十八夜頃迄する。雪は二、三尺位ふる。木をソリで出す。

マキは長さ一尺六寸、タガの直径が二尺五寸位。

カタというものは櫓だけ、他は皆マキという。今の値段一束、カタ三十五円、三十六円位。ソウ、二十四円、二十五円位との事。(菅沼)

炭焼の時は山へ山小屋を作つてやく。山小屋の材料は栗などで、それに萱、麦稈等で屋根を作る。共同の時は二、三坪位の作るが、一人持のは一坪位の広さであった。

山の禁忌二又の木は伐るなといった。

山言葉猿の事をエテ公。塩の事を波の花など云つた(戸倉)。

サ ナ ガ シ

サナガシは、明治三十六年に茨城の人が奥地の木を伐出した時にあった。当時木曾、飛騨の職人が来て伐出したが村人はこの時人夫として出た。材木は沼須まで流したが、水量の少い所はダムをつくつて流した。流す人はキヤといった。キヤは木曾や飛騨の人で、秋の彼岸頃から木を川へ出し、三月頃までに沼須へ上る。キヤは紋着の羽織でカルサンという今のモンペイ様のものをはいていた。そのキヤは次のような役割をもつていた。

キバナ役人 木を流す川道をつくる人で、水量の少い所はダムをつくつていく。

キジリ役人 あとからダムをこわして流す役で、ダムには川いっぱいに木がたまっていた。

ナカナガシ キジリ役人のあとから来て途中にかかっている木を流す。

ソウサイ 全体を見ていて人夫に酒手札を出したりする。この人は働きぶりを見ていて、その人の能力に応じて酒手札の額をきめて出した。当時五銭は大きい方であった(戸倉)。

狩 獵

獲物と方法

獲物 イノシシ、クマ、シカ(少々)カモシカ(トラシシといっていた。岩のことをクラという)、ヤエン、ムジナ、タヌキ、テンマル(テン)、バンドリ(ムササビ)、キツネ、ウサギ、山ドリ、カモ。
ムジナ 三種類あるというが、小さくて熊と同じようなマミ(ササグマ)、ホンムジナ(タヌキ)の二種類だけ。

テンマル テンマルという摩利支天の使というので山ではハヤといっていた。ハヤといわないと不猟に終るといふ。
ウサギ 一秋に百匹位とったが、今はいなくなった。

シカ 明治四年頃大雪がふってシカ沢にたくさんシカが降りて来た。その時とりまいて大量にとってしまった。また、大正のはじめ頃ひどいシマタ年があり、日光方面へ移動する鹿が大雪で動けなくなったところを西の谷で十八頭とった。それからほとんどいなくなった。鹿は雪の中には、いられないという。

イノシシ 明治四年の時やはり大量にとった。このときはシシ小屋をつくっていて、鉦、太鼓で合図してたくさんとってからいなくなった。キツネ 昔よりややふえている。

クマ 昔は火繩銃であったがその後カンウチ鉄砲、村田銃を用いるようになった。

ヒトクサ



罾師は、雪ベカマ、雪グツ、スネアテ(今は布製だが昔はガマでつくった)、頭は安全帽子(山ブドウの皮でつくった帽子)、柏の木の皮の汁で染めた茶褐色の着物の刀はノザシ(短刀)をさしていた。昔は鉄砲の代りに手槍を用いた。

方法は、雪の中の色の変わった穴(熊が息をするので中のホコリを出し雪の色が変る)を見つ

けると、鋭った先を穴にむけヒトクサ(木の枝を上図のように切ったもの)をうちこむ。熊がいれば木のまたに手をかけて穴の中に引きこもるとするから、その時月の輪を槍でつくか、鉄砲で目鼻より上をうつつ、下をうつつとあばられる。

クマツリは、会津ではするがこの地区ではしない。十二様の前を通る時は「クマトラシテアクロ」といって通るが特にそのほか作法はない、とった熊は大きいのは殺して山においてくる。

トリ トリをとるのはホヤトリを朝早くとる。ヤマドリ、キジは東が白むとすぐやってくる。夕方日がかげるころ、ホヤの実を食べにくるのをまっけてうつつ、今はトビキリをうつつが、ユメトリといつて小屋をかけておいてとる方法もある(戸倉)。

シシグネ

昔は長いシシグネが部落の外側に続いて築かれていた。北は土出から始まって、関野——東小川——須賀川——田代——築地——下平——平原と続いて敷里に亘った。そのうち田代部落は、シシグネの外側になってしまったので、シシの密がひどく、そのため潰れてしまったと云うことである。クネは昔は四〜五尺ぐらゐの高さがあつたらしいが、今ではだんだんにならされて、所々に二〜三尺の面影を止めている。また昔は所々に木戸があり、それをマセ、またはシシマセと云った。木戸を外して出入したと云う。

また番小屋もあって、そこに村人が交代で詰め、念仏鐘をガンガン叩いてシシを追い払つたものだと云う。多分これは夜である。(築地)

獲物の分配

熊取りにいった時、一緒に行つた者は分配にあずかれる。発見、発砲等分配の資格があるが、不文律があつて、組になれる者となれぬ者があるという。

山言葉

ナイガン(鹿)。ヤエン(猿)。ヤライ(熊の子)。ニオヤライ(二才の熊の子)。ポツツ(米の飯)。(古仲)

五、農 業

都 九 十 九 一

片品村粟生の宮田重雄氏所蔵、大正五年十一月の「屋根替移徒扣梗」によると、当時この村で屋根替に際して行われた贈答品には、餅粟、梗粟、桑などの雑穀であつて、米は、他村からのものが僅かあるだけである。米が相当量あれば、これを贈答用にしたであろうから、当時この村の主食——従つて農業の中心が雑穀であつたことを十分証明しているであらう。

ところが、こんどの調査に行つて驚ろいたことは、このいちばん奥の粟生部落が、むしろ水田の村と云つても云いすぎではないくらい、水田が多いことである。もともとこの地帯は、山沢の水は少くはないのだから、工夫して、近代の技術を使えば、いくばくかの開田は可能なのである。粟生もこうして、大正末年から、昭和にかけて、一時に水田を開いたところであつた。

この様な、部分的な変化はあつたにしても、この村が雑穀中心であつたことには大勢の変化はない。水田は山沢の流れている河谷にしかできないのだから。そ



粟 下 の 粟 (粟地)
井 田 安 雄 撮影

して人々は、晩霜をおそれて高刈に育てた桑樹の間に、大小豆、粟、桑、とうもろこし、そばなどを播いた。陸稲は高冷地や栽培技術の関係からあまり栽培されなかつたらしい。

これ等の雑穀農業が、また一部分焼畑耕作に頼つていたことも事実であらう。沼測においては、明治の初めごろまでであつたと云うが、他の部落も同様であらう。すでに年代が隔たつているために、その名称や技術が伝わつていず、それについての採録がなかつたことも止むを得ない。が、おそらくカノとか、カンノと唱えていたと思われる。北隣の藤原や南隣の利根村あたりでそう言っているのだから。そして本村土出の関野という小字名は、焼畑に起因している地名と考えられる。

農耕儀礼に関する報告も、他と同様にきわめて乏しい。がその中であつて、越本では、「田植の終つた日に、苗間から、あまつた苗を二束とつて来て、よく洗い、風呂に入れ、皆が入る。」とあり、これは注目すべき風習であらうと思う。この日の行事をこの村で何というか。群馬の各地でマンガアライ、オサナブリといつているこの行事は、馬鋸に、稲の苗とお神酒を供えることをするが、この村で、人に先だつて苗を風呂に入れ、のち神棚に上げるのは、苗そのものを神——田の神とみ、または田の神の依り給うもの——依り代と見立てていたのであつて、非常に古風を保つているものである。田植に際して、降臨された神を慰勞、歓待して、御送りする儀礼と解されるのである。

以下の調査報告「農業」の項は、この村の人々が農業に十分の関心を示しているほどに、十分ではない。報告は極めて断片的である。それは調査員各氏の注意が、山村特有の民俗採集に努力したためであらう。そ

うした中であつて、下平の千明翁開書だけがやや纏っている。これは農業関係だけではないが、これを分解してしまわない方がよいと思はれるので、この項目に入れ、かつこれを最初に掲げた。これによつて、村の農業事情の大勢を把握できるであらう。

下平の千明酉松翁開書（明治六年生）

沼田で買ったものは塩が第一の買物で、その他に木綿の着物、織物、お正月のさかな（しょうびき）、米などである、売ったものは大豆が第一で、あまれば麦も売った。

沼田へは馬で行けば六、七時間、かちで行けば、峠をこえて行ったので五時間ぐらいで行けた。

畑作物としては大豆が第一で、これを売って金にかえた。大小麦は食つてあまれば売つた程度である。あわ、ひえ、そば、きびなどが主食で、これもあまったら売つた。

下平は百姓っきりの村で、戸倉、土田、越木、小川の方から食物を買ってきた。

綿は作らなかつたので買った。麻はつくつて繩にして、しよいなわとか、牛のはずなをつくつた。以前は麻布をつくつて自家用にしたり、売つたりした。麻布をサイミといつた。麻布は大正のはじめごろまでは、沼田の桑原呉服店に売つた。麻布は畳のへりにつかつた。一反よくつて八、九十錢、はじめの頃は四、五十錢であつた。わるいものになると三反一円といふものもあつた（一反は二丈五尺）。麻布をさかんに織つたのは日清戦争以前である。月に六反も織るものは早い方で、三、四反ぐらいがふつうであつた。麻は多くつくる家で三、五畝ぐらゐであつた。今は麻はつくつていない。

明治のはじめごろまでは煙草をつくつて、大間々に出した家もあつた。

以前養蚕は女の人がしたが、少なかつた。年に一回しかはきたらず、村の最高で六、七十貫ぐらゐであつた。明治の末ごろから今のように春、秋の二回はき、晩秋はほとんどやらない。普通の家で年に六、七十貫、多い家で春五十貫、秋四十貫ぐらゐである。明治の末ごろから養蚕を男がするようになった。今では、養蚕が第一の収入源で、大豆は二位となつた。

男は百姓仕事とか山仕事をした。山仕事は国有林の木出しをした。明治のはじめの頃は、二百六十文金をおさめて、木をきりほうだいゆるされていた。

昔は、下平には田が一町余しかなかったが、今では八、九町となり、開墾地を含めて、畑は百町位ある。

肥料は堆肥をつかつており、明治の末ごろまでは、金肥はほんの少ししかつかわなかつた。化学肥料がつかわれるようになったのは、今度の戦争前ごろからである。

耕作関係

焼畑

摺刈では明治以前は焼畑が行われた。明治の初め迄あつた。今の採草地になつている処、スルスタボ辺りもそうであつた。蕎麦、稗、粟等を作つた（摺刈）。

田植

田植の終つた日に、苗間から、あまつた苗を二たばとつて来てよく洗ひ、風呂に入れ、皆が入る。その苗を神棚にあげる。暮の大掃除に焼く。（越木）

田植の始めに、おいなり様、神様に、苗を四五本あげる。あとでこれをこすつてはいけない（花咲）。

肥料・農具・その他

アオベ

青草を刈って焼き、灰をつくることで、昔は八月末に、今は九月に入ってからする。方法は、二、三日前に刈ってほしておき、焼いたあとには少しの水で消してカマスに入れて持ち帰る。昔は官林の山草を刈ったが、今は自分持の山の草で焼く。一日に五〜八俵焼く。天気のよい日はスリパチ形の深さ三尺程の穴を掘り、その中で焼き、水は四ツツケに浚んでいって消す(築地)。

タレゲ

フミダレーの中に堆肥のこまかにしたものを入れ、更に下肥、灰、金肥も入れて、時には種まで入れてまぜる。この時フミダレーの中へ素足で入って踏みながらよくまぜる。このねり上ったものをタレゲと呼んでいる。この時水分を入れない肥料だけのものを、モノゲと呼んでいる。堆肥のことはモトゲと呼んでいる(築地)。

ササバエ

ジンダケ、シマザサ、普通の笹などを刈って干して、これをホドを掘った中で焼いて、その灰を肥料とする(粟生)。

緑肥

カタボシ 干して束にして馬牛の飼料。

ヒクサ ヒクサボツチにしておいて、後で五把ぐらいずつ束ねて家畜の飼料にする。

カツチキ この中で春ガタチキにはキペー(木芽か)と云って、木の芽を刈ってくる。夏ガタチキは雑草で、これ等は畑に敷く。春ガタチキの柔かいキペーは田にふみこむ(粟生)。

土まき(砂まき)

ね雪となるのは十二月末か一月に入ってからであり、大体三尺ぐらいが多

い方。それが四月初旬ごろ消える。その消える前に、早く消させるために土をまく。二尺ぐらいの雪の時、昔は藁香をはき、手拭いでフウクウして、菅笠を被ってまいた。

方法は、麦の作の間に四尺×五尺程の穴を掘ってその土を雪の上にもく。この土は浅間砂でなく黒土がよい、一反歩に三穴位必要で、天気のよい日などはとけるのがわかるようだという。まく時は「ネー」に土を入れて運び、手でまくので、寒くて大変な仕事である。

桜は五月中旬に咲く(築地)。

自然暦

墓場の牡丹の花が咲いたら粟をまけ。

黍はばらの花を見てまけ。

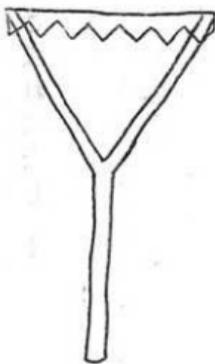
武尊の残雪が五升だきの鍋底だけになった時播け。

かつこうが鳴いたら豆を播け。

武尊の木の葉が半分落葉したら麦を播け(築地)。

農具・民具

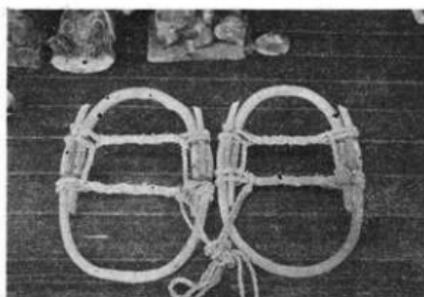
ナラシ 長さ六尺余の木でつくった整地用具で、左図のようになっている。



ドソリ、キンマなどで木材や炭を運ぶ。谷を越す時はトベシ(針金でモッコを送る方法)を用いている。

ネコミノ ねこ式に織った背中あて、
 ミノ サラマ皮(ブドウ皮)やシバで作る。シバミノとも云う。
 ビク シバで作る。道具、弁当など入れる。(以上古神)
 カンジキの事をマゲという。シラヒ製。爪は櫓の歯つさ(曾沼)。

カワヨケ(水防)



ガ ン ジ キ (下平)
 大 崎 福 寿 堂 影

大水の時は御年供をさし引いてくれることもあった。土手をとるがな、蛇籠をふせるがな、いろいろした。カワヨケのために、ササイタ運上が出せない年もあった。ササイタは屋根葺きを使うマサイタ、曲物にするのはイタワリといった。
 大水の出た時、川のミト(川の瀬)が来ないように入。に、向うむけて、鉄砲をせっせとらった(御座

雨 乞

○様名に水かりに行き、川に流す、様名に貸す所がある(御座入)。

雨

○函を売る時メーバツとして五つ取り出しおえす様にあげる(花咲)。

こぼればなし I

村 柵

下平の郷倉と築地の区長の家には村ますというのが残っている。下平のは、中央に「村柵」と書いてあり、その左右に「享保九年辰三月 引渡」とある。また、築地のものは二個あり、一個は一升柵で、裏には「四寸九分、二寸七分」と左右に柵の巾と深さがあり、中央に「持主惣村中」と刻ってあり、小さい方は五合柵と思われるが、同様裏に「村」と刻んである。これも下平と同様江戸時代の農村生活を物語る大切な遺物である。

村柵といえ、沼田城主の真田伊賀守が特別の柵をつくらせて年貢をとっていたことが有名であるが、この二つの柵も相当大きさがちがう。今の一升柵よりは大きく出来ている。年貢米はこの柵で計って納めさせられたものであろう。名主の引続文書などには、村柵という文字は見受けられるが、実際に柵の残って伝えられている例は少い、築地のものには、横に焼印で削印がおしてあるからおそらく支配者から渡されたものである。また、下平のには、引渡の文字が見えているから明に名主の引続に用いられたことがわかり、封建時代の農民生活がこの柵によっていかにきびしいものであったかがしのばれる。

六、交通・交易

近 藤 義 雄

会津街道が村の中央を南北に貫いているので、古くから会津方面との交易が行われていた。今では鎌田から日光へぬける道も日光道路として相当整備されたが、明治の頃まではほとんど会津方面が主であり、したがって、北の戸倉部落にも關所が設けられてその監視の目が光っていた。交通交易といっても、今回の調査では各項目とも極めて資料少く、特に注目すべきものとしては尾瀬の荷継場、山村の手工業としてのまげ物類等であろう。しかし、まげ物をはじめとした村の製品については、

山仕事の中に入れてあるのでそちらの項を参照せられたい。

なお、会津米が多く移入されていたことは近世文書の中にも見受けられ、牛や馬で毎日のように輸送されていたようである。

尾瀬の荷継場

現在尾瀬沼の東に長蔵小屋というのがありますが、この附近に二間三間程の交換場所の家があった。古くは自由交換の形をとっていたようであるが、現存の古老の話（萩原晋一氏）では、会津から酒と米をこの小屋まで運び、小屋から南は片品村方面の人々の手によって運ばれた。当時から酒の荷が主であって、米は二升入りのカマスで一頭の馬に四斗（二カマス）つけた。酒はモロハクというミリンのような種類で、田島の手前から来た。この時運ぶ人には十分その場所で酒を自由にのませていたという（戸倉）。

村へくるもの

会津から米、酒の外に馬、蚕種、繭等の物資が来た。職人も板割、屋根屋などが檜枝岐から来た（戸倉）。

ほかに富山の薬屋、越後から魚屋、麦打ち、桑摘みの人が来た（下平）。

なお、土出、東小川では次のようであった。昔の大工は東北からきた人かその弟子であったが、今の大工は越後の人である。

やねふきは前は福島から、今は越後からくる。

たねものは、蚕種、葉種などが信州からきた。

道具は甲州から、葉は富山からきた。

まげものは、会津めんばといひ、ふるい、まげわ、べんとう箱、かみのちなど会津から入ってきたが、のちには日光や紀州のものが入ってきた。

信州、越後の人は、碓氷峠をこえ、川場から花咲へ出てきたという。

米はヒノニマタ方面から入ってきた。

塩は大間々から根利を通ってきた。沼田から買うようになったのは新しいことである。

魚は食べるようになってから、大間々から入ってきた。

衣料は手織であった（土出新井）。

以前にキバチを作る人が土出にいたが、今はない。ウルシ取りは越前、富山、福島から、マダラ作りは大正五、六年頃まで長野、檜枝岐からきていた。この材料は雪の中で地上二、三尺の所を切ってみて、役立つとみると使うが、駄目とみるとそのまま捨てた。

メンバは日光メンバ、信州メンバなどが入ってきた（東小川）。

なお、三十二頁下平の千両西松翁書を参照せられたい。

七、贈答・社交

今井善一郎

この題目で採集された部分は比較的少なかった。村の生活の單調という事も幾分反映しているかもしれない。

一、村の交際。ここには一般的の交際關係の記録と、夫婦が嫁の実家へ客にゆく交際の日との採集を掲げておいた。

二、挨拶の言葉。これは井田氏の示された採集項目によって皆がやや忠実に採集したので一寸くどく集まっているようだが、重複をいとわず掲げておいた。

村の交際

シエー

昔から決っている一切の交際關係をシエーと呼ぶ。特に冠婚葬祭や普請に際してのつきあい關係にある家々がシエーである。従ってナカマ(親戚、姻族)のほかには赤の他人も入っているし、他部落の者もある。このシエーは昔から固定していて動かない家もあるし、また一代でできる交友關係、同業關係もある。シエーの家々は冠婚葬祭普請に際して招待されたり仁義に行ったりする(栗生、伽生分)。

ホウベエ

親戚・組内を除いた村内の人をホウベエという(築地)。これは村組織とも關係があるが、又一種の村の交際の問題と見てよかろう。

夫婦して嫁の星へゆく日、と贈り物

正月三日餅に松と昆布をそえる。

正月十五日餅にハナ(カキバナ)。

三月節供餅にヨモギ。
五月節供餅にシヨウブ。

八朔。昔は旧八月一日、今は新の九月一日に行く。粉(或は米)をもつてゆく。

フルマイ。嫁が実家に帰って両親(片親でも)に御馳走する行事。夏ブルマイと秋ブルマイと二度ある。夏ブルマイは六月中のよい日に、秋ブルマイは九月中のよい日に行く。夏は主に粉を、秋は粟、ヒキワリ、米など持ってゆく。米五升も持ってゆくと、二升位は嫁の帰る時土産として又持たせて帰す。親のある中では行方が、親はあっても自分の子が他に縁付くようになると止める(古伸)。

挨拶の言葉

1. 挨拶の言葉は随分あるが以下掲げておく。

1. 中年以上の人。

早かったむし(目上という)。

早かったなあ(同輩に)。

これは十時以前位の挨拶。

天気でいいなあ。

今日は(これは改まった言葉)。

ヌクテーナー。

天気だな。

女も大体右と同様である。

今晚は。

お晩になりました。

これは夜分の挨拶。

2. 親しい間柄同志

ヤァ。

3. 家に入る時の挨拶

今日は。

今晚は。

(ゴメン下サイとは云わない。)

4. 子供が学校卒業すると挨拶するようになる(習沼)。

朝めし前ごろまで。

はやーな！……目下のものに。

はやーむし……目上のものに。

昼

こようはいいあんどだな(むし)。

こようはふってわるいな(むし)。

夜

こんやはあついな(むし)。

こんやはさみーな(むし)。

今晚。

「今晚は」というのは、夕方とぼとぼすればいい。

家に入るときは、ふつうは朝晩の挨拶と同じだが、したい家に入るときは、はえーなとか、はえーむしといって、こんちとはいわない。

挨拶をするようになるのは、学校をやめたぐらいいからである。

年上のものに対しては男女とも、男に対しては、あんにい、女に対しては、あんねえという。目下のものに対しては、名前をよびすてにする。目上のものとはなしをするときは、語尾に「むし」をつけ、目下の

ものには「な」をつける(伊閑町)。

朝(九時、十時ごろまで)。

はやかったむし(な)。

昼(夕方うすぐらいまで)。

天候のよしあしをいう。

天気でいいな。ふってわりいな、いいおしめりだな。

夜

おばんになりました。

朝

おはようございます。はやかったむし(な)。

昼

こんちわ。

夜

おばんです。

挨拶をするようになるのは、学校をやめて青年になってから。むしー目上のものに対していう。

なー目下のものに対していう(東小川)。

八、労働

近藤義雄

労働の項では、個人の労働、家族の一員としての労働、組及び村の共同労働とがあるが、ここでは、大きく個人労働と共同労働とに大別した。

個人労働

家は元来一個の労働団体であるが、今回は家長のもとにいかなる形が個人が労働分子の役割をはたしていたかは資料が不十分であったが、個人の労働については時に一人前という角度から仕事の量、男女の差、年令、社会的承認の形式、賃金等にいたるまで、かなりよく調査された。又、とかくこの種の調査の際忘れがちな女の仕事についても細かい調査結果が得られた。

共同労働

共同労働は、村構成とも非常に関係深い、この項では休日の問題までおさめた。元来、共同の仕事の中には、労働力を互に交換しあう場合と、特定の仕事を村中一斉にやる方法とがあり、この村では前者のようなユイのことをイイ、エエなどとよんでいる。今回の調査の結果は後者の場合の資料が多くあつめられた。この中で特に大豆まき、山の草刈りなど山村の特長のよく出ているのも目立つが、もっとも特色ある屋根替えについては住居の部分で詳しく記しているので一部にとめたから参照せられたい。

休日も村では一斉に休むことが古くから行われていたが、職業の変化や労働条件の相違が次第に村の休日を少くし、今では正月や祭日等の節日以外には行われていない地方が大部分であるが、片品村ではほとんど全域にわたってコモノヤスミと田ヤスミというのが各部落毎に一斉に行われている。なお、雨の日は組長がふれを出して一斉に休むアメツブリヤスミなども最近まで行われていたというからこの面でも古い民俗のこしていたといえよう。(住居参照)

(一) 個人の労働

夜なべ仕事

男は草履五足、馬の沓三足、藁沓一足。

女はオウミといって、ヘソ、オブケに一杯麻をうむ。灰をつけてうむので、オウミの宿はしないようにといった。その反対に、藁細工の宿はするようにといった。藁の屑が残り、燃やすので灰が残る(越木)。

労働時間

七時ごろからはじまる。夜なべは十二時頃まで(伊関町)。

春一六時ごろから六時ごろまで。

夏一五時ごろから七、八時ごろまで。

秋一七時ごろから五時ごろまで。

冬一九時ごろから三、四時ごろまで(東小川)。

夏一朝五時半か六時から、夕方八時頃まで(見えなくなるまで)。
冬一朝八時から夕方四時頃まで(管沼)。

労働時間に関連して次の様な食事の呼び方がある。(食制の項参照)

朝食を茶菓子という。

ひる飯を朝飯という。

三時のおやつを昼飯という。だから「昼飯前」は三時頃までの意味になる。

夕食はヨウハンという(越木、戸倉)。

仕事の分担

男女の年令による仕事の分担

女、子供、老人は草とり、男はたがやし。

女の仕事としては、種まき、かりとり、田植のときのうえ方、ぼやとりなど。

男の仕事は、たがやし、薪とり(太いもの)、取入れのときの運搬、田植のときのしろかきなど(東小川)。

田植の場合、苗とりや植えるのは女の仕事で、馬づかいなどは男の仕事である(伊閑町)。

畑仕事は、男女とも若ければ大差なく、老人は草むしりが多い。田仕事は、運搬、牛引きなどは男で、鼻取りは女が子供がする。

大部分の仕事は男女共同でする(菅沼)。

女だけでする仕事

水車へ行くこと(伊閑町)。

歳から米をすくいだしてにるまではおかみさんの仕事であった。水車は女だけがつかった。水車は組のもので、その使用願はきまっていた。

ただ、体のけがをしたときには、他の人と交代した。体がけがれているときは、目の目をみればいけないといった(上小川)。

特に女が参加しなければならぬという仕事はない(菅沼)。

女の仕事の変化

昔は、麻つむぎ、木綿つむぎ、きぬいとひきなどしたが、今はしない。はたおりはむかしはふとんかわまで織ったが、今は機織はしないで、買

って間にあわせているので、機織道具がいらなくなってしまった。

昔は、おぼけ(麻をおみこむおけ)をもつて、近所の家へ夜なべに行

った。おぼけは、むかしよそから入ってきた人が、くるま沢のおくに

て、里へは下りてこずに山でつくっていたものである。山のおくにいい材木があつて、まげしやがそれをきつて、まげものをつくっていた(伊閑町)。

はたおりは、冬から春にかけてひまなときにした。麻とか木綿のはた

をおった。

田と畑の仕事をしたが、畑仕事の方が多い。山の仕事はなかった。

むかしは、麻の着物をきた。麻は自分の家で作った。嫁に行った年

にふだん着の麻を織ってこうや(高平、追貝、越木にあつた)。「へや

てそめてもらい、自分でつくって着た。これは、しゅうとさんが嫁に麻の一反分の材料をわたして、嫁がそれを織って着物をつくったもので、それができればいい嫁といわれた。嫁のうでまえをためしたわけである(上小川)。

器用な人は、綿を買ってきて糸をとって木綿ばたを織った(東小川)。

一人前の仕事

男女の割合

仕事の量は男女とも大体同じであるが、賃金は男の八、九割で、少し

ちがう程度(下平)。
仕事の量は、賃金も男女かわらない(伊閑町)。

賃金の量は男の七割程度。養蚕手伝いについてはとりきめがあり、最近では、桑とりの場合は男五百円に対し女は三百円となつておるが、これは男の方が高いところにのぼつてくるためである。桑とり以外の仕事につ

いては男の七割となつている(東小川)。

男十に対し女は七または八位にみられており、賃金も大体同じ割合である(菅沼)。

女が男におとる仕事

力仕事(東小川、下平)。

重労働では女は男におとるといわれているが、普通の仕事は同じくらいである(上小川)。

男が絶対強いのはうらないとさくきりで、女が強いものは草むしりとすぐり事である(菅沼)。

女が男にまさる仕事

除草、上糞、まゆかき、田植などの根気仕事(東小川)。

女の方が男よりつよい仕事は、草むしり、田植、すぐりこと(あわなどの間引)など手先の仕事である(下平)。

この辺では、女衆も男衆と同じように働き、或は女衆が先に立って働くのでうまいっている(閑野)。

馬鈴薯掘り(菅沼)。

戴冠の一人前

半天は半日で仕上げるのが普通で、のろい人で一日かかる(上小川)。半天は半日で一枚つくれるのは早い方、普通は一日ぐらいかかる(伊閑町)。

単衣は一日一枚は早い方で、一枚を一日半ぐらいでつくるのが普通(伊閑町)。単衣物一枚一日でぬいあげるのが一人前といった(菅沼)。

あわせは、早い人は一日一枚、普通は二日に一枚程度。羽織は一日かかる。帯も一日ぐらいかかる(伊閑町)。

機織の一人前

いざりばたで、麻のはたを早い人は一日一反、普通は、一日中(朝から夜中まで)やって、麻おみからおりあげるまでして、月に六反位(話者の萩原さんさん七一才は、麻の反物を冬中夜昼織って月に十三反位仕上げたことがあるという)。

木綿ばたの場合は、一日二丈四尺ぐらいおる(伊閑町)。

いざりで一日一反おればよいとした(上小川)。

糸ひきの一人前

てっころがして、一日まゆ二升五分ぐらいひいた。はじめの日は三升ぐらいひけた(伊閑町)。

あさの場合は、一週間よるひるして、一反分ひねるのが一人前とされた(上小川)。

畑仕事の一人前

田植の一人前 女は一日五畝ぐらい(伊閑町)。
蒔取の一人前 女は一日三百束から三百五十束ぐらいで、三百五十束もとる人は早い方とされた(伊閑町)。

桑つみの一人前 男は一日二四貫ぐらい、女は桑つみをしない(伊閑町)。

男は桑の木の高いところのぼってとるので、女とはちがう。協定賃金では男五百円、女三百円となっている(東小川)。

エンガウナイ。一日二升マキ(六畝位)
サクキリ 一食の間六畝ずつ、一日一反八畝位、強い人は二反位サクキル、普通は一日一反五畝位。

男で、やわらかいところを、つよい人で一反、かたいところは五畝ぐらい(東小川)。

畑のさく切りはさくにもよるが、大豆のさくで男は一日一反きる人は強い方であった(菅沼)。

草刈、一日三畝(十八束)朝草刈の時は四畝。

女も麻何カケとか一反何晩に織るとか基準があった(古仲)。
種まきの一人前 飯から飯までの間をヒトコワイといって、その間に男は二升まき程度できればよい。女も男と同じくらい(伊閑町)。
ヒトコワイにそば二升まきが男の一人前といった。三升まきが一反分、二升まきで六畝分ぐらい。女も男と同じくらい(下平)。

軍列りの一人前

男は一日三駄、女は男より少し少ない程度（伊関町）。

女は男の六、七割程度できればよい（東小川）。

朝はん前（ひとっこわいと）に一駄（六把）列れば男は一人前と
した。くさかりなわ大人のひとりで一把（ひとまるき）とした（下平）。

干草にして男四、五駄、女四駄位が一人前（菅沼）。

山の干草かりでは男一日二反位に對して女は一反二、三畝（東小川）
芝みのつくりは冬仕事で三日で一枚つくれば一人前である（下平）。

一人前の年令

男は十五才、女は男と同じくらいだが、男ほどはっきりしていない。

一人前というのは習慣によつてきめる（下平）。

男の一人前というのは十五才から六十五才すぎまで、十四才までは親
の責任であり、十五才からは親の責任はないといっている。

女は十七才から六十才までである。

人の一人前というのは、仕事の面では、男は二十才をすぎないと實際
はだめである（伊関町）。

本當の一人前は、男は二十五才位から、女は二十二、三才、人の一人
前は腕まえによつてきめる（上小川）。

村では學校（義務教育）をおれば、男女とも一人前としてあつた。
人の一人前は仕事のやり方によつてきめた（東小川）。

一人前というのは男は昔は十五才から六十才まで、今は二十五才から五
十才位までをいう。女の一人前は二十才すぎとされている（菅沼）。

一人前になつたことを認める儀式

一月二日に、わかいしゅうぐみに入った。これは、一人前のつきあいを
してくれというので入るのである。入る時期は學校を卒業した翌年の正
月二日である。わかいしゅうぐみの年齢は、男は教え十五才から三十五才
まで、女は教え十三才から嫁に行くまでである。わかいしゅうぐみの世話
人はわかいしゅうぐみがしらといつて、一年交代であつた（東小川）。

一月二日のうたいぞめのとき（伊関町）。

一月二日のうたいぞめの日に、わかいしゅうぐみに入る。もとはうた
いぞめをわかいしゅうぐみがしらの家でしたが、今は事務所ですしている。今

は、十二時ごろから会がはじまる。これは男だけで、女はしない（下平）。

むかしは、娘が一人前になつたときに、母親が、そのときすぐではな
いが、島田にゆつてくれたという（関野）。

一人前になつたのを認めるのは今は成年式、昔は格別の式などなかつ
た（菅沼）。

一人前のつきあい

服装やことばづかひの面では別にかつた点はみられないが、村人へ
のあいさつは、わかいしゅうぐみに入つてからするようになる。

村人足の場合は、わかいしゅうぐみに入ると一人前としてみとめられた
（東小川）。

わかいしゅうぐみに入ると、村人足の仕事實際の面ではだめだが、
一人前としてみとめられた（下平）。

一人足の場合、男は十五才から六十才位まで一人前としてみとめら
れ、一人屋とされ、女は、むかしは半人屋とみられたが、今は女も男も
同様にみられている（上小川）。

村人足は十五才から六十才位までを一人前とみた、今は二十才以上で
あろう（菅沼）。

資金のきめ方

かいてのとき、臨時の人をたのむときの基準をつくつたが、最近はな
い（伊関町）。

村共同のときは、學校を卒業していると一人前としてみとめられたが、
個人でたのむときは、男二十才位、女十九才位から一人前としてあつた
い、仕事の出来高によつてきめる。

資金の換算法としては、田植のときに、一人前として、米二升にいね
のわら二束ときめている（東小川）。

賃金は仕事によってきまり、年令にはよらない(下平)。

田植一日手伝、米一升藁一束などといった(管沼)。

繩な

繩は正月のうちになっておく。かたい百姓は、くさかり繩をかりにつけ分だけ七本あって、それを二十日正月に、十四日にあげたものをさげたとの棚にあげる。もとはこのとき一緒にかたか繩(種子まきのおけをかかえる繩)もあげた。かちにつけというは、馬に六束つけて自分で一束しよつたもので、計七束となる。できれば、正月のうちに一年中使う繩をなつておく(下平)。

(二) 共同労働

ユイ

ユイは田植のときが多く、近所、親類などではなしあいで行う。

労力をかえずことを、イイかえし、イイをかえずといい、労力がかえず(手伝いに行く)。この場合、同一の仕事でかえずとはかぎらない。ちがった仕事でかえずこともできる。ただしそがしいときに手伝ってもらったときは、いそがしいときにかえずようになっている。大人の手伝いに對して女子供でかえずことも、少しぐらひはかまわぬ。田植のときは、男は一日米三升、女は米二升に計算するきめであるが、たいいとはとらない、また、このほかに、男女ともにわら二束を加えることもある。今は田植のときに女だけをたのみ、金で三百円ときめている。男は余分にたのまない(伊岡町)。

労力をかえずことを、エエがえしという。ちがった仕事でかえしてもよい。同じ程度の仕事のできるものでかえずのがふつうである。大人に對して女子供でかえず場合には、日数をますかした(下平)。

エエは親戚同士の間で行われることが多い。労力をかえずことをエエがえしといい、先方で手の必要なきとき、たとえば、脱穀のときとか田植

のときなどに、手間でかえずのがふつうであるが、同一の仕事でかえずとはかぎらない。金で支払いをするのはやとうといって、エエとは區別している。

大人に對して女子供でかえず場合にも、ぶちひきなし(差をつけない)である。草むしりのときは、女子供でもよいとされている(東小川)。

労力をかえずことをエエグーシという。同一の労働量が本法だが、ちがってもかまわぬ。むしろ同一方法でかえせる方がすくないくらいである。大人の仕事をや女子供でかえしても差はつけぬ(管沼)。

村(組)の共同

(1) カマアキ

カマアキというのは村内の車を刈り始めてよい日のことである。この日は村の寄合(昔は土田全体でしたが、今は閑野だけの寄合)できめる。時期は大休五月の中旬で、この月に組長が主宰する寄合で日をきめる。この時期は、畑に青草を入れたという時期である。この日は、どの車でもよいから適当に刈る。この日以前に山へ入ることはあるが、絶対に草は刈らない。なお、終りの日は別にきめていない(閑野)。

カマアキ

村持ち山のあく日は土用のあくる日で、董を刈っておいて炭俵、藁俵等にも行われる(栗生)。

(2) 大豆まき

これは土田全体の寄合(区長が主宰)で日をきめる。これは、日をきめない、鳩がきて畑をあらすので、被害を平等にするために、村で一斉に豆まきをするのである。大豆はこの村の換金作物の第一である(閑野)。

五月の末か六月のはじめに二日間、村中で一緒に豆まきをした。この時期になると、伍長が日をきめてふれた。前には四月のおまつりのときに日をきめたこともあった。鳩が豆のはえきわを食うので、それを防ぐ

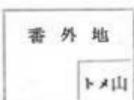
ために一斉に蒔いたのである。豆まきの時期は、概ねホタカの雪の消え具合によって、マメマキジーサンが出たといつて、それからまくのである(下平)。

(3) 草刈

もとは下草私下所の草を、秋の彼岸の中日に山わけした。山わけというのは、営林局から下げたところ、草刈る範囲をわけておいて(一定の広さで分割する)、くじで場所をきめたものである。実際に刈るのは彼岸あきの日である。

番外地(村共同地)の草はカマアキの日をきめて、その日にはくらくらうちから行って刈った。草がある時分は皆カマアキでしたが、番外地に木がたつて、火入れができなくなって、草がでなくなったので、わけあつてかるようになった。

営林局が山を管理する前は、かりくくらというのがあつた。これは、村から山までの間を走って行って、結局とびくらの早いものが先に山について、自分で一番いいところをみつけて、三尺巾に刈っておけば、その人はそのまま境まで刈って行くことができた。次にきた人は、自分でいい場所をえらんで刈りだして、自分の領分(持分)をきめた。次々にそのようにして刈って行った。かりくくらは、秋の彼岸あきごろあつて、カマアキといつた。



草は飼料とした(冬がいのもとにした)。

トメ山では朝草を刈ってはいけなかつた。

ヒクサを刈るために、トメ山に一人一人の区域をきめておいて、くじをひいて(キマワケといつた)、秋の彼岸あき以後に刈つた。

番外地では、シタクサとして、任意にいつでも刈つた(例えば朝草として、朝飯前に自由に刈ることができた)。

番外地に草が残ったときは、カマアキのときに刈つたが、たとえ草が残っていても、それまではヒクサとして刈らなかつた(下平)。

(4) かやかりと屋根替

屋根替えの必要のある家は、あらかじめわかっているもので、年に一軒ぐらい、話し合いによってきめて、かや山に村中で刈り、また屋根ふきのときも、村中で出てすけてやった。屋根のふき替えをする家では、手伝の人には食事を出した。前にたんとすけてもらった家には、たんとすけに行くと(下平)。

かやかりは、十月の中旬、二、三日かかつた。閑野の共有地があつて、かや山とかタテノといふ。

屋根替えの希望者があれば、区へ申込む。区長は組長会議を開いて希望者を示し、認められれば、その組のタテノでかやを刈ってもらつた。屋根替えの許可は一年に四軒以上はしなかつた。これはかやの量に限度があるからである。区の会議でできるのはオオヤの屋根替えの場合だけについてであり、小屋とか、土蔵の屋根替えは組(コナという)の会議でできる。

屋根ふきは組(コナ)全体ですけに行くが、これをムジンという。小屋などの場合も同様にすけに行く、屋根ふきのとき、都合ですけにでない家もあり、この場合は手間をかえさないでもよいとされている。すけをかえすことをエエガエシという。各家で帳面をつくつておいて、エエガエシをするが、すけの過不足はいわない。

以前はかや山は組毎にわけていなかつた。

かやを自由に刈つていい期間は、村できめた日から一週間後からで、タテノからあまつたかやを刈つてきて、すみ候やまがしをつつた(閑野)。

(5) 雨乞い

区全体でする。

諏訪様のまつり

区全体でする。

(7) 村總會(村寄合)

一月十二日に組長の家で、組毎にする。

この日は、一年の總決算、次の組長の決定、行事予定、予算等について協議する(閑野)。

村人足

村人足は、道普請、橋修理、共有林のうえつけ、下刈、普請のときなどにする。若衆組に入った者は、村人足に一人前としてみとめられる。村人足についての罰則のようなものはない。村人足の帳簿があって、組頭が村人足の出欠をとった。休んだときはホシをつけず、次の人足のときに出ればホシをつけるようにした。女子供を出したときは、ハンボシをつけた。それ故、一人前のことをいちにんボシといい、怠け者のことをハンボシという。また横着者のことはノメシモノといい、「ノメシモノノセツクバタラキ」といった(東小川)。

村人足の日は村のはなしあいできめる。

道普請、堀はらいは組単位でした。

神社、寺の普請は区全体でした。

制裁としては、人足仕事は女子供がでたのではだめで、もし人足にでないときは、村のはなしあいの上で、罰金などをきめる。大体一回につき二十円ぐらいで、帳面につけておいて、一月十二日の村番合のときにしめくりをして、不公平のないようにしている(閑野)。

村人足のときはアタマがそろえばよいので、女子供がでてもしつかえない(伊閑町)。

村人足のとき、むかしは女は半人足とみられていたが、今は女も同じにみられている。

年がきても仕事が一の前にはできないものとか、ぬけて馬鹿なものとはなばといた(上小川)。

共同仕事に女子供をわざと出すようなのはずるいといわれるが、罰則はない(菅沼)。

道 踏 み

学校生徒の登校する道を村人足で踏む(菅沼から鎌田、下平から須賀

川の方へ行く道) (築地)。

村の定期の休み日

コモノヤスミ 畑仕事(まきつけ)が一段落したとき。

田ヤスミ コモノヤスミの翌日。

六月二十四、五日ごろ、田植の仕事が一段落したころ二日間、村中でやすむ。

この日は、組長会議できめて掲示板にはりがみした告示し、別にふれはしない。

雨っぶり正月 かんぶつでおしめりがあるとき、雨っぶり正月をやるべえといって、百姓仕事をやすむ。むかしは、組長で命令をだして、ふれをだして休んだ。フレゴトは組頭がした。組頭をコブレといった。今は各家適宜に行う(東小川)。

コモノヤスミ (田ヤスミともいう)を二日間した。田植仕事、畠の仕付けが終ってから、六月二十日頃、村の役員があつまって相談してきめて、ふれをだして休んだ。この日のごちそうは家々のすきずきで、かしわもちなどをした(下平)。

コモノヤスミ 春まきつけが終ったとき一日だけ休む。このときは組長会議できめて、ふれをまわす。ふれをまわす役を、くみがしらとか、こぶれという。

あめふり正月(しめり正月) 夏、ひでりがつづいたあと、雨が降ったとき一日だけ、こぶれがふれをだして野良仕事を休んだ(伊閑町)。

コモノヤスミ 畑のまきごとを終ってから。

タウエヤスミ 田植が終ってから。これは村できめ、両方こめて一日の休みとする。この日には必ずかしわもちをした。

雨っぶり正月一ひでりのあとに、いわゆる悪雨があつたときに、組長がふれをまわして(回覧板か口頭伝達)区全体で休む(閑野)。

作物の仕付けの終った時、二日間農事を休む。コモノヤスミという。一日は田、一日は畑の休みである。大体、六月十五日から二十日の間にすむ、シメリ休みともいう(菅沼)。

九、村落構成

今井善一郎

村落構成の問題を見るに當って、

一、村組織、ここでは全部落の組成を檢出し得なかつたので、數カ部落の組成を探討し且つその寄会の状況も採集した。

二、村持ち山、片品は山村であるから共有山林の歴史は非常に興味の存する處、その利用形態等も注目採集した。

三、年齢階級、若衆組、娘衆、子供組、老人の念仏団体等をここに一括した。多少の重複はまぬかれなかつた。

四、講組織、村の講は村組成の中でも親睦的效果が著しいので注目す可きものであるが、この山村でも既に大休過去のものになりつつある。それでも多くの講が残存している。庚申はむしろ年中行事に分類すべきものであつたかしれぬが一応この方に入れておいた。

村組織

村組織の一例

築地、下平、須賀川、御座入、菅沼で一区の形を形づくり、各部落交替で区長を出す。区長を出さない部落には組長を置く。但し築地では、村内のことを世話する役は別に事務長と云うのがあり、これが村文書などを保管している。

築地ではこれがさらに四つの伍長に別れる。第一(上伍長)第二(前伍長)第三(中伍長)第四(テード方伍長)と云う。正月十二日にハツヨリアイ(初寄合)があり、年中行事、事業予算事業計画、規約変更などについて話しあう。なお伍長のひきつぎは正月七日である。会合のあ

る時はほら貝を吹いて合図とする。道普請は旧七月二十日、現在では八月三十日と決つている。村人足である。村人足は他に村林の刈払いや神社の普請などがある。

菅沼では部落の世話人に組長と事務所とがある。組長は部落の代表者で、村役場との連絡などに當る。事務所は村内の言いつぎの役などをする。この両者が提携して村内の事務に當る。

部落の費用は八月二十日から三十日の間に風祭りというのがある。その時費用を役員が計算して割付る。それを大休盆(九月初旬)に集める。

組長と事務所は部落の祝儀(結婚式)の時は御一元の御相伴をし、不祝儀(葬式)の時は帳場をする(菅沼)。

寄合

一月十二日、各組で行い、きまりきつて決める。場所は組長の家で、一年の行事の整理、翌年度の組長、行事、予算、決算など決める。村人足の調金などこのときに支払う。村人足に出ないときは話し合により一日二十円か五十円納める。(組長の方で人足の少ない家など予め承知して、相談して決めておく)(関野)。

祭礼のとき、一月十二日(このとき村役人をきめる)等、招集者は組長で、触れ歩きは組頭

組長―組頭―戸長(組長の相談相手)

新井3人、伊閑町3人、古仲4人、関野2人

議長は組長。

各部落の会場に集り、組頭がお茶の接待をする。費用は祭の費用の余

剰金、共有財産を売ったときの金を用いる（土出）。

村持ち山

村持ち山

築地には村林が五く六反あってこれには針葉樹及び雑木が植えてある。また置場が三町五反ぐらい、採草地が二八町ある。カヤバは屋根葺き用のものであって、八月三十一日の諏訪神社の祭の時までに組長に申出す。オオヤ（母屋）優先であり、三四〇駄が限度であるので、これを超過する場合には、古い人から順にする。しかし今年は一〇五駄しか申込みがなかったという。置刈については住居・労働の項参照のこと。次に採草地は今ではほとんど個人有みたいに分けてある。全体を三つ割りにし、これを十箇ぐらいずつにし、これをくじびきにして決定しておく。しかしそこに定められた個人が自由に入ることは禁ぜられていて、トメヤマとなつてゐる。カチチキにすることはあまりなく、主として馬糧にする。彼岸の明けた翌日がカマアキの日である。トメヤマを侵して立ち入つたため、酒を買つて謝つたと云うような話も昔はあった（築地）。

村の共有山

誰々外何名という名義になつてゐる。

カヤ場は毎年屋根普請のある家が優先的に刈れる。十一月三日の秋祭りに申込みをとり十日頃から刈りに入る（古仲）。

土出全体としての共有財産はないが、各組でカヤヤマ（採草地）をもつてゐる。

閑野、原野、山林各四町歩、これ以外に共有名義で実際に分割して一戸一町歩平均もつてゐる。（カヤヤマの外に馬の飼草地を）。五年毎に場所をかえて採集量の平均を図つた。

新井、約三十町歩の採草地を共有する。秋の彼岸があけて、カマアキ

（九月五日）以後は刈つてよく、それ以前に刈る人はいない。十一月七日十日はカヤカリといひ、馬の飼草用にと屋根葺用、炭俵用とは採草地の中で区別してある。（住居・労働参照）、昔は要のマップン作りもした（土出）。

官地引戻

戸倉の奥一八〇余町歩は、戸倉、土出、越本の三カ村入会地であつたが、税金がかかるというので明治九年の地租改正の折に官地に差出してしまつた。その後明治四十年頃に星亨の手先の小野某の指導により官地引戻運動を起した。この運動は七年がかりで実を結んだ。しかしこの運動の仲介者横田某代議士に成功すれば片品川の西の土地を横田氏に渡すという条件であつたため、片品川の東の土地を三カ村で引取つた。横田代議士はその後税金を支払えないので利根発電に対し、十カ年に全部この上の山の木を切つて酢酸をしぼるといふので発電所は水源に困るといふので三十五万円で売つた。村でもこの時川東六十町歩の仕事山を残して売つた。土出は四十町歩、越本も四十町歩残して売つた。その後この横田や村で売つた土地が東電の所有となり現在の尾瀬地区一帯が東電の土地となつた。

尾瀬の開発のはじまり

大正から昭和のはじめ頃までは、鉄砲打が入つていた位であるが、大正十五年に無人小屋の無料宿泊所が出来た。その頃大学生がのぼりはじめ、昭和九年に山の鼻小屋が戸倉の萩原美善造氏により建てられたのが人の住みはじめた最初である。

それは、鉄道省の川上某がよく団体を引率して湯ノ小屋から至仏山を越えて入つたので出来た（戸倉）。

年齢階級

若い衆組

古仲では青年に入ると子供の人命迄も若い衆組にあずける。他処の若い衆が遊びに来て村の娘をイジメるとその親よりも若い衆の責任であるとして、時には対手を殺して迄も娘を守る。

婚姻の申込は知人の若い衆に依頼して先方の家に申込んで貰うようにする。

娘仲間にはシマダシともいう。

八十八夜の前日、山仕事の始る前に、娘仲間が若い衆を呼ぶ。針祭りという。宿の家は適宜に選んでたむ。娘連中は御馳走を持寄ってした。酒は出さなかつた。これは明治初期の事である。この針祭りの時男女の新しい交際の始まつた例は多い。

共同労働

娘はエイ仕事はあるが、団体の仕事はない。麻のオウシ仕事の時はよく他処の家へ寄って一緒にした。夜十時十一時頃迄した。三屋様が二ヒロ位上ると仕事やめて帰つた(古仲)。

ワケーン組

大正の終り頃までであった。十五才〜四十才位までで、会費は時によつて違ふが二十銭位であった。

シマダシ、寄合はない。大正の終りに処女会ができた(下平)。

ワカイシ組

今では青年会といつてゐるが、四十程前まではワカイシグミといつた。伊閑町と合同であり、教元年十五才で一月二日に入会し、そのとき酒を一升持つて行った。この日ワカイシは村の大きい家に集つた。後には前年に婚姻のあつたおめでたい家に集つた。頭はワカイシガシラといひ、組には別に監督者はいないが、悪いことがあると村の人が監督した組に加入しているのは十五才より三十才までである。

シマダシウ

娘組をいい、十五才位から加入する。一月二日のワカイシ組の集りに参加し宴会のおしやくをする。この会の終りは自由解散であるが、その

あととは両者すぎずきにした。宿に泊ることはなかつたが、将来の結婚のきつかけになることもあつた(閑野)。

(尚現今縁組は村中が七、村外が三の割合である)

若者組の入会方法

わかいしぐみはむかしあつた。

男は教元十五才から三十才までで、わかいしぐみに入るには、一月二日のうたいぞめの日に、入るものは酒一升もつて、宿へ行った。土出では上下部落と伊閑町と合同でした、わかいしぐみがしらを相談の上きめて、わかいしぐみがしらを世話をした。

女は、十四、五才からしただしに入つた(一月二日)。しただしは、わかいしぐみと一緒に、しただしだけのあつまりはなかつた。わかいしぐみにまじつて、一月二日に酒を飲んだり、おしやくをしたりした。この日は泊らず自由解散であつた。

宿は別にきまつたところもなく、大きい家とか、お祝い(嫁とり、むことりなど)のあつた家になんくせをつけて宿にした。宿にとまることはなかつた(土出、新井)。

上小川でもわかいしぐみは、男は十五才から入つたが、やめる時期は、若衆組時代は四十二才の厄年まで、青年会になつてからは三十才まで、青年団になつてからは二十五才までで、女は、わかしぐみは十三才から入るが、行くまで、今は二十三才までのものが入つた。わかいしぐみに入るのは、一月二日の晩うたいぞめるときで、男は酒一升もつていった。この日の宿は、村の嫁、むこをもつた家で、男は酒もり、女はとうふ汁をしてたべた。この日から男女とも一人前としてみとめられた(伊閑町)。

わかいしぐみは、男は十五才から三十五才まで、女は十五才から嫁に行くまでのものが入つてゐた。わかいしぐみに入るには、学校を卒業して、一月二日のうたいぞめの晩、幹部の家で行われる集会にていれてもらった。宿は、むかしは嫁をもらひたての大きい家でした。男女

とも一緒に会をした。この日から大人づきあいができ、一人前としてみとめられた。

わかいしゅぐみの仕事としては、このほかによなべ仕事があった。男はわらしごと、女はたびをつくったり、あさのひねりをした。よなべ仕事は宿はづれのところで、このときは、歌を歌ったり、おどりをおどったりした。

わかいしゅぐみではとまることはなかった(上小川)。

戸倉の若衆組の入会は十三才、十四才、十五才の者が一組になり正月二日に入会する。この日はウタイゾメの日といって、先輩の若衆が入会予定者呼びに行く、よそからきた人は酒を一升買ったが、村出身者は不用であった。

退会は、入会の時の組の年長者が三十才になると揃って組を抜ける。この組は子供の時からあり、六、七才になると三年毎に組んで遊びまわる。この組は一生つづけられ、兄弟のように親しくなる。雪の多い地方のため、子供の時はこの組が順に宿をして遊ぶ。

若衆組の仕事は、道普請、国有林の下草刈などをしたが、結婚式の時は、親戚、近所の人々の次によぶことになっている。しかし、冬は、順にめぐる宿の家で女はオウミなどとしてすごした(戸倉)。

子供組

ウタイゾメ 一月二日に行う。小学一年位から十四才迄。

ホクラ小 十一月十五日。稲荷祭に小巫のカラでオカリヤを作り、(村で一カ所) 小正月のドンドン焼の時に焼く。

トウカンヤ 旧の十月九日の晩、藁をゆわえて十日夜襦を作り、民家をたたいてまわる。「十日夜十日夜、朝番麦切りに昼団子、タメシ食ってほぶたたけ」と唱える。各家では十円か二十円位くれる。これを書くれぬと「モグラトースモグラトース」と悪口を云う。

ドンドンヤキ 一月十四日、子供達が各家からお飾りの松や注連を買ひ集め、一カ所に重ねて夕刻にもす。一日に作ったり燃したりする。

十時時、団子、スルメ等を焼いてたべ、一同して手をたたく。

天神マチ 秋から冬の間に行う。食べ物は持ち寄り、五目飯など作る。油らなすが夜おそくまでする。紙の旗を書いて上る(古仲)。

女だけの組

おっかさぐみ。

よめごぐみ。

しまだぐみ。

それぞれ、一月二日のうたいぞめの日に、それぞれの宿にあつまって会をするだけである(土出新井)。

念仏申し むかしあった。中年の希望者が加入した。子供を生まなくなった連中が入った(東小川)。

おっかさんはおっかさんだけ、よめさんはよめさんだけで組をつくって、それぞれ一月二日のうたいぞめの日に宿へあつまって、もちよったお菓子を食べたり、歌をうたったり、はなしあったりしてすごした。夕飯をたべてから夜の十一、十二時頃まですごした。

念仏申しは、年より十人で組織した。としよりがなくなれば、もしその嫁さんの年がいったらば代って必ず出た。仕事としては、彼岸、盆のときは組頭の家で、あたまんさま、かんのんさま、おしゅかさまのとき、その場所で念仏を申した(閑野)。

念仏申しとしよりの希望者が組織した。お盆、お彼岸のとき、寮で念仏を申し、また葬式のあったときは、葬式あつて、十三仏、六地藏、ナムアミダブツを申した(伊閑町)。

講組織

村の講

今はないが、十年ぐらいまえまでは、天王講(世良田)と三峯講があった(伊閑町)。

女は十九と三十三の厄年のとき、川場の厄除観音様へおまいりに行った。三月十八日は沼田の観音様の縁日でもあったので、それへかけてでかけて行き、沼田にとまった(上小川)。

古峯ヶ原講、成田山講、不動講(利根郡利根村平川の不動様へおまいりする)、根本講(桐生のおく、火伏の神)があった(下小川)。

むかしの講としては、八海講、白根山(七日の行をしてからのぼった)、やないずのこくそう(福島県再会津郡)、三峯山(沼田)などがあつた(土出新井)。

三夜まちは十月に事務所で男がする。一晚中酒をのんであかした(下平)。

菅沼では以下の講がある。

古峯ヶ原講 村中全部入っている。毎年一月十二日の初会合の時タジをひいて代参人をきめる。講金は百円ずつ。代参が帰ると神社で祭りをし、その晩方日待をして甘酒をのむ。翌朝又神社へ御参りにゆく。

少林山講 五人一組の講でこれは希望者の組合せである、四組位ある。四月六日に出かけ、少林山へとまつて七日に帰ってくる。帰つてからお札をくばる。

不動講 これは平川の不動様の講、昔は旧の三月二十八日、今は四月二十八日が祭日。五、六組講があり、個人一人一講の人もある。やはり毎年御参りする。

八海山講 これは希望者が講員で一講。全部で二十五人位講員がいる。九月七日に越後の八海山へゆく。下の里宮から奥宮へ三里位ある処を登山してくる。国府の藤井健吾という先達がつれてゆく。昔は十月頃庭へ竹竿を立て、ローソクを立てて八海山へあげた(菅沼)。

古峯ヶ原講 普請をすると参拜に行く。火防の神様である。

赤城講 老神にもあつた。

コカゲ様の講 これは池田の奈良にあるお宮にお参りする。養蚕の神様(指洞、幡谷)。

馬頭観音講 菅沼では、自動車が入ってくる前までは、会津街道の荷物馬で運んで、その駄賃で収入を上げていたので、馬頭観音の講ができた。そこで、多くの家のカドなどに馬頭観音の石塔が立っている(菅沼)。

マダラ神講 マダラ神は平原(ヒラタ)にお宮がある。スモウの神、力の神で、年二回、春秋に回り番の宿に集まって赤飯をふかして祀る。今ではレクリエーションとなっていて、別に供え物はしない(預測)。

オサンヤ 旧正月四、九、十二月の各二十三日にまつる。男はヨハンを食べてから宿(まわり番)に集り、ヤシヨクはウドンを食べる。月にダンゴをあげ線香をたてて月の上るのを待つて帰る(戸倉)。

念仏 女の老人が主としてやる。人の死んだ時はその家にゆき行なう。春秋の彼岸、お盆にはお寺(大円寺)で行なう。念仏の種類は十三仏、塞の河原等十いくつかある(古仲)。

講の名ばかりであるが掲げておきたい。越本には天神講、観音講、天狗講、十二講、稲荷講、伊勢講、古峯原講、迦葉講、成田講、笠間講などある(越本)。



庚申様 六、八軒が一組となり、近所とは限らない。秋初雪のとき一戸一名ずつ集ってかけじをかけてまつる。このほか一月二十一日にもまつる。このまつりは秋は餅をつき、正月は赤飯をたき

塔影

申娘

庚雄

この二食はヨハン

一ハンとヤシヨクで、今でもまつている。百姓の神

様だという。

庚申塔 部落の南、武尊神社の境内に集められているが、中に写真のような層塔の庚申塔がある。銘文は、

奉讀 青面金剛 貞享三丙寅八月仲日

とあり、下に猿の浮彫りが二カ所ある。利根地方に多い庚申塔で、比較的初期の時代のものが多い(戸倉)。

庚申講員 一軒一人、百姓の男だけで、女の人はごちそうをつくるのを手伝うだけ。人員は十三人位で、下平には講が三組ある。入会は申込みによるが、一人でやめることはできない。会費というものは別にとらないで、品物を参加者がもちよる程度である。

庚申待 くじで宿をきめ、春秋の庚申の晩にする。当日暗くなって間に合い次第にはじめる。

食べものは、夕食にそば、うどんをたべ、夜食に宿でついた餅をたべる。泊ったときは夜食にたべたものを朝たべて帰宅する。

供え物はその晩にたべたものであるが、魚類、にらなどはあげない。掛軸に「庚申」と書いてあるもので、唱え言は別にならない。宿の主人が司会者となる。

庚申待はお日待であるので寝ない。庚申様は猿田彦で、百姓の神様であるという。

禁忌としては、この晩に子をこさえてはいけないという。そうすると、六本ゆびの子ができるといった。庚申待の最中に地震がくるとしなおしをした。

正月様や庚申塚との関係は別れない。話は庚申待の晩にすればいいやというほどで、色んなはなしをしてすごした(下平)。

土出では、旧十一月初雪の降った日にしたが、今では勤労感謝の日にする。二十人位の人が集る。昔からできていたグループを今では三等分してやっている。宿に庚申様の掛軸をかけ、食べ物を食べられるだけ

食べておしゅべりして夜ふかしする。(大食では、うどん、そばを、十六杯も食べた人がいる。三十杯食べた人という話もある。)横になったり、寝たりしてはいけないので、夜ふかしする暇つぶしにハナメタリの札が掛軸と一緒にしている区もある。別に議題をきめずにしゃべっているだけである。だから会議で話がわき道にそれると「話はお庚申の晩だ。きょうは会議だぜ」といって戒めることもある。今は宿に泊らない。この晩に子供を作ると、六本指の子ができるので、作ってはいけないといわれる。お庚申は、もとは春夏秋冬にやったが、今は年一回だけする。古仲の場合は宿は交代でする。泊らない、酒も用いるがうどんか、そばをたべる。又、必ず砂糖ズメタコを作る。(土出。播谷では今でもしているが、摺測では十四、五年前に止めた。庚申マチといって大食する。夕食(うどん)に続いて、夜食(小豆ガユ)を食べる。庚申マチの晩に子をこさえると、眉毛のない子ができるといわれた。家に飼っている鶏が年を取ると、家では食べないで、庚申塔の上へ持って行っておいで来る家があった(摺測)。菅沼では、庚申講は二十年位前まで初雪の降った日にした。組の人が集まって大飯を食べた。夕食と夜食の間に地震があると、日を違えてやり直しをしなければならぬので、夕食をするとすぐに夜食を食う。夕食にはソバ粉一升を持ちより、夜食分は別にするので、かなりの大食になる。酒を使うと「火にたつ」といって、酒は使わない。この晩は夫婦一緒に寝ると、いくつも手のある子ができるとかいわれる(菅沼)。年徳神は十一月の卯の日に下がって、立春の初めの卯の日に行くので、「年徳神が下がってからお庚申様はするな。それ以前にやれ。」といわれた(摺測)。

一〇、族 制

今 井 善 一 郎

族制の項目を整理するに當つては

一、家族關係 これは主として家族間相互の呼称の採集が多く、之を掲げた。

二、相続關係 ここでは一般の相続形式と共に主婦權の移轉にも注目し、更に財産分割の方法、姉相続の場合、及び余論としてヘソクリ、ホマチの採集も掲げた。

三、隠居關係 この村では隠居は特に發達していないが一応一通りの採集報告を掲げておく。

四、血縁關係 この村では血縁關係は比較的發達していない。ここに掲げるナカマは親族であるが、シムルイというのは次項のジカクに類する地縁集團である。マケとイツケは同族である。

五、地縁關係 この村の主要な特徴のあるジカクが出て来る。これは本来本分家關係から發生するから、血縁關係と見るのが至当なのであるが、全村の現状から見ると、むしろ地縁的な相互扶助の關係が目立ち、所謂親方子方の原型をなしている。社会学専門の先生達が他に研究を報告されているが、我が民俗学徒も興味をもって多く報告を出している、従つて多少記述の重複がある。地縁は族制と云い兼ねるが發生が血縁的なもの故ここに入れておく。

家 族 關 係

戸主と主婦

オヤジ(主人)――専ら権力をもっている。ガマガチをにぎっている。

長男は村の仕事や役など父の代理でつとめる。
ムコー権力は少ない。「小權三合もたらムコにゆくな」という。
オカミサン(土藏)へ自由に入出入り出来る。飯をよそるのは主婦である。

■メー自分の亭主のメシだけよそる(古仲)。

戸主の呼び名は、ダンナ(東小川)、オト、オジ(伊閑町)、オト(下平)、オヤジ、旦那(菅沼)。

主婦は、オカミサン、オツカア(東小川、伊閑町)

オツカア(下平、菅沼)。

戸主權の譲渡されていない夫婦の呼び名は、^(名前)〇〇ア、ア、アンネー、ア

ネー(東小川)

アンニイ、アンネー(伊閑町)

ワカチ(菅沼)

父母を子はチャン、オツカア。最近オトウ、カアチャン。オトツチャンといふのはいい家のものである(伊閑町)。

チャン、オツカア(東小川)

オト、オトツツアン、オツカア(下平)

直接には父はオトウ(昔はチャン)、第三者に対してはオヤジ、オトツファンなどという。母は直接にも他人にもオツカアとよぶ。今の子供はカアチャンなどという(菅沼)。

兄弟を弟妹は、アニイ、アネー、アンネー(東小川、菅沼)。

父母が弟妹の前で長兄、長姉を呼ぶときの呼び名は、名前を呼びすてにする(東小川)。

名前を呼びすてにするか、アヌイ、アネーとよぶ（菅沼）。

長男の一般の呼び方は、惣領、世とり（東小川）。

他人に對して長男の事をセナと呼び、弟の事はシヤチイの場合がある（菅沼）。

末子、中の子のいい方は、カゴツバタキ、ネコノシツボ、ナカツツエー（伊閑町）。

末子のことはカゴツバタキといい二、三男は猫のしっぽという（東小川）。

末子、末弟等の特別の呼び方はない。名前を呼びすてにする（菅沼）。祖父、曾祖父の呼び方は、祖父母のことをジ、バー（今はオジイ、オバーという）。

曾祖父母のことを、チャケエジ、チャケエバー（伊閑町）。

祖父母のことを、ジ、バー（曾祖父母がいるときは、チャチジ、チャチバーという）。

曾祖父母のことを、チャケエジ、チャケエバー（下平）。

祖父母のことはオジイ、オバア、曾祖父母の事はデケエオジイ、デケエオバアという。家に何人も老人がいる時は年上にデケエ、年下はワケエをつけてよぶ（菅沼）。

曾祖父母の父母の呼び方は、名前を呼ぶ（東小川）。

孫、曾孫、それ以下の呼び方は、本人一子一孫一ヒコモゴ一ヤシヤゴ一クツツヤゴ、クラチャゴ（上小川、伊閑町）。

孫、曾孫はマゴ、ヒコとよぶ（菅沼）。

夫の父母、妻の父母の呼び方は、地名とか、家の名前をつけて呼ぶ（東小川）地名をつけてよぶ（伊閑町）。シュウト、シュウトメとよぶ。

呼びかけるにはオトツアン、オツカサという（菅沼）。

一人息子、娘の呼び方は、ヒトリッコ（東小川）、特別の呼び方はない（菅沼）。

兄弟姉妹の息子娘關係はイトコという（菅沼）。

夫が妻を、妻が夫を呼ぶときの呼び名は、オイ、オツカア、名前、オトウ、コンタア（東小川）、ニシ、コンタア（伊閑町）。オイ、コンタア（下平）

これは夫妻の年令の差いかんにかかわらずよぶものである。

夫は妻を若い時は名前と呼ぶ。子供が出来るとオツカア、年をとるとオバアとよぶ。妻は夫を名前の下にサンをつけてよぶ。多くはアヌイとよぶ。子供が出来ると、オトウとよぶ。またコンタアとよぶ事もある。コンタアは目上の人という意味である。年をとると、オジイ、オジイサンとよぶ（菅沼）。

年頃をすぎても結婚しないものの呼び方は、男はオンジ、女はオンバー（東小川）

目上、目下のものの呼称は、目上のものにはコンターといい、目下のものにはニシという（下平、伊閑町）。

相続關係

相続

相続をあとつぎ、よつぎといい、相続人は財産、負債、神仏を同時にうけつぐ。家の事情で相続の様子はかわってくるが、普通は、孫ができ、しっかり家がかたまり、自分でも仕事ができなくなつたとき、また、もし負債のある人は、それがかたづいたときに相続人にあとをつがせる（東小川）。

相続に別のよび方はない。相続権の継承、神仏をうけつぐ事に別のよび方はない。相続人のうけつぐべき主なものは、財産、墓、位牌等である（菅沼）。

戸主権、主権

別によび名はない。

主婦権をゆずる場合に、別にあらなかった儀式作法などはない。主婦がとしをとると、おれはとしをとってこわい（大儀）から、おめえがやってみろといって、例えは、みそをつくるときはこうじをねせるときなどに、精米所（水車）をつかうとか、かいこを中心になつてかうとかいう風に、春先の仕事から、各仕事ごとにはじめから順を追ってゆずつていった。主婦権のしるしになるようなものは別ない（伊閑町）。主婦は三十才ぐらいから六十才ぐらいまで、家のきりもりをする。孫ができたとか、夫が死んだときに、嫁に家のことをまかせる（下平）。

戸主権 主婦権に特別の名前はない。戸主権の譲渡は、父が財布を出して息子に渡す。主婦権といっても明瞭でないが、土蔵に自由に入って品物を出し入れ出来るようになる主婦権が確立した事になる（菅沼）。
財産分割の方法

長男が家をつぎ、あとの兄弟は家の力に応じて、分家するとか、むこにやるとかする。娘たちには、嫁にやるときに、嫁入道具をもたせてやる程度である。

末子が特に優遇される風はない。

男女による財産分与のきまりもないし、財産分割についての古い慣習もない（伊閑町）。

末子は親がかわいがる程度である（下平）。

弟妹達に特に財産を分ち与えられる事はない。最近では幾分でもそれが出来てきて、四分六分などの話がある。娘も同様財産はもらえない。末子といって特別のことは普通はない。男女別に特別に与えられる財産はない。

財産の分割に特別定った方式はない。親戚も立合わない（菅沼）。

姉 相 続

相続人が幼少なとき、姉に聖をむかえて、相続人が成長するまで後見人とする風があるが、別に名称はない。この場合、姉夫婦があとをつぐ

ことはめつたになく、姉夫婦は分家するのが普通で、相続人の息子があとをつぐ（下平）。

姉夫婦が幼少の弟の後見人となる風はあるが、別に名称はない。この場合は姉夫婦が本家をつぎ、弟は分家する（東小川）。

長女を嫁にやり、その息子をもらって相続させる場合、普通はないが、それより以外跡継ぎを得る方法のない時は、そんな事も行われる。

相続人が年少で姉に聖をとって後見にする事はある。この場合、長男が成長すると、姉夫婦は大概分家に出す。財産の分け方は四分（姉）六分（弟）長男）位が普通である（菅沼）。

娘ばかりの家で聖養子をもらって、あとで男の子が生まれた場合

この場合の名称は知らない。相続は男の子（弟）がする。姉さん夫婦には、骨をおったからというので、土地を普通の分家の場合よりは余計にわけてやって分家させる例が多い（下平）。

この場合の男子をヤキモチ子と呼ぶ。相続は男の子がする。財産の分配は姉婿取りの例と大体同じである（菅沼）。

ヘソクリとホマチのこと

財布は絶対に男がにぎっている（伊閑丁、東小川）。

ヘソクリのようなものはない。養蚕が現金収入の第一で、金がたりないときは、大尺へ行つてかりてきた。

むかし、ホマチというのは、例えは、年よりが若いものに麻をつくらせて、自分で麻の反物を織つて売ら、その金で自分のものを買つた場合などに言つた。そういふ人は、あの人にはわがままばあさまだといわれた。おかみさんはしなかつたし、また、ちゃんとした家の家もホマチをするようなことをしなかつた（伊閑町）。

家族（主婦）が主人に内証でためた金はヘソクリといい、内証でかみさんが物（びしょまゆとか穀類）を売って金をためたとき、その内証で売つた物についてホマチという。ホマチというのは物についての感じである。ヘソクリもホマチも、主人や一般の人は黙認している。ただ、

ヘソクリの方が、ホマチよりもむりをしてためているという感じがする。嫁にくるとき、一緒にもってくる土地のことは、持参（ジサン）といっている（東小川）。

主婦が主人にかくしてためたものをヘソクリといっている。これは米を売ったりするため、自分のこづかいにしたり、子供にくれたりする。ヘソクリは家計の小さい補助であり、また小金であって、それほど多いものではない（閑野）。

今はつかわないうが、ヘソクリ、ホマチということばはあった。

ヘソクリというのは、土蔵の中の米などをおかみさんが主人にだまっで売って、金でとっておいたものである。ヘソクリは亭主にいわない内証のぶんであって、亭主にわかってとりあげられてもしかたのないというものである。

ホマチというのは、例えば蚕の場合でいえば、何貫目以上とれたら、あまりをおかみさんにくれると言っておいて、余計とれたぶんをホマチにした。あるいは、あとおっぱきをはいて、銅いあげれば、それがおかみさんのホマチになった。しかし、実際はびしょまゆを売ってホマチにする程度である。また大豆などでも、例えば、一俵売るとして、あまりがそれがおかみさんにホマチだといってくれた。

ホマチは、ういたぶんのことで、亭主がそれを知っていてもさしつかえなかった。

つかいみちは、ヘソクリもホマチもおかみさんのこづかいにして、子供にせびられたり、自分のすきなものを買ったりした（下平）。

各家族の財産は大体貯金にしてあり、親父が保管しておく。別に特殊の入れ物に納めておく私財はない。

家族が主人に内密でためた金または物は、ホマチという。主婦がためた時はヘソクリなどという。ヘソクリの事はまたコヂともいう。

内証金をためるには主婦の場合、米や雑穀を内証に売ってためるのが多く、金取りの場合は、一部をそとと保留しておくのである。その使用

途は大体子供の衣類等につかうのである。主人は主婦以下のヘソクリは知っていても知らぬ顔ですごす。一般の人はその程度にもよるが、あそこのカカアはヘソクリ作りがオヤジも容易じゃないなどという（菅沼）。

隠居関係

隠居の呼び名は、インキヨ（下平、東小川、伊閑町、閑野、菅沼）。

隠居が本家に対してトウジユウと呼ぶ（築地、栗生）。

隠居の理由

年をとって仕事ができなくなつてからで、大体七十才すぎ。後妻のある人は、その人（後妻）の子をつれて隠居する。

家族が多い場合は七十才ぎてから隠居する。後妻がある場合は、後妻の子をつれて隠居所へ行くのが多い（東小川）。

年をとって棄をしたいとか、家庭内の不和合とか、大家族の場合などに隠居する（菅沼）。

隠居する場合の次三男はどうするか
すでにかたづいてるので問題はない（東小川）。

一人で隠居することもあり、孫をつれてでることもある（下平）。

隠居の時、二、三男は一緒に出る場合も出ない場合もある。家庭不和で出る場合は勿論ついて出る。棄隠居の時に出ない（菅沼）。

隠居所

隠居所をインキヨヤといひ、小さな家をつくつてもらつてでる。カマドは本家と別であり、村仕事にはでない（下平）。

隠居所はインキヨとかインキヨヤといひ、別に家をつくる、デに隠居するのは例外か一時的である。カマドは本家と別であるが、一軒前でないで、村仕事の対象にはならない（東小川）。

隠居所は家によつてちがう。村仕事には一戸としてみとめられない。ただ、隠居のあとをつぐものがはっきりしている場合には一戸前として

みとめられる（伊閑町）。

隠居の居る場所は大部分屋敷内である。カマドは別にする。村仕事の時など一戸として別に取扱わない。子供をつれて出た隠居は、だんだんに独立して村仕事に出るようになる（菅沼）。

本家と隠居との關係

隠居が本家に対して指図することはない。働けるうちは隠居免をもつてであるが、その税は本家にかかってくる。隠居が本家に行った場合にはお客様あつかいされる。親とか子の位はいぐらいはもつてであるが、業いんぎよの場合は位はいはもつてでない。盆正月のまつりは本家とは別にするが、法事は本家にまかせる。隠居が死んだときは、隠居にあとつぎがいる場合は別だが、あとつぎがないときは本家である（東小川）。

本家の隠居である場合には、耕作、仏壇、盆正月のまつり、法事、隠居の葬式などは、本家と一緒にする（伊閑町）。

隠居の本家における座席は別にかまわれない。仏壇は本家において、もつてはでない。盆正月のおまつり、法事、隠居の葬式などは本家です（下平）。

隠居は本家に対して差図はしない。耕作は別に独立するようにするのが多い。本家へ行けば、隠居はヨコザに坐る。仏壇は本家へおいて行くのが一般である。盆正月は大休本家と一緒にする。法事も本家である。隠居が死亡した場合、葬式は本家です（菅沼）。

隠居の土地

隠居に属する田畑はインキョメンといい、田畑をもつて隠居しないときは、本家で食料をくれてやる。隠居の財産は、隠居がなくなつたときは、隠居にはあとつぎがないがふつうなので、本家へもどる（下平）。子供をつれて隠居する場合などに、本家に土地があれば、相談の上で土地をもつてである（伊閑町）。

インキョメンといい、隠居の家族数に応じて、隠居のすきなところをくれてやる。隠居の財産は、本家へかえるのが普通であるが、後妻の子

供をつれて来た場合には、後妻の子に連れてやる。財産を持っていくときは分家といい、従つて棄隠居は財産をもたない（東小川）。

隠居がもつている田畑はインキョメンという。本家と耕地の分割はその時の工合で一定していない。隠居の財産は棄隠居の時は死後本家へかえるが、二三男をつれて出たものは勿論一軒立ちになる（菅沼）。

血縁關係

ナカマ

親族、姻族両方を云う。姻族において実際のあるのは従兄弟ぐらいまでである（粟生、伽生分）。

マケ

築地は三六戸の大字であるが、主なる姓は、星野（七）、千明（六）、桑原（六）、小林（五）、金子（三）などである。これ等の土着伝承は明らかではない。千明マケは上鳩谷から来たという程度。星野マケだけは、以前オクマンサマを祭つたことがあつた。現在ではお諏訪様にマケごとに参拜することがある。千明、桑原マケは本家に集つてからでける日不詳（築地）。

イツケ

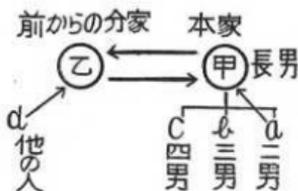
同族をいう（粟生、築地）。

一家（イツケ）は結合が弱い。マケ、マキイツケという言葉はある、大マケといって、三十軒位のグループはあるがやはり結合力は余り強くない（古仲）。

地縁關係

ジカク

築地では主として本、分家關係によつて結ばれる、ある特定の二軒の



家を云い、どの家でも必ずもっているものである。大本家はその分家との間に相互にジカタとなり、孫分家は分家がジカタとなりと云ったように、また分家相互の間にもジカタを決定しようとする。そしてこれを一旦決定してしまおう、以後において、いかに近い関係の親戚ができて、感情問題など変える場合もある。ジカタは御祝儀の時など、一番の上座敷にすわり、その家に対して、他の親戚を代表して発言権もあり、また一種の後見の役もする。

土出の場合は、ジカタはその家の後見役ともいべきもので、もとは本家、新宅の間で代々決っていて、新宅は本家をジカタにしていた。本家のジカタには一番古い新宅となり、新宅が分家を出すと、その分家のジカタとなった。

ジカタは冠婚葬祭の時、一切の世話を焼く権力をもっていて、ジカタがなければその行事は始まらない。だからジカタのない家はない。葬式にはジカタが正面（ヨコザ）に坐り施主（主人）は一段下がった脇に坐っている。帳場には村の役員や組長が坐る。

ジカタへ、正月の行事として、特別に正月札に行くようなことはない。

ジカタの関係を図示すると上図のようで、甲は乙を頼んであればaをたのめない。aは甲からのまれることはない。然しaは甲をジカタとして頼む。即ち甲を中心としてみる

と、ジカタとして頼むのは一戸のみで、頼まれるのは乙やa、b、cなど一戸と限らない。

ジカタは相互同志の後見である。又乙が死んだ場合、甲はa或はbと関係を結ぶことがある。死なない限りこの関係は一生変らない。

他国人dが村に住みついた場合、dは乙に

対して頼むことはあるが、頼まれることはない。

今は、仲が悪くなるとジカタ関係を別に新たに結ぶことがある。

習俗の場合、ジカタは親類ともいい、一番の話し相手で祝儀の時はモリヤ様（縁、ムコの両親）のすぐ隣りに坐っている。目録にも、モリヤ様の次に血縁関係のないジカタを書き、次におじい、兄弟の順に書く。嫁の里の親が死んだ時、その位ハイを買ってくるのに、位ハイ料として葬式の費用の分担金を納めるが、その時もジカタが立ち合う。位ハイ料は香典とはいわない。帳場の人がその子の身上に応じて金額をわりあて、そのかわりに位ハイとユズリを分けてやる。

借測の場合は、ジカタはイッタクの親類様で、本家分家の近いものをジカタといい、支配権を持っている。ジカタシムルイともいう。ジワカサレとかいう。シムルイという呼び方は、ふつうジカタシムルイの略称で、一軒きりない。新宅を出さなければジカタにはなれない。

東小川では、ジカタとは一番近い親類のことで、永久にかわらない親類のことである。ジカタ関係はむかしからのもので、ふえることはない。分家とはちがう。兄弟の関係より重くみている。

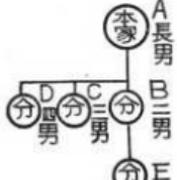
ジカタ関係をむすんでいる家で、共同のおまつりや仕事はしない。祝儀、不祝儀のとき、ジカタが中心となって世話をするのである。

上図のような本分家関係の場合、BCD三軒のジカタはAであるとす

る。この場合、例えば、AがBにジカタをたのむとすると、AのジカタはBだけで、CD

に対してはAからジカタをたのむことはできない。つまり、ジカタになつてはむらうのはい

軒だけである。しかし他の家のジカタには何軒でもなることができる。前のような関係で、AはBのほかに、C、Dからもジカタをたのまれることができる。またBがあつてEを分家した場合、BはすでにAをジカタにた



のんでるので、Eのジカクにはなれても、Eをジカクにたのむことはできない。

下平では、ジカクというのは親類のことである。祝儀の席順のときに、親のことをモリヤサマとかき、その次に親類のことでジカクとかく。

ジカクは一軒しかもてない。その家の保証人のようなものである。イタクのうちの一軒をたのんでジカクにする。いつごろからジカク関係をむすんだのかわからないのがふつうである。したがって、血のつながりははっきりしていない。

ジカク同志で仲がわるくなると、ジカクをかえてもよい。ジカクは一軒しかたのめないが、たのまれるのは何軒でもよい。それはその家の力に応じてのことである。

土出新井では、分家同志のジカク関係は、本家が許可しない。しかし、分家してから何代かたつと、分家同志のジカク関係をむすぶことができる。ジカク同志で仲がわるいときは、そのジカク関係をやめて、分家をだしてすぐその分家とジカク関係をむすぶものもある。

菅沼では、地方(ジカク)は各戸毎にその家の話相手になる家であつて、種々と考へ手になつてやる。祝儀の目録(親戚目録)の時もジカクは親の次に名を記される。

嫁の里で親が死ぬと位牌を買ってくるが、その時納める位牌料の費用分担は双方のジカクが相談して分担をきめる。多い家では一人で三軒位のジカクをつとめている人もある。

モリヤサマ 嫁の父母を嫁が、嫁の父母を嫁から各モリヤサマという(菅沼)。

イチシルイとシルイ

本分家関係の場合もあるが、多くは他人で、むしろ他人の場合が普通であるとみてよい。それぞれ一軒の家に対して、一軒のシルイが固定していて、ほとんど動かすことができない。稀に喧嘩でもして別れることはあり、これをシルイバナレと云っている。またヨゾガシヨの者は

だめで、かならずカシヨウチの者に限られている。片品村の他大字にあるジルイと同様のものであろう。習慣上あるものであるから、法律上の親族会議を開いてもこれとは全然無関係である。従つてシルイとして出席することはない。

しかし冠婚葬祭においては一役者で、絶対の発言権を持つてると云われる。例えば嫁を買いに行く場合も直接その嫁の家に行かないでシルイに行く。そしてシルイがその家に行つて頼む。普請も同様で、主人公代りに「休んでくれ」とか「夕飯にしてくれ」とか指図する。葬式の時はこのシルイが最も重要な役を担当する。即ち六尺を担ぐのは普通孫が当るが、足りない時はシルイも入り、またそうでない時は弓ひきと決つている。労働関係では決つた相互扶助関係はない(栗生、伽生分)。

一一、婚姻

相葉伸

人生にとって性の問題は最大の要素を占めている。そこで婚姻やその他の性の処理や、これらにまつわる儀式や方式や感情が、個人や年令集團の中にどのような形であらわれてきたか、それらが地勢や気候や労働や交通路や文化圏の諸要素を含めて片品という辺鄙な地域社会が、どのような婚姻圏を形成していったか等をここで明らかにしてゆきたい。そこには全国的な類型的なものも勿論あるが片品という地域性から生れ出た特異なものも亦少なくないことを知り得るであろう。

婚姻

昔は近いところからというので、村内結婚がずっと多かった。今はそのでもない。

好んで通婚する村は別ない。

結婚する場合の基準としては、一般に、財産と血筋を重んずるが、血筋の方を余計に重んじた(下平)。

他村のものが、村の娘をすきになったときは、村の若衆の許可をえなければならぬ。それを破れば、半殺しのめにあった。むかし、戸倉のものが土出の娘をすきになって、土出の若衆の許可をえなかったために、小川までにげていって、とうとう死んでしまった例もある。

村の若衆が、ほかの村の若衆に村の娘をとりもってやったこともあった。

御祝儀の席には、村の若衆は参加した。

嫁入り道具は先方までこちらからとりに行くことになっている。

馬に乗ってくる嫁のことを、おのりかけといい、これは大尽の嫁だけで、村内でもめつたにない。

かりぶんというのはびんぼう人がした。

よこばんというのは、相手との関係が納得ずくで成就したときいう。

よばいというのは、娘のねているところへ、へばってしのびこみ、相手に関係を申込むことである。

若衆組に入ってすぐによばいをはじめたものもあった。

コバイは馴れているから断られても平気である。半分は冗談である。よくなくて親が反対しても、馳落の例は殆どなく、大体一緒になれる。

コパンは夜することをいい、ねどこでない場合である。普通男女二人で遊ぶのは家以外である(下平、菅沼)。

このような関係によってむすばれた二人に対しては、はじめ親は反対するが、結局はゆるして一緒にしてやった。このような場合、若衆組が当人たちを応援することはなかった。恋愛結婚はこの辺ではなかった(新井)。

通婚は村内が多い(関野)。

通例結婚年令は、男は数え二十七、八才、女は二十二、三才である。女が七才上だと、金のわらじをはいてもねえという。一とか三のちがい、奇数のちがいがいいという(東小川)。

女は十八才位から結婚年令であった。

女まし夫をすこすとい、一つ女の方が年回がいいという(伊閑町)。婚姻の相手は昔は大休親がみつ付けてくれた。しかし本人がみつ付けても

別に何ともいわれるような事はなかった。

結婚年齢は男子二十四、五才、女子二十二、三才位。今は一般に昔よりおそくなつた。普通男女二三才がい位がいいと云われている。

晩婚、早婚をよぶ特別のよび方はない。年上女房は一つ上のはよいとよく云われている。

年まわりのよしあしは云う。むしろわるいのを云い、男二十五才、女十九才をわるいという。

昔は部落内婚が多かったが、今は一般に部落外婚が多い。しかし大体片品村の中で相手をみつけている。

菅沼の場合、婚姻を特に好む村は菅沼、さける村として別がないが昔は不便であつたから、戸倉とか針山、花咲等は縁をむすびたがらなかった。

婚姻の相手は職業について選ぶが、階級は心配しない。又財産はかまわれないが、一般に縁は台所から貰えと云つて、多少自分より下の家から貰いたがる傾向がある(菅沼)。

嫁は十三才位からなつた。余けい者(未婚者)は生血をとるなどというデマがあつた事があり、早婚がはやつた。

平均、男二十五才、女二十才前後の婚姻が多い。

嫁の里へお客にかえる日は正月三日、五日、十五日、三月、五月の節句、八朔の節句の日、これらの日は実家へ帰つて泊る(古仲)。

一見(イチゲン)まわりの時は泊らない。泊ると馬の面が三尺になるという(古仲)。

婚姻と俗信
嫁が入る時、雨、雪が降ると、ふりこめるといって縁起がいい。

七つ違い、金のわりじ。
せっちんより、とまに嫁に行け。(里に近い方へ行け)

うさぎ年同志は夫婦仲が悪い。
丙午は火が早い。(越木)
仲人ぶるまいをしないうちは、おえべす様にあずけとくといつて、嫁

を婿に渡さない。次の日に嫁ご渡しをする(御座入)。
夫婦のこと、

妻に支配されている夫をカブツルという。妻の力の強い夫婦をノミの夫婦という(菅沼)。

正えつけられている夫(男)をずきんかぶりといい、「あのやろは、ずきんをかぶっている」という。なお、ずきんかぶりとは、この辺でこ

うろぎのことをいう。
離婚の場合の財産処分は、その場合の条件によつてちがつてくる(東小川)。

おさえつけられている夫のことを、ずきんかぶりといい、「あのやろうはべずきんをかぶっている」という。

かかあ天下というのは、亭主がいくじがなくて、かかあが強ええのをいう。この場合、かかあが仕事をしなくとも、いばるのもあるし、腕も強ええし、家のきりまわしもよくするのもある。

夫が妻より小さい夫婦はのみ夫婦という。

離婚のときの財産処分は、女の方がわるければ、もつてきたものを全部もちかえるとはかぎらないし、男の方がわるければ、女の方へつけてやらねばならない(下平)。

女房または娘が、男に対して特権をもつことのできる日などはない。

正えつけられている夫のことは、のんのうさまという。こんな男を村人は能なしという。あたまのたりのないものは、ぬけているとか、たりねえとかいった(伊関町)。

ヒキヤゲ 兄が死んでその嫁が弟と一緒にすること(下平)。

嫁が里に帰れる日

正月三日 長だちの餅を二枚、これに松と昆布を副えて里に持参する。
長だちと云うのは、のし餅の十二切れ分に相当する大きさ。

正月十五日 十四日の夜は女の年とりと云って、甘酒をつくって呼びあう。その翌日やはり長だち二枚。

三月節供 米と粟の長だちの餅二枚に松の枝を副えて持参する。

五月節供 やはり長だちの餅。萬蒲をさして。

ナベカリまたオフルマイ 旧六月、従って新では七月になることもある。一切の食事を用意して行って、鍋をかりて調理して親たちに食べ

てもらう。今では米の五升も持って行くくらいである。幡谷ではすし、辛糰を拂えて行って、隣、近所の人を招くそうである。

七月の祭 この時は正式に里に帰るわけにいかないのです。里に泊るとは云えない。

八月一日 今は盆の直前になってしまったが、以前は八朔の節句だから行けた。この日はオMEMOコノナキアゲと云われるが、これは五節供の最後の日だからである云う。粉や米を持参する。

オフルマイ 六月のナベカリと同様。

歳暮 十二月、シオビキを持参する(築地)。

嫁のお客に里へゆく日 一月三日、十五日、三月節供(新曆)、八朔(八月一日)。八朔は嫁舞の泣きしまいという。

夏振舞、秋振舞。六月と十月の中一回ずつ、嫁は米三升乃至五升位もって実家へ帰る、両親や家中の人を御馳走する。この時も夫婦揃って里へ行く(菅沼)。

こぼればなし II

永井耜周郎のイブシ飼

針山の永井好氏の先祖(四代前)に耜周郎という人があった。この人がイブシ飼の養蚕飼育法を考えて、北毛地区に明治初年に大いに広めた方法がある。

この飼育法は、イブシて風をよく通す方法で、家を開放して三カ所位でさかんにいぶし、桑は何回もくれる方法である。明治十七年の「養蚕飼育法肩入簿、永井流伝習所、永井耜周良」と書いた帳面には、この針山の伝習所に学んだ人達の名が記されている。その分布を記すと左のとおりである。

上久屋	一七	糸井	一九
恩田	二	川額	六
町田	八	森下	六
長者久保	九	橋久保	一六
戸鹿野	九	糸井	八
岩本	二	沼須	七
上川田	一七	立岩	五
岩室	四	上沼須	五
高平	二	上古語	六
井土上	四	植栗	五
中山	一	伊勢町	七
津久田	三三	小川田	七
下知	三	師村	〇
下牧	五	後閑	四
		宇村井	五
		谷地	六
		原山	九
		青岩	三
		須川	一
		相俣	一
		同内宿	七
		入沢	二
		下川田	一
		新巻	六
		羽庭	一
		真所	六
		政田	三

なお、この帳面は明治四十四年までつづいていて、十八年には北群馬郡桃井村の山子田から二名の者が伝習所に入っているから、現在の利根沼田は勿論、北勢多、北群馬郡までを含む広範囲に広まった飼育法であったことがわかる。

誕生

上野勇

片品の産育習俗語彙として、とりあげられたのは、オヘヤマイリ・サンヤマイリ・セツチンマイリ・オブアキ・オブタチ・オボメシ・オボヤキ・クイゾメ・タンジョーモチ・ハシゾロイ・トツキトーバ・トীগアッコ・ヒヤクケンモライ・チンダ・ナツポーズその他である。「われら日本人」が、その人生を歩み始めるにあたって行われるいくつかの儀礼が、ここにあげられている。誕生に前行する妊娠と、それに伴なう習俗の多くは採集されなかつたけれども、それは短時日の採訪のため、たまたまもれたのであって、片品の子もたちが、うぶ声をあげるまでには、幾多の予祝行事があることは疑いない。その行事を知らない都会の人には、奇異に感ずるかも知れないセツチンマイリも、県内はいうまでもなく、関東一帯、福島・宮城・長野地方にもほぼ同じような儀礼が行われているし、トীগアッコの儀式も、他の地方では、ウツチャリッコ・オエゴなどという名で呼ばれていて、片品だけの奇習ということはできない。時折、山村の奇習として話題にのぼる行事よりも、これらの方が、かえって古風をとどめているかも知れない。

誕生

初産のときは一カ月ぐらい前から実家へ帰っている。

三日目一セツチンまいりをする、橋を渡らずに、近所の三軒のセツチンにおまいりする。おばあさんがつれて行って、セツチンガミヤマをおがむだけ。

七日目一名前をつける。

十八日目一男のオブアキ。

二十一日目一女のオブアキ。

オブアキのときは、おばあさんがつれて、お宮まいりをする。百日目一クイゾメ。母親かおばあさんが、赤ん坊に米のめしをくわせる。

誕生日一とりあげばあさんを招待する。この日餅をついて、十コか五コその子に背負わせる。とりあげばあさんは、むかしは近所の器用な人をたのんだ。

正月一ハマユミとか掛軸をもらう。

三月の節供一女の子にヒナをもらう。

五月の節供一男の子はコイノボリ、ノボリをもらう。

おぶたて一日はきまっていけないが、子供ができたお祝いに、近所の人、おばさん、兄弟、嫁さんの実家などから、生地（反物）着物などをもってくる（下平）。

サンヤマイリ、セツチンマイリ

子供が生まれて三日目に、赤坊の髪を紙にくるみ、カツプシを入れたオヒネリにして隣の三軒の便所にお詣りした。便所にはセツチン神がいる。

お宮詣りは生後男は十八日、女は二十一日（東小川）。

捨子

生まれてから十月で歯がはえたときは、トツキトーバといって真の中に入れて三本辻に捨子する。拾い親に拾ってもらう（下平、越木、花咲）。

六カ月目、十カ月目に歯がはえるとトウガタコ(トウバタコ)の意という)といつて、箕の中に入れ、三本辻にすてきて隣の人に拾ってもらふ(戸倉)。

おじさん、おばさんと同じ年のときは捨子のまねをする(下平)。

何人子供を生んでも育たないときは、丈夫な子供を着物のきれはしを百軒もらひして、それで着物をつくつて着せる(百軒もらいという)か、捨子して子供をうんと生んで、子供が背違者な人にひろってもらふとよい。

四十二才で生まれた二つ子も、箕の中に入れて三本辻に捨てる(花咲)。

捨子は三本辻に、ミの中に入れてすることになっている。

子供が生れ始めると十二様を頼む。またセツチン神を頼む(加生分)。

オボメシ 生れると膳の上に男子はコシノモノ(なた、かま等)をおぼ、女子は鏡をあげてオボノ神様にあげる。オボメシは親戚がくるのでその人数によつてあげる。

命名 三日目につける。つけたい名を三種類位紙に書いて屋敷稲荷様にあけて子供にひかせて選ぶ(戸倉)。

オハマイリ セツチンメーリといつて、三日目に名をつけてから自分の家と近所二、三軒まわる。この時橋を渡らないようにまわり、米と豆、クスリブシをセネリヤコ(紙包)にして便所のたなにあげる。抱いて行く人にはきまりはない(戸倉、花咲)。

セツチンメーリといつて、三日目におさごを持って、橋を渡らずに、三軒の便所を廻る(越木)。

オボヤキ 女は三十日目、男は二十一日目とする。親戚の近しい人が集り赤飯をたき、たべてもらう。来られない人へは配る。くる人は米、布切れ等を持参してくる。この日オミヤマイリをする。

ハシソロイ 百日目に食べるまねをさせる。百日のハシソロイとい

う。

弱い子 病弱の子や子供の育たない家では三十三軒の家から小切れを

もらい、はぎあわせて着物をつくつて着せる。

誕生祝は赤飯と餅をついてふるまう。来客は米、布切れをもつてくる。この日はタチモチといつて切餅を子供に背負せ、近所へも餅を配る(戸倉)。

男は生後三十日、女は二十一日に生都屋明をする。

一年たった誕生日に餅を背負せる。又箕の中へ子供を入れてはい(又は歩き)出させる(菅沼)。

誕生と俗信

チンダ(ぼんのくぼの綱り残しておく毛)を、おっころびそうになるとおさえる。

ナナツボズといつて、道了様の弟子にして、女の子も髪を短かくしておく(越木)。

生れるとすぐ、夜の夜中でも、床の間に膳を作る。うぶの神様のめしという。その膳に、筆、なた、糸まき、針道具をのせる。

かわいい子どもが死んだので、けつべたに入れ墨をしたら、馬の尻に

あった。

追貝のずいぶんが赤城根の方で、牛に生れ変わった。掌に書いたのが背

中に出た(花咲)。

一三、葬制

池田秀夫

越木、御座入、摺測部落では、瀕死の重病人や息をひきとった直後の人の魂を、多数の人の力でこの世に呼び戻すために、「セングリ」ということをする習俗がある。それは三年前のユピスの様のお札を、大病人や死人の顔にのせて、屋根のグシ(棟)に上り葺屋根の一部をはがして、死人の方に向かって大声でその名を呼ぶのである。又このような事態のとき組の人が皆出てきて家人と共に、「セングリだ」「セングリだ」と呼ばわりながら産土様を千回廻り、幾人でも廻る場合は合計して千回になればよいのであって、こうして生き返った例もあるという。これを摺測ではヨピタケースとも云っているが、セングリというのは千回(千繰り)の意かもしれない。

さて死ぬと葬式になるのであるが、昔は子供が五人いると各人が施主となつて香典帳が五冊でき、五人が別々に香典を受けたという(越木)が、今ではモトウケといつて施主は一人であつてゐる。又叔父、甥までの縁の近い人は、赤飯をホターに入れて持つてくる。持つて来ない時はヒツ代とし香典の他に包金をする。これをたべるのは施主のジカタ、僧侶、帳場の人である。死者には供物としてマクラ飯を供えるが、これはクワガラ(手紙の柄)を立て、それに鯛をさげ、それで一杯だけだいたいあげる。この飯を山盛りと一生一ばいぐえたともいふた(摺測)。次で棺が出るときジカタが屋根に上り鬼門の方に向つて弓を射る。埋めるときも二回射るのである(越木)。

そこで次は墓地の問題であるが、この村では一帯に両墓制が行われている。本県では現在までに判明しているところでは、本村の他に北群馬郡白根井村、吾妻郡長野原町、甘楽郡南牧村にのみみられるものであ

る。本村ではウメバカを単にハカバ、タツチヨイバ、第二次的墓地を石塔場といい、北部の各部落では両者の距離は二、三百米或はそれ以上離れているところもある。他村から新入した人も死ぬれば共同墓地であるハカバに埋葬され、この村の習俗である両墓の仲間入りをしている。普通はハカバの中心に本家の者、その周囲に分家の者が埋葬される。埋葬した日には石塔を立てる所には寄らない。一七日にノベイハイカ立てるが、これは元来庭に立てて線香をあげたのだが、今では埋めた日或はその翌日死体を埋めた上に立て、その土を一掘り取つて石塔を立てる予定地にもつて行きタイを立てる。これをハカウツシといつてゐる。四十九日までの忌日はハカバに、次で新盆、彼岸、一周忌には両墓に詣る。それ以後はハカバには詣らない。即ち魂は石塔場に移つたからである。

新盆には百八燈を家からハカバまで立て、その時子供が仏様をオンブしてくる。仏が婆さんの場合は孫に「オバアサンをオンブシテコー」といふ。或は相続人がハカバに行つて「オンブサツシャレ」と背負う格好をしてきて「サアオンリシロ」と盆棚の所におろす格好をする。

村を南に下るに従つて大田、須賀川、下平にくると両墓の距離が一乃至二米に近接し、石塔を立ててからは魂が石塔場にあることを認めつつも両墓双方に詣る。御座入では七軒組の墓地といつて、七軒のみのものが百五十坪程の一隅に、十余基の石塔を立てている。それは第二次の墓で第一次のハカバはその他の空地全部であつて、誰とも判らぬ程に合葬されて目印もない。従つて頼ると以前埋められた人の骨がでてくる。更に埋めた人の上を平気でふんで歩きつつ而もお盆、彼岸に詣るのはこの第一次のハカバである。これは、同一場所に両墓を併置しながら第一次

のハカバにより強い愛情を持つという特異の型であるが、須賀川、下平などの場合は、形式は両墓でもその真意が忘れられ、魂と死体の分離の不充分的な形、崩れかけた両墓の姿とみられるであろう。

両墓が何故こうした耕地の少ない山村に残っているのかその理由はまだ究明されないが、村人達がハカバは何れも畑として質の最も悪い場所を選んでゐることは、一つの解明の鍵を暗示しているようにも考えられるのである。

魂呼び

セングリ

重態の病人が出た時には近親者などが、セングリをして祈願する。神社の鳥居から拜殿までを、千回歩いてお参りすることで、百人なら十回歩けばすむ勘定になっている。そして進めた水を持って来て病人に飲ませる。病気が治った時もセングリをする。水ごりを取ったり、百万遍や、般若経を病人の頭の上で回したりすることも行なわれる（指測）。

セングリ

瀕死の大病人や死者を多数の力でこの世に呼び戻す習俗、三年前のエビス様のお札を病人（又は死者）の顔にのせ、屋根のグシにのぼって、藁屋根をはがして重病人の方へ下に向つてその名をくりかえし呼ぶ。セングリと発音している人もある。これによって生き返ったときもあるという。奇麗な橋があって、渡ろうとしたら、あまりよばれたので帰ってきたという。この時は武尊様へ村の衆がセングリにいったからだという話を年寄から聞いたという人もあった。この越木部落の入沢啓作さんの話では母親の呼び戻されたさんの病気で医者を迎えにいったら、病人の容態がおかしいと呼び戻されたので、屋根の上のぼってオッカオッカと呼んだ。近所の人も一緒に上つて五人、十人で大声でオタマアネーとくりかえし呼んだという。タマさんはこの時五十二歳、息子の啓作さん

は二十四歳で、大正九年六月十日のことだった。それ以後セングリをやった話はありません（越木）。

重病人がある時、うちの人が一人、屋根の上のぼって「セングリダ、セングリダ」という。又屋根をむしって、その人の名を呼んだ。

家族の者と、そこに居合せた者が、おぼすな様におさごと持って行き「セングリダ、セングリダ」といって千回廻る。何回廻ったか勘定する者がいて、全部合せて、千回になればいい。中には一人で千回廻るものもある。セングリとて、助かる人は余りない。昭和十年、三十三で死んだおげんの時が最後で、五人でやったが夜中になった。その後余りしない（御座入）。

いよいよ、さあ危機一髪という時、部落のものが、武尊様に千回参る。大門出ちゃ又行ったり来たりする。家でやるのは千度まいり（花咲）。

引きつける時、屋根にのって呼ぶ（花咲）。

ヨビツケエス

病人がいよいよ悪くなり死にそうになると、「ヨビツケエス」行事をする。近親者が、ミノをひっくり返しに着て、病人の寝ている屋根に登って一升マスと五合マスをたたきながら、その病人の名を「モンゾー」とか「トオヤイトオヤイ」とか、大きな声で真剣になって呼ぶ。これで病人の魂を呼び返すわけで、そのおかげで達者になって六十才でも生きた人が実際にいるという（指測）。

般若経 病人の頭の上に般若経を寺から借りて来て拜ます。

葬送

病人が息を引きとると、惣領が、有合せの茶碗に水を入れ、き紙、脱脂綿をひたして、死人の口をぬらす。口うつしをするものもある。

葬式は子が全部揃ってから出す。親類と長男が主になる。

葬式は友引、寅の日を忌む。

つげとは若い人を二人ずつ出す、重要なことだから一人では行かない。

昔は、子が五人いれば、各人が施主になり香奠帳が五冊でき、五人が別々に香奠を受けた。越本以外に嫁したりするとカエリトキといって、やはり別に葬儀をやる形をとる。今はモトウケといって、施主が一人で受ける。

家人が死ぬと、大神宮様の戸をしめる。

逆さ水といい、鹽に水を入れ、それに湯をさし、死体を洗う。湯をわかす時、ふたをしない。

湯濯の時は多人数が手を出す。一人で出来る仕事に、二人手を出すのを「湯濯のようだ」という。

死人には着着を着せる。襟をとって、帯にする。昔は手甲、脚絆をつけ、足袋をはかせた。

棺には麻の杖、五穀を入れた。盆、彼岸中に死んだ場合には、鍋、すり鉢をかぶせた。

棺は麻の紐でしばり、仏壇のある茶の間の向いの縁から出し、後を引かないように、あとをきよめる。

かしゃがくるから棺の上に切れものをおく。なたなら刃の厚いもの、刀は少しぬいておく。

葬式の時は、村役人、組頭が帳場に出て指図をする。お寺の世話が世話をする。おとぎがすむと、のべに送る。この時は組頭が提灯を持って案内する。

目上の人は送らない。

棺台は使わず、吊し棺である。

棺をかつぐ時は肩をかえない。死人に近い男がかつぐ。

和尚さんが来ると、オチツキといって、赤飯に、芋、こんにゃくを一本の串にさし膳にのせて出す。

おじ、おい位までの縁の近い人は赤飯を三本脚の櫃(ホケ)ともいふ)

に入れてもってくる。もってこないときはヒツ代として香奠のほかに包金をする。これを食べる人は施主の親類、僧侶、帳場の人である。

親類が集まると酒を出す。その時施主は、親が亡くなっても同じ様に、今まで通りつき合ってくれと挨拶して泣いたりする。

棺が出る時、親類が屋根にのって鬼門の方に向って弓を射る。この時の弓は皮を外側に出す。これは凶事のとときのしきたりになっている。

埋めるときも二回射る。この場合の親類は血方ともいい、代表親戚だけのことをいふ。親族とは違う。血縁関係がなくなっても親類の家となる。

座敷がすんでからオショウサンザシキをする。

膳には、半紙を三角に折ってのせる。一本箸をつけた。和尚が数珠をすって、「御馳走さまでした」と膳を少し出す。そのあとから順に膳を下げる。

村の人が穴を掘り、親類が一すくいずつ土を入れる。穴掘りにはアナホリザクといって一升出す。だからふだん一升だけだと、「穴掘り酒じやあるまいし」という。

葬式の時にはく草履はハヤゾリといい、藁を叩かず作る。

墓直しをするまでは、穴掘りの道具、鍬、すこぶ、つるなどは墓においておく。あとは酒をかけてきよめる。

軒下の立白の上に塩をおいて、なめてきよめる。

棺を出したあとに、川から茶碗ぐらいの石をさがして来ておく。七日まじりの時、墓場を持って行く。

昔は七日まで毎日お参りしたが、今は七日のブム(分への意)といつて夕方又行き、そのあと別れる。

あとじまつに、モトウケの人がゆずりを、子ども、いとこに全部くれる。引き物も、昔は子どもにまで等分にくれた。嫁に行った方でも、カエリトキといって人を呼んだ。外に出た家では、馬を引いて迎えに来た。荷のでかい少いで、身上がいいとかいって。米まで買ってゆくこと

もある。荷の真中に乗り、襟に位牌をつけて行った。大字が違ふと、葬

式の真似ごとをした。

節分のいわしを会葬した時に食う。あとはすすはきまでおく。

葬式のあった家は、一年に二回、藁叩きを藁なわにつけて家を廻る。

廻るものは、誰ということはない（越木）。

野辺送りの時、白紙を二つに折り三角形にしてヒタイの処にあててゆく。

死者に供える膳の事を枕めしという。これは鉢の柄に鍋をさげ、鉢の金物のところに重りをおいて倒れないようにして、その鍋で一杯分だけたいて上る。この飯を山盛りもると一生一ぱい食えたという。他人の畑の際を掘ると枕飯が少ないという。

葬式後神官が来て、炉の火を灰と共にとってサン俵の上へせて幣束を立て、社に送り出す。

死者の着物には普通の衣類のエリをとり、それを帯の代りとする。左前にきせ、掻かたびらをきせてやる。

御通夜には死人の近くに寝て代る縁香を上げる。

死人の上には刃物をのせる。

墓の上には石をつるす。麻縄で棺箱をかついで来た棒にさげる。

墓なおしは四十九日にする。

カエリドキ線の里の位牌を買ってくると、念仏をたのみ、近所の人を招いて食事を喫する。甘酒に赤飯。赤飯は飯碗に高盛りにして出す。

念仏は各戸一人位ずつ、女が参加する。念仏の指導者はどこか他処から来る。法事の時念仏する。昔は男の念仏があり、珠教まわしがあつた（菅沼）。

マクラ飯 死者への供物として、マクラ飯はすぐ作る。クワガラ（手鉢の柄）を立てて、それに紐をつけて鍋を吊るして、飯をたいた。その飯をお椀に山盛りにした。山盛りに盛れた人は、生前にいっぱい食べられた人などといわれる。そして、「椀の物を、あまりよく握ってしま

う人は、マクラ飯があまり食えない」といわれる（菅沼）。

ツゲ ツゲには二人で行くことになっている。もとは「カシヤ」が出るので、腰の物をさして歩いたという。ツゲには舟当を持たせてやるが、寄られた家では必ず辰食を出すことになっている（菅沼）。

死者の着物 死者には、夏は薄物、冬は重い物で、襦をはがした着物を左前に着せてやる。旅立ちの服装だという。その上から、キョウカタビラを乗せてやる（菅沼）。

お通夜 葬式の前の晩にお通夜をする。近親者が、死者のいる室に入つて、かわるがわる起きていて、一晩中縁香を絶やさないようにする。

その時、魔除けに死者の枕元へ刃物を置く（菅沼）。

ノベ送り ノベ送りには紙のカプトをかぶって送り、埋葬した穴へ入れてくる（菅沼）。

埋葬した上には天蓋を立て、棒に麻縄を下げて石を吊るして魔除けにした。墓直しは四十九日にする（菅沼）。

掘割では、埋ける所と、墓石を立てる所は同じ所だが、幡谷では、墓地の真中に埋けて、回りに石塔を立てる。

念仏 葬式の当日、お寺へ行って拜んで貰ってから、位ハイを買ってくる。翌日のこともある。帰りに、位ハイを買って来てから、近所の念仏衆を頼んで念仏を上げてもらう。甘酒も出す。念仏には一軒一人の

の大きい碗に高く盛って夜食に出す。念仏もあるが、時には高野山から教えにも来る。時代によつてうんとはやる時もあるが、今はそれ程でもない。法事にはたいがい念仏をやり、和尚さんもくる。以前は個人の家

に寄って、念仏を練習したこともあり、鐘とリンは個人々々が持っている。前には一、五尺位の鐘があって、それを伏せて皆でたたいた。また、

大きなジユズがあって、男衆がジユズ回しをした。これは「犬の念仏」といって、犬が墓場をかかないように、埋けたあとで回したものである。

このジユズは組合の土蔵の火事の時、焼けてなくなった（菅沼）。

念仏は十三仏を唱える（指測）。

火を清める 火を清めるには、その家に神官が来て拝み、イロリのカ
平竹を清め、イロリの灰をチヨッパシ（サン俵）に乗せて、幣束を立て
て四木辻へ送り出す（指測）。

毛 その期間は一年間で、神参りはしない。影参りですませる（指
測）。

同年のものが死ぬと、馬ぐそを耳につけ、「耳きくな、耳きくな」とい
う（越木）。

同年のものが死ぬと、木と竹の箸で、馬ぐそをはさみ、耳のそばに持っ
て行つて、「耳聞くな」という。子どもには親がはさんでやる（御座
入）。

村中の同年令の人が死んだときは、馬糞を耳にはさむ。話を聞けば遠
くの人の死んだときも同様にする（下平）。

若い者が死んだ時には、同じ年の人は両耳に馬糞をおつけて、死ん
だという話聞えないようにする。幼い子の時には、子守りしている人
がおつけてやった。三十年前まではしていたという（指測）。

埋葬後

一七日、二七日、三十五日、四十九日、百カ日、一周忌、三周忌、七
年忌、十三年忌、二十五年忌、三十三年忌に法事をする。

七年忌まではお墓はあたらしいといい、三十三年忌でしんまつだとい
つて、おまつり（年忌）しなくともよいという（伊園町）。

四十九日、百カ日、一せい忌、三年忌、七年忌、十三年忌、十七年忌
に供養する。三十三年忌にはトメトローベといつて、松の木を立てる（越
木）。

盆除は親の時は九月一日頃からやる。あまり早くやると人が死ぬと



戸倉の盆語ヤダラ
幕丸十九撮影

いう。お仏のものは新しい
人が死んだ時以外はつくる
な”という。新盆のとき一
〇八本を灯明の代りに墓か
ら家まで、萩、柳、笹など
でつくる。ヒヤクハツト（
百八灯）という道中に一〇
〇本、庭に八本ともいう。
迎え火の意。このほか迎え
（マチ火）は焚く。九月三
日に盆棚をかざる。昔は朴
の木だが、柳や竹のときも
ある。秋の七草やうどんの
うでないのを下げる。キュ
ウリ、トウキビ、ナス等

あげる。無縁仏へは棚の下におく（餓鬼や子供らにやるともいう）。ミソ
ハギを束にし水をつける。墓では人を負う形をする。念仏鉦を叩いてゆ
き、負うて帰るときに一〇八灯をつける。盆棚のところへおろす形をす
る。

オチブツツアラツシヤ、オラツシヤ等という。

盆中は殺生を禁じ、盆釜を庭のすみにつくって甘茶を盆様に進げる。
そのほかにはふるまわぬ。毎朝三日間やる。先祖様は仏壇に下らぬと
いつて、仏壇のまつりもやる。

盆釜は不浄を避ける意で川で流れた木を焚く。

エボン（迎盆）は越木では九月三日を盆の十三日とする。

盆にや牡丹餅彼岸にや団子

盆の牡丹餅は真から米だ

ふだんは粟稗が常食だったのでこんな唄が生れた。嫁した娘が供物をもつて『お盆様おがまして下さい』といつて盆詣りにくる。

盆のときの一般の挨拶は新盆のときは『淋しいお盆で』といい、普通のときは『いいお盆で』という。盆送りのときはそば粉でつくつた送り団子をもち、ほかにセンビキガユや六千日をそなえ、三木辻に出す。

センビキガユは豆、稗、麦、三種でつくつた粥で畜生に施す意。六千日はキユウリ、ジャガイモ、ナス、人参、チクワ、コンニャク等六種を煮る。『餓鬼様』にあげるという。

盆踊りは十四日(九月四日)十五日(同五日)にやる。墓場はタチヨバという。大体自分の土地にある。寺には共同墓地がある(越本)。



墓地に埋葬する。土葬が主である。

人が死んだ場合に、穴ほりは仏(死人)に対して系統をひかない人六、七人です。埋める方の墓をハカベといい、おまじりする方の墓は別に

百八灯 (古仲)
先開 影撮 介
後開 影撮 介

両墓制

関野には吉野の共同墓地と小林の共同墓地とがあり、吉野、小林姓以外のものは、組長にはなして、吉野、小林のどちらかの共同

百八灯

新盆の家は墓(埋め墓)から家迄百八灯をつける。木の枝先に白樺の皮をはさんで火をとます。木は主に萩を用いる(古仲)。



石碑の前後や左の空地はウメハカ、ウメハカとマイリハカを同処におくもの相業 仲影 影撮

呼び名はない。ハカベは、土地がわるく、石がごろごろしていて作物がつくれないうようなところにある。昔は石塔をたてるころ(これはハカベから数百米はなれている)へは、ひとは七たつてからおまじりしたが、今は略式となり、埋葬したかえりみちにおまじりしている。そのときは、ハカベの土をもつて行き、その上に一尺ぐらいの墓標(木柱に命日と戒名を書いたもの)をたてておき、そこへ将来その人の墓石をたてる。墓石は先祖様のそばへならべてたてる。ハカベへは、埋めた日、七日目、三十五日、四十九日、百日、あら盆におまじりに行く。遺体はその人の先祖様の近くに埋めるのが

慣習となつてゐる。

葬式の日、一七日、四十九日、一周忌、三年忌、七年忌、十三年忌、三十三年忌には坊さんをおがんでもらい、そのあとで村の念仏申しに念仏をあげてもらう。三十三年忌のときは、坊さんにおがんでらってから、心松をとめとうばと称して、石塔のところへたてる。この

ときからその仏さまは先祖様になるという考えをしている。
村人は、死人のたましいは、墓標のある方へ来ているという感じをも
っている。

盆にまにあう場合には、その年にあらぼんをしよう（土出閑野）。
新井だけの共同墓地がある。

共同墓地をハカバといい、墓石のある方を先祖様という。新井の場合、
現在の共同墓地はもと星野の本家の土地であったが、明治九年の地祖改
正のとき、星野家から村へ寄付したものである。したがって、星野家の二
軒だけはハカバと先祖様とが同じ場所にあるが、他姓の家は別のところ
に、それぞれ別々に先祖様もっている。墓地となっているところは、
土地のわるいところである。以前大円寺で、一族毎に土地を分けてやつ
たので、先祖様を別々のところにもっているという。星野家の本家は村
で一番古いといわれている。

ハカバには無縁仏もいける。
火葬にしたものは単幕制であるが、土葬の分は、現在も両幕制であ
る。

先祖様の方をタツチヨウベという人もある。ハカバの方へは一年間だ
けおまいりして、それ以後は先祖様の方へおまいりする。

埋葬した日に、いけたところの土をもって、先祖様のところへ墓標を
たてておき、将来そこへ墓石をたてる。

あらぼんに、いけたところからかどぐちまで百八灯をつける。九月
三日の三時頃、その家の相読人が若いものが、ハカバまでむかえにき
て、ハカバのところで、背負うかっこうをして、「さあおんぶさっしやれ」
といて、仏様をおんぶしてくるが、そのときは、百八灯をさす人とそ
れに火をつける人が先に並んで行き、そのあとから仏様をおんぶしたも
のがついて行く。かどぐちではムカイビ（カガイビ）をたいて仏様をむ
かえ、仏様をおんぶしてきた人は盆標のところまでいって、「さあおん



土出新井の墓地 井田安雄撮影
他所へ出た人が盆に帰つてそなえ
たもの

りしろ」
といて
仏様をお
ろす。
よそへ
行つてい
る人が、
盆にかえ
ってきた
ときは、
ハカバと

先祖様の両方におまいりするが、ハカバの方へ先におまいりする。それ
から家へ行って仏壇におまいりした。「先祖様へ先におまいりしてから
仏壇へおまいりしろ」とむかしの人はよく言った。よそへ出ている人
は、ハカバにとらばをたてたり、あたらしいお膳を買って、めし、だん
ご、うどん（ゆでないもの）、くだものきゅうり、とうもろこしなどをあ
げた。盆には毎年きっておまいりする人もある（土出新井）。

本家、分家は同じ墓地をつかう。分家は本家の墓を少しずつ、その時
々につかうようにしている。本家は前からの場所に埋める。今では、本
分家の埋める場所にはいくらかの区分ができている。

共同墓地をタツチヨウベといい、人が死ぬと共同墓地にうめる。この
ときは、一戸から一人ずつであなほりをする。これを村方といってい
る。

葬式に参加した人は、タツチヨウベまでおくつてきて、そこから家に
かえり、石塔場の方へはその日にはよらない。あなほりの人は残って埋
める。

むかしのしきたりでは、ヒトナヌカの間はノベイヘーを家の庭にたて
て線香をあげたり、めしをあげたりして、ヒトナヌカ目にハカバにノベ

イヘーをもって立って、その土をもって石塔場のとこへもって行って、墓標をたてた。これをハカウツシといっている。

共同墓地におまいりするの日は、一七日、二七日、三七日、三十五日、四十九日、あら盆、彼岸の日であり、一周忌には共同墓地と石塔場の両方におまいりして、それ以後、共同墓地の方へはぶつうおまいりしない。魂は石塔場の方へうつったと考えるのである。

あら盆のときは、あら盆の家では家から共同墓地まで念仏鐘をたたきながらむかえに行き、うしろに手をまわして仏様をおぶってきて、座敷の前から家に入って、盆棚のところで仏様をおろし、盆棚にむかえびをとます。この日盆むかえに行くものは、仏様をおぶってくる人(身内のもの、仏様の子供とか孫)、ちようちんをもつ人、火をつける人(盆によられた人で、誰でもよい)で、家から共同墓地まで百八灯(はぎの棒にしらかんばの皮を小さくしてはさんだもの)を道々つけて行く(今では十本ぐらいの束にして、てきとうに道々にさしておく。共同墓地でおんぶしてくる人が、おんぶするかっこうをして家までくる。共同墓地ではちようちんに火をつけ、道々の百八灯には火をつけてきて、かどぐちのところむかえ火をたき、盆棚のところまで仏様をおんぶしてくる。むかしは、おんぶするとき、おろすときにことばがあったというが、今はなにも行かない、盆おくりのときは、おくり火をたいておくりだす。むかえに行くときには、例えば孫の場合なら「おばあさんをおんぶしてこい」などという。

兄弟は墓場で火をつけるなという、死人と兄弟になるからだという。石塔場は、伊閑町の場合には村の北方の土地のあまりよくないところにある。

おぼんのときよそからお客にきた人は、両方の墓におまいりした。今は家族のものだけが両方の墓におまいりするが、村内にいる身内のものは石塔場だけにおまいりする。

伊閑町には、萩原、高山、丸山、吉野家があるが、昔学者の家だった

という吉野家だけが単墓制で、他は皆両墓制である。

伊閑町の萩原猛一郎氏の家は、もとよそからきた家であるが、四代位前に今のところに移転した。この家だけは以前墓地は一カ所にあったが、明治三十年頃、萩原運平氏ができるので、猛一郎氏宅の墓が運平氏の屋敷の近くにあることになるので、それでは困るというので、埋葬だけはそれ以後共同墓地にするようになった(土出伊閑町)。

御座入小字下地に七軒組の墓地がある。現在は幾軒か殖えている。これは両墓であって、道から一段高い平地がウメバカで同じ平地の奥に石塔を並べたマイリバカがある。備か百坪余の長方形の土地故新しい死者を埋めようとする前の死者のものがいろいろ出てくる。ウメバカの上は墓標や目印も立っていないで、人がその上を歩く。迎え盆にはウメバカにくる。これは新しく埋めた場所が大体わかっているからだ。送りにはウメバカとマイリバカの両方に線香をたてる。同じところに両方があるのは面白いことである。これは御座入りの両墓制の特徴である(御座入)。

両 墓

埋メ墓をタツチヨウバ又はただハカベという。詣り墓を石塔場という。

盆はタツチヨウバへ送る(古傳)。

一四、年中行事

関 口 正 己

私たちの生活の中には、正月・盆・節供などのように、年々同じ日が来れば同じ様式で繰り返される習慣的な行事が、数多く伝承されている。このような年中行事は、本来の意義を忘れられて、単に仕事を休み、特別の御馳走を食べ楽しく遊べる日と考えられているが、実は家ごとに行なう神祭りの日であったことが、各行事の内容を検討して行くと了解される。

片品村の年中行事も、急テンボな生活の変化、特に旧暦の廃止によって大巾に改廃されてきたが、なお他地域に残らない慣行がかなり保存されていて、比較研究していく上に極めて好い資料を多く提供してくれる。

たとえば、小正月の時に、セッチンベーナ・セッチン神を祀る風習は、県内にまだ例を見なかった行事で、今回の調査の一つの発見であった。

この村には両墓制が残っていて注目されているが、盆の新盆迎えには埋め墓から家まで、百八燈をともし丁重に迎えて来るのも古風である。また、盆にも小正月と同様の千匹ガユをするが、これは両者の類似性を示している。

十日夜には、栗がらなどを庭に立てて、供え餅を上げて祝う風習があり、収穫感謝の祭りであることを示す資料として注目されている。

このように、片品村の年中行事の中から、行事の本来の意義を解明する上に役立つ多くの資料が見出されて、誠に興味深いものがある。また、一般に新暦に切り替ったのは日華事変中の昭和十三年からであり、新正月をするようになったのは終戦後の昭和二十二年頃からである。

この二度の新生活運動で、旧暦によっていた多くの年中行事が改廃され、忘れられてしまった所が多い(土出等)。

一月行事

元 日

年男 年男には家の若い衆や主人がなる(菅沼)。

年男は大ミソカの晩から食事をお松に遣せる。今ではカド松はフレを出して止めたので稲荷様だけに食事を遣せる(指測)。若水を汲み正月様に遣せるが、食事まで作る風はない(土出、菅沼)。若水を汲んでお茶を遣せてから初参りに出る。帰ってから雑煮を遣せる(指測)。

若水を「こよの宝を汲みとれ」といって汲みとる「イクベヤ、イクベヤ」と、つれだって、ごやごや夜道を行く(御座入)。

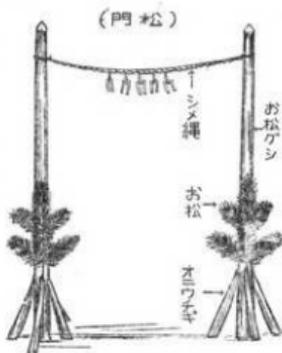
朝湯 元日に朝湯を立てる(土出)。二日が湯殿開き(ユドノビラキ)で朝湯を立てる(菅沼)。

朝は風呂をたてないがヒザナカにたてる。二日が風呂始めの家もある(指測)。

宮参り 除夜の鐘が鳴り終ると雑煮を食べ、ろうそくを持ちお散米を下げてお宮参りに行き、火をつけたろうそくを上げてくる。部落ごとにやっている(土出)。昔は十二時が鳴ると新しい提灯を下げて家中そろって鎮守様にお参りにいった。今は夜明け前に行き、お散米を持っていく(菅沼)。初詣では家中で武尊神社の杜へお散米を持って行く。行って来て茶ガシ(雑煮)を食べる。その後は起きていたり寝たりする(指測)。

イチノトリイ 十二時が鳴れば、雑煮を少しでも食べて、武尊様に初詣する(御座入)。

飾り物 年神棚は神棚(南面)と直角にダイドコに向けて作る。神棚の前に作る家もある。その前にお飾り物を下げる(菅沼)。シメ縄を座敷中にはってアキの方をあけておく(菅沼)。正月朝にミタマ飯は上げない(土出)。お供え餅は丸いのと四角のと二十位あって正月様、大神宮様、恵比須様。その外もろの神様に二組ずつ進せておく(土出)。ハラミ箸は前は元旦の雑煮を食べる箸に作ったが今ははしくなく(土出)。カド松にナラの木をつける家もある。下にマキや木炭をつける家もある(菅沼)。お松グシといって杉、ナラ、松の木などの長さ二、三間の棒を二本、皮をむいて家のカドに向き合わせて立てる。大正月に立てて初午まで置きあとで妻ハッチ(ハンデ)に使う。



お松グシは上を三角に鋭がらし、おシメをはり下は土に掘り込む。お松グシの下へ長さ三尺の丸のマキをオムウチギといって東に四本、西に三本、計七本しぼりつけておく。オムウチギは一本、又は八本の家もあり、割る家もある。そのオムウチギの上にお正月の食事を進げる(菅沼)。

回礼 元旦の夜が明けると御年始を始める。家中の人がかわるがわる全部回った。上回ったり落全部を回っていた。今では旦那や若い衆が歩く。順に近くから回ったり、ジカチから回ったり、本家へ集って回ったりする(菅沼)。昔は家中の人が順々に回ったが、今は好きな家だけ回る(菅沼)。

カレイ 朝食に雑煮餅、またはミソ田楽。(竹の串に餅をさしてミソをなすったもの)(菅沼)。三日日は雑煮(菅沼)。三日日は餅(土出)。三日日は餅を食べないでヤキモチだけ食べる(菅沼)。

二日

猫初め、仕事始め 猫初めには若い衆と島田衆(娘組)と一緒に出て歌をうたい御馳走を作って飲み食いした(菅沼)。猫初めには子供組(学校へ上がる頃から十四才まで)が飴をかついで集まる(土出)。仕事始め、山入りして小正月の木を伐ってくる(菅沼)。仕事始め、若木迎えめ、山へ小正月のマユ玉をさすミズブサの木を取りに行く。残った人は草刈り縄をなう(菅沼)。お寺へ年頭を持っていく(菅沼)。お寺へ二、三日のうちにお金を五十一二百円位持って年始に行く(土出)。トコロ飯は食べない(土出、菅沼)。トコロ飯は食べる家もある(菅沼)。

一月二日は仕事始めの山入りで、今は七日位たって仕事に出る(東小川)。

一月二日 仕事始め、若木迎え即ち小正月のオカザリを作る材料、水ブサ(花の木、マユ玉をさす)の材料をとる(下平)。

三日

嫁の年始 若夫婦は嫁の実家へ年始に行き、嫁は一晩泊ってくる(土出)。嫁は実家へお客に行く。結婚して二、三年のうちにはムコも一緒に行く。二晩までは泊って来られるが「三晩泊ると馬のツラが三尺になる」といわれる。行く時一尺角の大きさに切った餅(ナガダチという)をキビ餅又は粟餅と米の餅と二枚重ねて持って行く。その外にも持っていった適当に食べてくる(菅沼)。嫁がムコと一緒に実家へ正月礼に行く。ナガダチという餅(米と粟と二枚を一重ねにして半紙の両端で折りこめる大きさにした餅)を親に食わせるといって持って行く。二晩くらいは泊ってくる。「上が日帰り、下が泊り、二エ泊りは下下なり」といわれて余り泊ると笑われる(菅沼)。

四日

お棚探し お棚探しは三元日の間に重箱に造せ物をして造せたのをこの日に下げる(菅沼)。お棚さがしは「四日の風に会わせるな」といってお供えした物を早く下げる。最近は下げない家もある(指測)。下げたお供え餅は干して置き、六月に土用餅といって焼いて食べる。ホネツギ餅といわれる(指測)。

坊さんの年始日(一月四日)和尚さんが年始に来る日で、お年玉にお札、マツチ、しゃくし、雑記帳等を持ってくる(土出)。坊さんの年始は回りきれないので、お札だけ届けられる(菅沼)。お寺様の御年始で海蔵寺から来ることになってるが回りきれないので十五日過ぎになつたりする(指測)。

六日 六日年、^{むいかし}「六日の年越し」というが、何もしない。お客もこの日には帰るものだという(菅沼)。六日年、「女の年取り」というが別に何もしない(指測)。別に何もしない。「亥、巳、未はツメ取るな」というが、正月六日だけに限ったことではない(土出)。

七日 七草 七草ソウスイ、七草にはセリ・ニンジン・大根・ゴボウ・トウフ等七種の物を入れるがセリたきほししない(土出、菅沼)。アズキは入れない。塩アジ(魚)を食べる(菅沼)。七草ソウスイにはセリ・昆布・芋・大根・ニンジン等七種のセリを入れる。セリたきほしの話は聞いたがここではした事がない(指測)。一夜セリは取らないで五日にセリを取る(菅沼)。セリを取る日は五日、六日ごろで別にこだわらない(土出)。

八日 お十二様が生まれた日で「十二祭り」をする。集まって酒を飲んで祝う(土出)。

十一日 倉開きや、ヤク立てなどはしない(土出、指測、菅沼)。

十二日

十二祭り、十二様へお参りに行く。むらの初總會を開きおミキが出る(菅沼)。年会の役員を決める日(土出)。

バンダイモチ バンダイの上でつくからバンダイモチという。米はウルチで、十二祭のとき、きこりが山小屋でつくときは、醬油樽の下に木で「十」をおき、餅をつくキネでつく。昔は木でたいて作った(東小川)。

十三日

小正月飾り(一月十三―十六日) 大正月のお松飾りはずす(土出)。大正月の供え餅を下げてマユ玉ダゴを飾る。下げた餅は乾燥して夏まで取っておいて食べると夏弱りしないという(菅沼)。鏡餅(四角に切った餅)を下げて袋に入れておき、真夏になってからおヤツがわりに食べる。かびるようなことはない(土出)。

ハナカキ 小正月のハナカキを夕方する。ミズキ(ミズバサ)アカボヤともいう木)をハナにかいたり、その枝にマユ玉をさして飾ったりする(土出)。ハナは長く垂らしたもので、ちりぢりにした物などその人の技術でいろいろの種類があり、「鶴にかく、亀にかく」などといわれる(土出)。ハナはミズバサの木でかいたが今はしない。ボクの枝にかけたのはヨジレバナといって一尺程に垂らしたものだ。ノシバナは家のカドへかける(菅沼)。ハナをかいでマユ玉と一緒に木の枝に吊るしたが、終戦後はしなくなった(指測)。

モノツクシ 鎌、エンガ、臼、杵等いろいろの道具を木で作って上げる家もあるが、余りしない(戸倉では多いという)(土出)。福ダワラは丸い木を五寸位に切りそろえてしばって作る。木は三本、五本、十本等あって、切り口に星の様なセイメイを書く家もあるし、金、銀、銅、米、麦、粟、稗等書く家もある(土出、指測)。カヌカキ棒のことをクソカキ棒といい、木の先を削り、本をとがらし、ハナをかいで庶敷の隅の俵の脇に飾っておく。あとで田の水をかける所に立てる(土出)。今



ではカド松も立てない方へ向いているし、ハナの木も伐らなくなった(土出)。

マユ玉 マユ玉正月といふ影(金銀米) 三つずつさしてお松のかわりに上げて回る。餅を一つずつまぜてさす家もある。わ十(菅沼)。マユ玉は稗、粟、だ丸 米の粉で作ったが、今では福都 米と粟だけで作り、ミズキの枝にさして座敷いっぱいに大きいのを飾る(土出)。

にさして座敷に飾り、小さい枝を大正月のお松をひいたあとへ飾っておく。餅をヒシの形などに切ってまぜてさす家もある(菅沼)。十六ダンというのはクワの枝一本に十六箇のマユ玉をさした物をいう(菅沼)。それを十六天神という(菅沼)。十六はクワの枝に米で作ったマユ玉をさして、神棚の前の養神の所へ飾る(土出)。小正月のマユ玉はコイツカ(堆肥場)にも立てる(菅沼)。アゴ、ヒゴは、ウマヤ肥エの堆肥場へ三階のミズキの枝に丸いマユ玉やハナを飾って立てる(土出)。クノヌワ(肥やし場、クノ塚、堆肥場)には三階のミズサの木にマユ玉をさして飾る。井戸、倉、便所には小さい枝にマユ玉をさして飾る(菅沼)。マユ玉をゆでたツネを家の回りにはじく。魔物をさらないように(土出)。マユ玉をゆでた湯を松葉ではじいて家の回りにまく。厄病除け、蛇ムカデ除けともいう(菅沼、菅沼)。マユ玉の余りはマスに入れて年神棚に遣せる(菅沼)。

一月十四日

オシラ様 小正月に来て二月の初午に帰る。その時は正月飾りの松をとっておき、初午にいぶすとその煙のつてお帰りになる(築地)。小正月はオシラ様の宿といわれる。また十四日正月はメーダマ正月ともいう(菅沼)。十四日の晩は早く寝るとシラガが生えるといわれる。(大ミソカにはそういわない)(土出)。十四日に麻の緒をタビベソソ(足袋の修繕)に使うと粟のシン(穂)のないのが出来からいけないという(菅沼)。

道祖神 ドウロクジンと呼ばれ、正月の松と飾りをつめて川の淵に積みあげてもす。この時インキョとオオヤ(本家のこと)でトウジューともいう。)の



(東小川) 道祖神 影 池田秀夫

二山に分け、トウジューはあとで火をつける。火をもつて来てそれをふりふり「ジ

ユウダングジュウダング ナンデモカンデモジュウダング」ととなえながらもす。これは、昔縁をもらったり子供の子供の生れた家が十駄のカラモノをやったというのでこうとなえ、家々を廻って金をもらう。火をオオヤへつけた時は、つけさせないと大ききをする(戸倉)。

一月十四日のドウロクジンは石神にオサゴを供え、オマツを持って行って燃やす。厄落しの人はミカン、酒を供える。又三本辻には自分の手拭を捨てる(下平)。

道祖神小屋は立てない。ナラの木をシンの柱として、お飾りのシメを幣東にしてカド松などを積み重ねる。モミの枝で小屋の形に仕上げ上げる(土出)。

組中の大人が出て焼く。子供や若い衆は松・シメ縄・小麦わら等を集める。十四日の夕方子供が学校から帰って来てから火をたく。皆で「拜んべえや」といって、バチバチ手をたく。この火で餅・団子・スルメなどを焼いて食べる。子供が宿に集まることはしない。燃えた道ロク神はアキの方へ倒れるようにする。倒れた時、シンの所の木を少し取って家へ持って帰る。蚕の当る呪いで、蚕のはき立ての時、タネ紙をはたくのことに木ではたくまねをする(土出)。昔はドンドン焼きをしたが、今はしない(指測)。道祖神はしない。お松は全然焼かないで取って置いて、オシラマチ(初午の朝)に家の中のイロリで燃やす。その他のお飾りはたき付けなどにしてしまう(菅沼)。

厄落とし 十四日の晩、道ロク神に来る時、十九才(女)、二十五才(男)、三十三才(女)、四十二才(男)の人は厄落としをする。その人が身につけているもの(クシ、フンドシ等)を辻の所にすててくる。また、その人の家では甘酒を作ったりして、村中の連れを呼んで一晩中歌ったり踊ったりして厄を落としてもらう(土出)。老年の人は手ぬぐいをかぶって辻に行き、その手ぬぐいで身体をなでてからそれを辻に捨ててくる。お金も年の数だけ置いてくる(例えば三十三円等)。また、ミカン一箱位を持って行って集まった子供に分けてやったり、雪の中へ投げて拾わせたりする。帰りは行きと違つた道を通って、後をふり向かないで帰ってくる(指測)。四十二才の人は「フグリ落とし」といって六尺フンドシを置いてくる(指測)。厄払いは厄年の人(男一七才・二十五才・四十二才、女一七才・十九才・三十三才)だけがいる。夕方四時ごろ、風呂に入り、年の数だけ豆とお金とふだん身に付けている物(帽子手ぬぐい等)を持って辻に落としてくる。(四十二才の人はフンドシを落として来たという)それを拾うのはいやがる。そのあとで、

近親や連れを呼んで、甘酒をふるまう(菅沼)。

セツチンペーナ・セツチン神 セツチンペーナは正月様の余りの紙を使って、二組ずつゆう。顔は書かない。十四日の夜に作り、十五日の朝に便所の壁にのりではる(指測)。紙やトウモロコシの皮でヒナ人形を男女一組作り、便所の壁にはる。毎年するので、いくつもたまっている(菅沼)。便所の正面に棚が作つてあり、木の宮作りの物がついている家もある。セツチン神様の木像が星野四郎氏の家にあるが、木彫りで白色に塗られ、アマンジャク(心)をふまえて、右手に巻物か独鈷のような物を持つて立っている。「故甚五郎作(東小川の人の、江戸時代)、森造修(星野森造氏の名)」と裏に墨書してあつた(菅沼)。幡谷の区長さん(星野森造氏の名)と裏に墨書してあつた(菅沼)。幡谷の区長さん(星野森造氏の名)と裏に墨書してあつた(菅沼)。幡谷の区長さん(星野森造氏の名)と裏に墨書してあつた(菅沼)。幡谷の区長さん(星野森造氏の名)と裏に墨書してあつた(菅沼)。幡谷の区長さん(星野森造氏の名)と裏に墨書してあつた(菅沼)。

十四日の晩、セツチンペーナを作る。今は紙だが、縫つた着物を着せる家もある。便所を綺麗にする、すすの病をしない(御座入)。

クラビラキの日にセツチンペーナをゆう。すすはき(旧十二月十三日)に辻に送り出す。

正月十四日に女はセツチンペーナを作り、男は木の札か紙に「大津東町」と書いて、うまやにはる。早寝をすると、白髪が生える。

大津東町はえたの町である。えたの娘が赤いべべがほしいというとき、親か馬か死にさえすれば、赤い着物を買つてやるといつたので、馬が死んだら買つてもらえると、馬をのろいのろい死んでほしいになつた。それで大津東町だけだにかからない。

セツチンペーナが出来なければ嫁さんになれねえぞ、出来れば何処へ嫁に行つてもいいと昔はいつた。

セツチンペーナの髪は、箸に紙をまきつけて、婿どんはちよんまげに縛、嫁ごは丸まげ結つたりした。こないだ(この頃)ははやらぬ。その代り、嫁ごの髪をはれというので、女の人の髪をはるようになった(花吹)。

十五日

十五日ゲイ 小豆がゆで、若木でクキキ棒を作り、上を削つてマユ玉をはさんでそれでおカヌの鍋を煮る前に東西南北に立てて見て、苗代のとつちがかたいかを見る。クキキ棒はあとで苗代の水口を立てる。

二本作る(指測)。小豆がゆの家は少ない。朝は餅、昼も餅で、ハラミ箸は作らない。カヌカキ棒は五、六寸から一尺位の棒で作し、少しハナをかきつけて、上を二つに削り先をけずつておく。あとで苗代の日に焼ゴメ(餅と大豆をいって塩をまぜたもの)をはさんで持つていって水口に立てた。それをカラスゴといひ、鳥が入らないようにという意味だといひ(菅沼)。筒がゆといひ、鳥追い祭りの日に村中集まつて小豆がゆ(米・麦・粟・キビ・小豆)を大釜に入れ、その中に竹の筒を入れて煮る。その竹筒に入つたカヌの数でその年の豊凶を占う(土出)。

嫁は実家へお客に行く。大きい餅を二枚重ねて持つていくのは大正月の時と同じで、二晩は泊つてくる(指測、菅沼)。

千匹がゆ(十六日、初申の日) 正月初めのサルの日馬のケガや災難を去るために、馬の食料を煮た物をワラのツトに十六のけて三本柱に出しておく(土出)。千匹ゲイは麦・稗・豆等を煮て、ワラのツトにの

せて四つ角(正午前)の辻へ出す。馬に食わせるので出すのだといひ(指測)。十六日に麦、稗を煮てワラでしばって、馬の数だけ辻へ出すのを千匹がゆといひ。この時、一箱に線香一束に火をつけて供える(菅沼)。初めての申の日に馬を引き出して運動させる。馬とばしといひ、馬の手綱を持たずに追つ放してやるので、馬は自由に運動する。雪があるので余り遠くへは行かない。初肥いを取るもの日らしい(菅沼)。この日に馬を外へ出す。雪が積つていれば、クツワを引いて出す(土出)。

十六日は微役人も許される日で年二回、正月と盆の十六日だといひ(指測)。

十八日

小正月、須賀川の角田家では、十四日の朝御所で食う。貧乏して、借金して便所で食つてから、よくなつた(御座入)。

二十日

二十日正月 小正月のお飾りを下げて、マユ玉をかき(菅沼、指測)。二十日には、小正月の物をみんな下げて、正月棚を取つてしまひ、正月は終りとなる(指測)。二十日はワラ仕事の始めで、縄や肩かけ縄をなひ、年神棚に上げておく(土出、菅沼)。

エビス講 小正月の飾り物を下げて、エビス様を祭る。エビス様の棚はザシキや台所にある(土出)。エビス様を棚からおろして床の間に飾り、エビス膳(たて膳)にして食物を進げる。お金をマスに入れて上げる。エビス様が働きに出る日だといわれる(菅沼)。二十日はエビス様がかせぎに行く日で、銭を使うといわれる。お金を進げる(指測)。

小正月のマユ玉等は袋に入れて夏まで取つておくがカビは生えない。ハナはお金がズー(熟葉)になる時に籠の中へ飾つてやる。シメ縄はタバツラ(麦など束に結ぶもの)に使う(土出)。

エビス様は、正月二十日と十二月二十日にまつる。正月二十日は朝エ

ビスといつて、これからかせぎに行くので朝まつり、金もこれからかせぎに行くので旅費だけあればよいといつてツブで少しあげ、十二月は夜まつり、金を餅に入れて進げる。外に餅、頭付、御神酒をあげる(築地) 二十八日

不動様の縁日だが、この辺に不動様は無いので、ただかわり物を作るだけ(土出、指酒)。正月の終つたタジメははつきりしない。タツタタリは三月二十八日頃をいい、正月には言わない(土出)。別に何もしない(菅沼)。

二 月

次郎の一日(二月一日)「次郎のツイタチ、コガネで祝う」といつてキビばた餅を作るが、別に行事はない(菅沼)。「正月が日帰りする」といい、「次郎のツイタチ、コガネで祝う」といわれ、赤飯で祝う(土出)。

節分 イワシの頭を「作物の虫を焼き申す。」と唱えながら焼いて、飾る(土出)。イワシの頭を焼く時「百二色の虫を焼き申す。」といつてツバをかけながら焼くが、それに対して名称はついていない。マメガラ一本の枝に頭だけ二箇さしてダイドコに飾る。トボロには飾らない。この頭は取つてお粉にして、栗の焼き物をする時に元肥えの中に入れて焼くと虫がつかないという。福茶は飲まない(菅沼)。イワシの頭を焼く時に「四十二色の虫の口を焼き申す」と唱えツバをかける。この頭はあとで焼き物をする時に入れるとよいという(指酒)。播谷部落では節分に豆をまかない(指酒)。

八日餅・デーマナク 七日の晩に八日餅をする。(十二月八日と同じ行事)(菅沼)。七日はダイマナク。八日は八日餅といつてボタ餅を作る(菅沼)。デーマナクはカゴを下に向けて庭やカドに出しておく。厄病除けだという。「八日の朝は豆の粉を食べないうちに神社の前を通るな。」という(指酒)。川ビタリ餅をした(ウ)。針供養は、お針を習

つている子がした(菅沼)。

初年・オシラ様(二月初午の日)オシラマチは二月初めての午の日の前日(巳の日)にオシラ様を祭る。賽の神でマユ玉を一升マスの上に盛つて進げる(土出)。オシラマチのある朝、家の中でドンドン焼きみたいにお正月のお飾りの松をいぶす。この煙のつて賽神様が天にのぼるといふ。マユ玉で馬の形を作り、床の間に上げて、丸いマユ玉をマスに入れて進げる(菅沼)。大根に竹などで足をつけ、上に松竹梅の枝をさして飾ったものをオシラ様といひ、それにマユ玉を進げる。それにイネコロといつて、柳の白い芽をさす家もある(土出)。トウフデングクを進げる(菅沼)。お正月のお松をイロリで燃していぶす。この煙のつてオシラ様(賽神様)が来るのでいぶし方がよいという。一升マスにマユ玉を入れて床の間に進げる(指酒)。初年には賽神を祭り、マユ玉をマスに入れて進げる。賽神はオシラ様、コカガ様といひ掛軸に女神の桑の枝を持った姿がある。上げたマユ玉を食べる時にシヨウウを付けると賽がタレコになるといってシヨウウはつけない。また、お茶をのむとマユがさびるといわれる(菅沼)。屋敷稲荷には、ただ行って拜むだけ(指酒)。

二の午 初午と同じことをする。三の午をすると火早いといつて、しない(土出)。

三 月

桃の節供 桃の節供にはヒナ様を飾りヒシ餅を進げる(菅沼)。新曆の三月三日ではモチ草が出ないので草餅はできない。この頃は外は雪なので、特別に野山へ出る行事もない(土出)。近い親類の間でおヒナ様のやりとりをする。初節供には若夫婦が餅を持って、ムコの里方、嫁の里方の親戚全部を回る(土出)。嫁は実家へお客に行く(菅沼)。ヒナ様は三、四日でしまふ。八日節供といつて八日にも遊ぶ(指酒)。

観音様(十八日) 観音様のお祭りでお念仏組が念仏をする。小豆とモチ粟で赤飯をふかし、お寺参りした人に紙に盛ってくれる(土出)。彼岸の入りにも当るので「念仏申し」が念仏をする。檀家の人々はお寺参りするが、餅一升かお金を持っていく(土出)。彼岸の中(二十一日) 別に行事はしないが仏様に何か上げる(管沼)

四 月

おシヤカ様(四月八日) おシヤカ様でお寺へ行く(土出)。お寺で甘茶をくれる(指測)。金の仏像が事務所にあるので、ポンプ小屋の所に飾り甘茶をかける。もとはハナクソ餅を作ったが、今はふつうの餅を造る(管沼)。

大般若(十日、旧三月二十八日) 大円寺の施餓鬼で大般若をする。この大般若が土出、戸倉部落の春祭りに当り、家中が全部出てくる。店も並び、大変にぎわう(土出)。

春祭り ウブスナ様のお祭りで、世話番が赤飯をふかしてお参りする人に分けてくれる(管沼)。古仲部落では春祭りはしない。前には貴良田の天王様の講があった(土出)。

コテ祭り ウジだけで作った小さなお宮のお祭りがあり、甘酒などを出す(管沼)。秋葉様でも赤飯が出る(管沼)。

五 月

五月節供 四日がヨイ節供で、餅をつきシヨウブ湯を立てる(土出)。餅のぼりを立て、シヨウブ・ヨモギを軒にさす。シヨウブ湯に入る。柏餅は柏の葉がまだ出ないので、ふつうの餅にする(管沼、指測)。もとは柏餅を作ったが新暦では柏の葉がまだ出ないので作れない。柏餅は小麦粉をうすくしてアンコを入れ、柏の葉にくるんで御飯むしでふしかけて作った(土出)。クワ、鎌止めで、畑に入っではいけない。小川部落で

は白根山にお願シヨウしたという(管沼)。嫁は実家へお客に行く(土出)。朝餅、昼一栗ツブカシの赤飯、夜一うどん・そば(土出)。

六 月

田植え 苗作りは四月二十日前後にする。田植えは六月十日前にする。五月中に始める家もある(土出)。田植えは一日七頃する。終った時、神棚の田の神様にナエを二把あげる。この日は赤飯をふかす。サナブリという名はない。村中で一番遅くなった人のことを「マンガ洗い」という(管沼)。田植終りは各人がするので別に名はない。苗二把をマスに入れて、神棚の大神様に上げる。手伝った人を夕飯に呼んで御馳走する。田植えは昭和になって始まった仕事で、終戦後に急に増えたものだという(土出)。

コモノ休み(農休み) コモノ休みは春のシツクが終った六月十七・十八頃から二日間取って休む。一日は田の休み、次の一日はオカの休みという。別に会食はしない。柏餅を作る(管沼)。春の蒔き物が大体終った二十日過ぎに組頭がふれて回り一日休む。赤飯、うどん、柏餅など作る(この頃には柏の葉が丁度よく育つ)。田休みも一緒にする。腰本部落では別々に二日間休む(土出)。

夏ブルマイ 夏ブルマイの日は一定しないが、嫁が実家へ行き親に御馳走してくる。米三―五升と外に手みやげとして粉二升位持って行き、家中の者におブルマイする。もとは実家の近所の人と呼んだという。秋ブルマイと年二回したが、今は年一回だけになっている(管沼)。

ナベカリといって、六月と十月に、嫁が実家の親の所へ初(ハツ)を持って行って御馳走してくる。夏はひき割り麦、小麦など持って行く(指測)。

春蚕 春蚕は六月二十日頃はき立てる(土出)。

七月

タナバタ 七月七日タナバタの飾りつけはしない。一般にしたことはなかった。最近、学校でタナバタ飾りをやるので、子供のある家がやり始めた(土出、菅沼)。忙しい時期なので、タナバタは飾ったり飾らなかつたりだった、今の方がたんと飾るようになった(指測)。

旧の盆 以前は七月十五日にお盆をしたが、忙しくてやってもやらないうのと同じだった。それで九月四、五日にお盆をするようになった(指測)。

八月

カマノフタアケ(一日、旧七月一日)「カマノフタノヒツベガシ」といいタラシ焼を作って食べた(菅沼)。「カマノフタノヤクヒガシ」といって、旧七月一日にタラシ焼を作ったが、今は殆どしない(土出)。「地獄ノカマノ焼キヘガシ」といって、ホーロクでタラシ焼キを作る(指測)。

八月一日は、カマノフタノヤクヘガシといつて、やきもちを焼いて仏様にあげた。仏様がその日地獄から出かけると思っていた。今から三十年位前のことである(関野、吉野勘三郎氏談)。

ハツサタ(一日)「ハツサタは嫁、ムコの泣きじまい」といって、嫁が実家へお客に行つて泊つて来る最後の日になる。お盆には、親が生きていればお客に行かない(菅沼)。嫁、ムコが実家へお客に行く。その日に作つて食べた物を持っていくわけだが、今は品物を持って行くようになった。

嫁、ムコの泣き上げといつて、これから以後はお客に行けない。シウウガなど持って行かない(指測)。九月一日に嫁がお客に行つたが今はしなくなつた(菅沼)。

天王祭り(一日、旧六月十六日) 旧六月十六日に公会場に集つてお祭りする。各家から初なるのキユウリを一本ずつ、キユウリの葉に包んで持って来る。お参りに来た人には粟ツブカシの赤飯(今年から米の赤飯)を配る。男衆は一軒一人ずつ会場に寄つて酒を飲む(土出)。

カザマツリ 十日頃、仕事の都合を見て会場に集まり、御霊様を拜み、大風が吹かないように祈る。二十十日前になることになっている(土出)。二十一日頃、カザマツリといつて会場に寄る。この時、部落の費用を役員が計算して割り付け、盆を中心にして集金する。役員の手当ても七月勘定で出る(菅沼)。

アラシヨクとも云い、二十十日前に行つて。法印様がハツチヨウジメを切つてよこすので、部落全体で御神酒を呑んでから、村外れにこれをはる。ヤクジンが入つてこないためである(衆生)。

十二様 十二日は十二様が生まれた日だといふが、祭りは通常に、八月十二日、二十二日等にする(土出)。

ハツカビ(二十日、旧七月二十日) ハツカビは骨体みして仕事を休む。カヤボー(カヤの穂)の白い物を持っていて、鎮守様に進める(土出)。ススキの穂の白いのを持っていて(赤い穂はいけない)、シウウヅカバアサンに上げてくる。諏訪様へお参りに行って、ついでに寄つてくるが、今の若い人は殆どいらない。年寄りはよくお願シヨウをかける。冬、カゼがはやつた時など、シウウヅカバアサンに願かけて、願はたしにシウウヅカバアサンの石像の口へミツを塗つたり布きれをかけた。たしにシウウヅカバアサンの信仰はかなり盛んだ。たしに、古仲でも伊関町でも指測でも石像が見られる(土出)。

秋祭り 八月二十七日は伊関町の諏訪様の祭りで、この諏訪様は土出・戸倉両部落の鎮守様になっている。御霊様は古仲だけの鎮守様である(土出)。八月三十一日(旧七月二十七日)は菅沼のウブスナ様(日光様)のお祭りで、各人がお参りに行ってくるが、おミキが出る。昔は、お祭りに鉄砲をうち刀を持って、拜殿内の本殿の回りを三回回りなが

ら「世の中のよい時は、コマにツノがおいソロウ」と唱えたという。拜殿の前には舞台(芝居小屋)があって、ワムロも下っている。田舎芝居や買ひ芝居をした所である(菅沼)。

九 月

盆の用意 盆は三日と六日で、お墓掃除は盆までにしておく(土出)。盆バナは山の花がすでに無くなるので、庭の植木を使う家が多い。盆棚は三尺真四角の台があって、ゴザでおおう。その下の段は別に飾らない。盆棚の柱に、よく村の木を使つたが、今年から使わない申し合わせをして、竹を使うことになった(土出、菅沼)。仏の事は間に合わせよくするが、余り早くから準備するのは悪い。仏のものは新しいものは作らない(越本)。

盆迎え お墓から盆様を迎える。お寺は遠いので行かない。迎え火はカドでボヤや麦ワラをもやす。もとは松ヒデをもやした(菅沼)。盆迎えは墓場から迎えてくる。家から提灯を持って行って、墓所で火をつけて来て、カドで迎え火をたく。墓地では、おぶっていらっしやいよと言つて背中におぶうまねをして帰ってくる。家の盆棚の前で「いらっしやいよ」と言つて、お盆様を背中から降ろすまねをする(摺淵)。土出の両墓制の所では、埋けた墓(タチオウバ)には、新盆の時だけ新盆迎えに行つて百八灯をするが、ふつうの盆には行かない。盆送りには毎年埋けた墓に行く(土出)。盆むかひのことを「いいぼん」という。九月三日夕方四時か五時頃、ケエドでヒデをもやして迎える。火をもやすのは、子供でもだれでもよい(下平)。三日に「(村)の木、竹の木、やなぎで盆棚を作り、繩をはる。この繩にうとんをかけ、仏様のしよいなわ」という。家族が念仏がねを叩いて墓に行く。施主が「おじい、ぶつぷあらしやい」と言つて、仏をおぶって来る。家に來たら「降りらしやい」という(越本)。

新盆迎え(百八灯) 新盆の家では親類も集まって、百八灯をする。



(菅沼) 影 燈 一 八 百
今 井 善 郎 今

お墓から家のカドまでの道に百八本の灯りを作つて立てる。灯りはママツコ・ハギ・竹などの枝に、ツケ木やシラカンボの皮をはさんだもので(一本の枝にいくつも付けたのもあった)、新盆迎えにお墓へ行って、松のヒデで、この百八本の灯りに順々に火をつけながら、家のカドまで新盆様を迎えてくる。送る時の百八灯はしない(菅沼)。

新盆迎えには百八灯をする。萩の枝に、シラカバの皮、ツケ木、コウガンジロウソク等を一本に一つずつつけて、墓場から家のカドまで立てておく。近親者がそろつて新盆迎えに行き、火をつけたがら帰ってくる。この時、鐘をたたきながら、背中におぶうまねをして迎えてくる(摺淵)。新盆迎えの百八灯にはシラカンボの皮やツケ木を、萩の木の枝にはさんで使う。コウガンジロウソクは、使わない。高灯笼もしない(土出)。盆の二日目に、ヒヤクハツトクといって、家から墓までの道中に、はぎ、やなぎ、ささ、かんばの木を百本、庭に八本建てる。まづは「仏が待つ」といって使わない(越本)。アラポンの時の盆迎えは、ケエドから墓地まで百八灯をさして行く。施主と一緒に、身内の者と近所の人によばれて(招待されて)盆迎えに行った。よばれた人(他の家の人)が百八灯に火をつけて、施主(主人)が仏様をおぶってくる。この時は、墓地でほとけの名前とか、「おじいさん、おばあさん」といって、「おぶつらしやい」という(下平)。

アラポンのある家では、迎え火、即ちカガリ火百八灯を、ハカバで灯

してからつける人とさす人がいて、つけながら自分の家の門口まで立てる。九月三日、午後三時頃、ハカバで相籠人が「オンブサツシヤレ」といって背負う格好をして、「サア、オンリシロ」といって盆籠の所に、す格好をする。遠くから石塔場にも詣る。供物は果物(リンゴ、ナシ等)ソバダング、モロコシ、生ウドン、オサゴ等であつて、帰省した人は先ずセンゾサマをお詣りしてから家の仏壇を拜むようになつてゐる(新井) 迎え盆にはウメバカまで家からヒヤクハットウの火をつける。(オガラヤセンナをたてて火をつける) 迎えの人はどの家でも大人が一人に子供がついて行く、ウメバカまでつく手を後にまわし、背負う形をし、「さあ、それじゃうらぶらっしやい」ととなえ、うしろ手に組んだまま家までくる。これは新盆の家だけで、普通の家は迎える時には自分の家の持場の草を刈る程度で特にない(戸倉)。

盆中の行事 盆ガマを庭の隅にきずき、毎朝川水で甘茶をわかしてしんぜた。昔は一番の先祖様は仏壇を下らなかつた。盆中はさっしょう(殺生)をきらう。「盆にやばた餅、彼岸は団子。盆のぼた餅、しんから米だ」。あら盆の時には「さびしいお盆で。」といひ、そうでない時には「いいお盆で」「お盆さま拜まして下さい」といひ、盆参りした(越本)。

盆送り 六日の朝にお盆様へ上げた物をお墓に上げてくる。送り盆にはカドで火をたく(菅沼)。盆送りにはナス、シヨウガク、サツマイモ、インゲン、キュウリ、トウモロコシ、ボタモチ、小麦だんご、ソバだんご等の供えた物をまとめて、芋の葉にのせて送り出してやる(土出)。お盆の飾り物やおミヤグを持って、キュウリの馬を作って墓場へ持っていく。送り火はたかない(指測)。伊弉町ではムラ外れの片品川原に近い道端に延宝四年銘の五段の庚申塔があつて、その前に盆送りした物がいっぱい置かれていた。ホウの木、竹、グミの枝、杉の葉、萩の枝、ヨシ、グラジョウラス、盆花、それに進げたトウモロコシ、スモモ、ササギ、

ナス、キュウリ、ナシ、インゲン等が出ていた(土出)。土出の両墓制の所では、埋めた所へ盆送りに毎年来るというが、所々に盆送りのあとが見える程度だつた。新仏を埋めた土盛りの前にはトウモロコシ、キュウリ、ナシ、ブドウなど盆送りの物が進せてあつた。石碑場(ヒキ墓、拜み墓)の所にはかなり沢山の盆送りのあとが見られ、こちらへ多く盆送りに来ているらしかつた(土出)。

ソバダングをまるめてウメバカまでくる。これは新盆の家に限らず、普通の家の人もくる。ウメバカの位置は部落の上にあつたが、用水の開係で今は少しはなれたウシクビというところに移つた。その場所をタチローバと呼んでいた。マイリバカは部落の近くにある(戸倉)。

盆送りの時は、家から迎えのときと同じ道をお供へ行くが、このときは、おかざりとぼたもちと線香をもつて送つて行く(下平)。

盆の十六日は送り盆といひ、おくりだんご(そばだんご)を作つた。

また、稗、麦、豆の粥をツトッコに入れ、千びきがゆといひ、三本辻に出した(越本)。盆の十六日と一月十六日は、六千日といひ、ムイロの煮つけを作る。じゃがいも、なす、にんじん、こんにやく、ちくわなど(越本)。ガキヤマにくれたものは馬、犬、にくれる(越本)。

ジュズ回シ 小川部落ではするが、ここではしない(指測)。

十五夜(旧八月十五日) 箕に葉がついた大根、根のついた大豆、くだ物等を入れ、うどん、又はソバを重箱に入れて、ススキの穂をそえて上げる。子供は引きに来ない(菅沼)。箕に大根二本、豆二本を入れて進げる。ソバのおマルを作る家もある(指測)。指測の星野イタクでは先祖様のお墓へお参りして、そこで甘酒を分けて飲む(指測)。

秋の復讐 念仏をする。その年に親が死ねば、粉一升を持って嫁が実家へ行く(土出)。

社日 地神様というけれど、ここには無いのでない(指測)。

オクンチ 九月の中の申の日をまつる。赤飯をふかし神社の森に集り、子供に分けて与える。片品川の川西は全部中の申をまつるのでサル

マツリともいう(戸倉)。

十月

十日夜(旧十月十日)

栗がらを三束立てた上に、餅を三―五箇のせて庭の真中に進せておくと、子供達が回って来て下げていく(土出、菅沼)。庭の真中にワラ三―五束立てて(中にミョウガを入れることもある)。その上にお供え餅(アン入り)を三―五箇進ぜる。以前は子供が取らなかったが、この頃は取るようになった。子供たちがたたくワラヂャボウは、穀物がよく取れて、モグラを通さないお祝いにたたく。「十日夜十日夜、十寝で起きればおイベス講」などと唱える(指洩)。子供たちがワラで十日夜ゾチを作り、家々の庭をたたいて回る。「十日夜十日夜、朝ソベキリに昼ダンゴ、夕飯食ってぶったたけ」といってたたく(食べる物はこの歌の通りには作らないという)。たたいてももらった家では子供に十円か二十円くれる。くれないと「モグラ通せ」などと悪口いう(土出)。十日夜に、特別に山へ行くような風はない(菅沼)。旧暦で行なう。大根の年とりと云う。豆を供える。餅をつき、モノガラを一束持って来てあんびんをその上に載せて供える。子供たちはトウカンヤッチで叩き歩く。その時の歌、

十日夜、十日夜

朝そばきりに昼団子

夕はんくちちゃあぶったたけ。

叩くともぐらが通さぬと云う(築地)。

十日夜には藁筒をつくって「トウカンヤ、アサソベキリムヒルダンゴ、ユウハンクッタラブタタケ」といって家々をまわる(戸倉)。

「トウカンヤ、トウカンヤ、アサソベキリム、ヒルダンゴ、ヨウメシクッタブタタケ」と唱え、もぐらの出ないように、藁鉄砲で叩いて廻り、上の方の、終った所の屋根に上げた(越本)。

十三夜(旧九月十三日)

十五夜と同じようにする(土出、菅沼、指洩)。

測)。

秋ブルマイ 日は一定しないが、嫁が実家へ行き、親におブルマイするところは、夏ブルマイと同じである(菅沼)。嫁、ムコが米を持って実家へお客に行つて、ナベカリをして持って行ったものを煮て親にくれる。一、二晩泊ってくる。六月と十月にする(指洩)。

秋祭り 菅沼では三十一日に春祭りと同じにウブスナ様を祭り、お神酒が出る。昔は赤飯をオヒツに入れておき「ヨギリッコ」といって皆でうばい合をした。その時の支度は別に裸にならず普通の服装だった。

また、家ではおカリ屋をワラや竹で家の稲荷様のそばへ作る(菅沼)。

指洩の星野イックでは旧九月二十九日がオクンチ(スイクンチ)で、三島神社を祭る。ソベで十二重ねの小さいのを作つて、重箱に入れて進ぜ

る。麦の甘酒を分けてくれる(指洩)。

十一月

おイベス講(旧十月二十日) 一月二十日のおイベス講と同じにする(土出)。

稲荷祭り(十五日) 十五日に屋敷稲荷を祝つて、赤飯と頭付きの魚

(魚がなくて、ドジョウを取つたこともあるという)。トウフを上げる。お

カリ屋は作らない(菅沼)。「カマギヨメ」といって、稲荷様のおカリ屋

の旗を上げる家もあるが、普通はただ稲荷様を拜むだけである(指洩)。

屋敷神様は普通稲荷様になっているので、ホツクラ様(ホコラ様、おカリ

屋)を、ワラ、小麦ワラ等で家らしく回りまでちゃんと作つて、お祭

りする。このおカリ屋は雪のためにつぶれてしまふが、これを正月十四

日のドンドン焼きで燃やしてしまふ。公金場の所にも子供が十人位入れ

る大きいおカリ屋を作る(土出)。

おダイシ講(旧十一月二十三日) おダイシ講にはアズキガユを作り、

長いカヤの箸を作って、それでたべるとムシバが病めないなどという
(土出)。デエシケーにはアズキガユを長いカヤの箸で食べた(管沼、
摺測)。

十二月

ツジュウダango(一日、旧十一月三十日) 旧十一月三十日がツジュウ
ウダangoで、ヒエの粉のなまのダngoをカヤの串におして、全部の入
口にさす。このダngoはけわしい程いいといって、わざと振りつぶした
のをさす。魔除けだという(管沼)。旧十一月三十日の晩、ツジュウダ
ngoといって、萩の枝にソバダngoを突っとうして入口ごとにさしてお
く(摺測)。栗ダngoをカヤの串にさして、入口ごとに飾る。これを子
供が集めて歩いた(土出)。

ツジュウダngoは十一月二十九日。アシモトの悪い穀物の粉で作っ
た。これをにぎりつけて作るのでオノコブシといった。これを神々に
供える。この団子を東小川では子供が下げ歩いて食べるが、ここではし
らみ^{シラミ}がたかるといって食べなかつた(築地)。

デーマナク(七日) 十二月七日はデーマナク(大マナコ)といつて、
庭に籠を出したり、入口の雪の上にスイノウを立たためた。悪魔除け
で、「こんな大きな眼があるぞ」といっておどかすためだといふ(土出)。
旧十二月七日の夜、籠を伏せてカドへ出す。ネギの自身を爪でこすた
り、足のツメでも同じにこすたりする(管沼)。七日の晩に籠を庭に
出しておく。八日の朝は「マメ粉をなめねば外へ出るな」といわれる
(管沼)。十二月七日と二月七日はデーマナクで、籠のデカカイの庭の
中心に出しておく。八日はヤク日で、「鬼が来るから気を付けた。」とい
われる。「マメ粉をなめないうちは焚前を歩くな」といわれた(摺測)。
八日餅(八日) 旧十二月八日は八日餅といひ、川ビタリをする。ナ
ベブタにボタモチを二箇のせて馬に連れて、「フネ、カワ、よく渡れ。」
と唱える。この日は「キナコをなめなければ神社の前を通るな」といわ
れる(管沼)。

川ビタリ餅 昔はやつたが、今はよく覚えていない。餅にキナコをつ
けて食べた(土出)。十二月一日に餅を神様へ進せた(摺測)。十一月二
十三日もした(摺測)。

アブラ餅 しない(土出)。

倉開き(十五日) 正月のお松を山へ取りに行き、お正月の支度をす
る。この頃に行かないで、あとで雪に見まわられて取れなくなることが
あるという。竹はあまりないので代らない。最近では段々お松を伐らな
くなった(土出)。

大掃除(二十三日) 大掃除は二十三日にする(土出)。

天神マチ(二十四日) 区域ごとに子供たちが、中・小学校別々の家
に寄って、天神マチをする。泊らないが、夜遅くまで起きていて、お風
呂にも入る。食べ物は持ち合わせて五目飯を作る。「奉納天神様」と書
いて、天神様の森に上げる(土出)。年一回、二十四日に天神マチをす
る。泊らない。(摺測)。十日夜でお金が集まったところで子供たちが
やる(土出)。

餅つき 二十七日ごろ、餅つきをする(土出)。

大ミソカ(三十一日) 大ミソカの晩は早く風呂を立てて入り、明か
るうちに、四―五時頃、夕飯を食べる。小さいおシメを作って、あち
こちの神様に配って回る(管沼)。大ミソカは、みんな風呂を立てて入
る。夕飯は飯。三十日にミソカツバをする家もある(摺測)。ミソカツ
バということばはあるが、この日にソバは食べない。大ミソカの晩、便
所の中で御飯を食べるカレイの家がある。そのいわれとして次の様にい
われる。ある年、その家がひょうしが悪くて、大ミソカの夕飯を食べ始
めた所へ借金取りに来られた。借金取りは大ミソカの夕飯を食べたところ
が、その翌年は運がよくて、お賽は当るし、たちまち良くなったので、
カレイとして主人だけが、便所で夕飯を食べることになったとのことだ
ある(土出)。今でも主人がお椀と箸を持って行って、便所で一口だけ
は食べて来るという(管沼)。

一五、信仰・神祭・妖怪

池田秀夫

本村は山村として当然のことではあるが、どの部落にも山の神をお祀りしている。そこで先ずこの山の神に対する信仰からみていくと、この地方の人々は山の神様を北上州一般の如く「十二様」といつている。十二様は男とも女とも夫婦神ともいい、又シナの木の皮の下で子を生む狐の神ともいつている。正月十二日に祭るのが中心で、この日役員選挙をしたり、行事計画を立て、その他十二様の姿絵の掛軸をさげて神酒をあげて拜む。又旧の十月から四月まで、各月十二日に山仕事をする人が祭り、或は毎月十二日に祭るところもある。

この神に対して忌まれている主なことをあげると、毎月十二日には山に行つて木を伐ること、伐ると死んだり傷ついたりするといひ、この実例は限りなくあるのである。二又の木は十二様の御神木で、三又の木は十二様のあそび木といひ伐つてはならぬとされている。

次に十二様の好物は各地でいろいろ如くオコゼという魚が第一であるが一方、これはお蛋が当たるといい、富山の葉巻がおいて行く。この魚を十二様にあげるのは普通二匹だが、右手で供えと手を抜かれるから左手でお供して右手で払えといつている。その他塩、生のそば、特にペンダイ餅（家でつかず大きな切株の上でヨキのミネでつくのは他所と同様だが、今は殆ど行つていないようである）のこがした香は大好物であるといふ。

ところがこのオコゼと同名若くはオコジヨという動物が十二様のお使いと信じられている。これはイタチのような動物で、大きさはねずみ位、真白或は灰色でキネズミより毛が短く、山でオコジヨに会うとたたりがあるとか、スネを切つたといつて爛り、その日は山仕事をしない。

勿論殺すことは堅く禁じられている。

神祭については、俗に七月祭りという鉄砲祭が行なわれる。昔は七月廿七日に行なつたが、今は八月卅一日に行なつている。「シヨウジヨウ様」という人形をもって酒盛をし「シヨウジヨウの酒盛、酒をのんだらびっしやいな」と合唱し、一斉に鉄砲を空に向つて打つという、山村にふさわしい狐師の祭りである。

片品川の西側は武尊様の系統といつて武尊信仰が盛である、摺測の産土神も武尊様であり、旧七月一日（今は八月一日）武尊登拜を行つたが、女性に絶対登れなかつた。御座入ではイチャギョーといつて社にこもり武尊に登つたが、行のときは女性の煮たものはたべなかつた。そして一度登るとイツチヨーマエ（一人前）になつたといふ気持はあつた。この武尊様の氏はゴマとサトイモは作らぬといひ、武尊様はメツコウ（片目）といつている。

片品川の東側は日光様を祀つている。八月三十一日が大祭でこの日男休山に登つた。菅沼の日光様の氏子もゴマとサトイモを使わない。

氏神について例をあげると、菅沼の星野氏は星の宮、摺測の星野氏は三島神社、他の星野氏は八幡神社を祀つている。そしてその祭をコヂマツリ（コヂとは小さい意）といつている。その他八幡様、武尊様がみられる。

その他面白いのは築地の甘酒祭、越本のゴゼン様祭りなどがある。前者は昔は十二様祭、大神宮祭、日光祭、天王祭、風祭などにすべて甘酒を造つて祝つたが、今では四月十五日、八月三十一日、十月三十一日の三回村中からサカゴメを一戸三合（このために三合の村掛がある）ずつ

集め、当番が甘酒を造り当日神社境内で村中の人が飲むのである。後者は中学生の子供達のタイムツプリの祭り、太田部落に対して他の三部落が争うのであるが、ゴゼン様は女性、武尊様の奥様だといっている。妖怪の話としては、幡谷梁讃寺の大門の堂守の爺さんに狐の化けた話、同寺の智雲和尚に狐がとりついて殺した話、狐が娘に化けた話、その他多数あり、山の獣については、狐は人をマヤカスし、狐つきはじつとして三三三とび上るといふ。戸倉には天狗林といふところがあり、昔は天狗がいたといわれている。戸倉の奥の山小屋にサトリ（猿の一種）が出てきた話、ムジナに化された話、河童に引込まれて殺された話などがある。又狐につかされると、たまが脇の下にでき、死ぬと脇の下に穴があくといわれ、三峯山に行き、お犬をかりて途中とまらずに帰り、塚の傍にお飯屋を作ってお水をあげておとすといふ。狐に化されている者に刀のみねこきをくれると正気になるといわれ、ムジナは人間を先に立て、狐は人間の後から来るものだといっている。

神 祭

武 尊 祭

越本の武尊神社は花咲の武尊神社から寛政年間に勧請した。旧九月の中申の日の祭日に、部落五つで十二の櫃（白木造り）を用意する。十二は十二支の意か。櫃は三升入りで、各氏子もちよって赤飯を炊く。ふかし番は年番でまわっている。各氏子の部落からふかし番にもってゆく。家の並ぶ順に一軒とびに年番になる。これが宮米を一軒で集める。十二の櫃に赤飯が揃うと氏子が一齐に搦飯にし、家にもって行って食べるといわれる。（川向うは白根信仰で九月の末の九日（二十九日が祭）（越本）。

武 尊 登 拜

昔は旧七月一日、今は八月一日で、昔は女は絶対に登れなかった。銀

治屋、針山、伽生分、粟生、山崎、柄久保の六部落で一緒に行衣を着て上り、山頂の小屋でオコモリをしたけれども、最近では、区長を出しているカシヨ（部落）の者だけが全員出て、頂上までのミチカリをするだけである。これをまたクサワケに行くともいふ。今でもおさごを持ってミチカリに行き、頂上に供える者もいる。なお武尊山を管理しているのは法称寺で、ここを出す武尊の神札は、

武 尊 登 山 開 運 修 業 榜

当 法 称 寺

と云うもので、登山の日に各戸に配る。また武尊山を開いたのはフカン行者と云う人で、その人は遺言して、「自分の骨は三つに分けて、武尊山、八海山とも一つ（不明）の山頂に葬れ」と言った。山頂には石の穴があって、その中にお骨があったといふ。今はそのお骨を法称寺に下げた（粟生）。

イチヤギヨ 旧七月一日、御座入の杜にこもり、武尊山に登る。花咲山崎の星野儀杖が先導で、十人ぐらい登った。行が足りない、奥の院の滝が見えない。行の時は女衆のたいたものは食わない（御座入）。

武尊神社・武尊山 片品川の西側は、武尊様の系統だといわれ、摺測のウブスナ様も武尊様である（武尊神社は村一番古いといわれるが、記録はない）。

武尊山には、一般の人は武尊山に登らない。特に女の人は登れない。武尊山には、旧七月七日の山ビラからハヤサク頃にかけて、若い衆が登る。山の中腹の水のある所にギョウウヤがあって、（昔は泊った）そこで行をして登って行く。一日登った人が先導となって連れて行く。四十年前までは、登る人々が一所に寄って、一夜行をしたり、川へ行って水を浴びたりした。今でも登る人は、一夜行をして、男が煮たきして食べ、別に寝床をとって独りで寝る。そうしないで登ると、本当に怪我をするという（摺測）。

武尊山に登る人々の範囲は、この山中心に沼田の東、池田、川場、白沢、東、片品の村々まで、片品川向こうは入らない（摺測）。

武尊山の上では別に何もしない。上掲測から、約三里あり、午前九時ごろ山頂についてお昼を食べて午後三時ごろ帰る。上の方には剣が峯などけわしい所がある。小さい松が生えている間をはって登って行くが、下が見えないので危険は少ない。

武尊山は近いので、オヤマガクということは使わない(男休山に登る時にオヤマガクという)。武尊様の氏子だから、武尊山に一生に一回位は登るといふのが多い。登ってくれば一チヨウマエ(一人前)だといふ気分はあるが、そうに言葉ではいわない。

武尊神社の秋祭りは、中の申の日で、近村の親類と呼びっこをした(指測)。

武尊様の氏子は、ゴマとサトイモを作らない。武尊様がサトイモのカラですべて転び、ゴマのカラで目を突いたから、嫌われるのだという。武尊様のお妾はメヲコウ(片目)などとという。今では、武尊様の身長だけ腫れば作ってもいいとか、両方をまぜては作れないが、片方だけなら作ってもいいとかいわれる。

武尊様は、昔、赤城山と日光山とクンカした時に、赤城山の方を助けたという。その時、老神の温泉に入って治療したという(指測)。

八海山

八海山には講があつて、毎年交替で登る(指測)。

赤城山

桑原氏は赤城山へは登れない。登れば山が荒れるといわれる(指測)。

八坂大神

八坂大神の祭りには、初なりのキユウリを持って行って進げる。氏子は、その前にはキユウリは食べてはいけない(指測)。

上里井の木仏堂

祭日一三月八日

何の仏か不明。ある年の嵐の時に、上流から流れて来たもので、材木かと思つて、村の人がトピロを打つたら血が流れ出した。驚いて上げて見たら仏像だったので、お堂を建てて祀つた。形ははつきりしないが、

首の形をしている。

明治二十年頃は、仏像はまだ川原において泣いていた。タイコタキの様に、ボンボンと音がした。土方が拾つて来て、燃やそうとしたら、その晩のうちに死んでしまった。土方が拾つたので、燃やそうとしない祭りをしたという。今でも、いくらか焦げているという。木仏像を信仰して、そこに上げてある小さい仏を借りて来て、抱いて寝ると子供ができる。そこでお札として、着物を着せて返してやる(指測)。

その他

幡谷と上幡谷とが別れたのは、昔、武尊神社の祭りの時に、上幡谷の人が上座に坐つたので、幡谷の人が怒つて神体を盗み出してかくして置いたので、別れて別のお宮を造つて祀るようになったためだといふ(指測)。

三浦イッケ

では正月にスルメを飾らない(指測)。

花咲ではキユウリが作れないし、鶏を飼えない家がある。登戸では皆で申し合わせて、鶏を飼ひ始めている(指測)。

日光樓

祭日一旧七月二十七日

菅沼の鎮守は日光樓で、徳川家康を祀る。東小川の鎮守も日光樓で、片品川の東側には日光樓が多い(武尊様は、川の東にはない)。

八月三十一日(旧七月二十七日)が大祭り、昔は日光の男休山(或は白根山か?)へもお参りに行つたらしい。東小川では今でも行く。

祭り行事として、戦前は、行列が刀を持ち、鉄砲をドカンドカンと撃ちながら、「世の中の良い時は、ゴマにツノがオイソロウ」と唱えながら、神社の拝殿内にある本殿の回りを三回まわつた。菅沼の日光樓は、イモガラにのめつて、ゴマガラで目をついたので、その氏子はサトイモは作らないし、ゴマも使わない(菅沼)。

この地方の神社には、拜殿の前に、ほとんどの所が舞台(芝居小屋)があつて、田舎芝居や、買ひ芝居もした。舞台にはワニ口が下つてい

て、拜殿の役もしている(菅沼、土出)。

五靈神社 祭日—立冬の申の日

土出の集会所の北側の拜殿内に合祀してあって、いわれは「土出古史」(明治十二年筆)に記載されている。祭神は鎌倉権五郎景政を祀る。八幡太郎義家が奥州征伐の折、鎌倉権五郎も従って来て、大水のため長く当地に止まっているうち、星野某の娘と通じて三人の子が生まれた。男子が一人で、現在の星野氏の先祖となったという。

「土出古史」には五靈神として、大己貴命、天児屋根命、豊城入彦命、高原親王、日本武尊の五霊が祀られている。

もと、「五陵社」と書いたともいう。

鎌倉権五郎は戦いで、イモガラにすべって、ゴマガラで片目をついたので、土出の者はサトイモとゴマは作らないことになっている。また、五靈様の氏子は片目が小さいと伝えられている。

五靈社は、もと星野亭氏の家で祀っていたともいう(土出)。

氏神

菅沼の星野氏では、氏神として「星の宮」を祀る。「星宮神宝」という穴明き鏡がある家がある。小さな宮だが、もとは大きく祭ったことがあったものかという。

沼淵の星野氏は三島神社を祀る。祭日は旧九月二十九日。外に、先祖様の墓を八月十五夜に祭る。当番が甘酒を作り、お線香を持ってお参りした人々に分けてくれる。別の星野氏は八幡神社を祀る。各氏の氏神は、井上氏—神明様・観音堂、飯塚氏—不動様、千木良氏—武尊様・阿彌陀様、吉沢氏—薬師様。

コデマツリ

コデは小さなことを意味する語で、コデ仕事(ちよっとした仕事)、コデ道(細い道)などと使われる。菅沼では「コデマツリ」として氏(ウジ)だけで祭る小さな宮があって、お祭りに甘酒などがふるまわれる。祭りは鎮守様の秋祭りの日といっしょにやり、ヨイマチの時に、甘酒と夕飯(赤飯、ウドン、ソバ等)を小さな宮にも進げる。星野氏—八幡様、

大竹氏A—大神宮、大竹氏B—根本様(火伏せの神)、戸丸氏—八幡様、登田氏—ない。

霊符様(北辰妙見)

祭日は旧三月二十三日。北辰妙見(星)の石宮をユラの北の場所に祀る。祭りに甘酒を出す(菅沼)。

日光の森

春秋の社日に拜む。地神まつりで、村中全部で祭る。甘酒を持っていて、世話番が分けてくれる(菅沼)。

秋葉社

秋葉様と古峯が原様。大神宮様がいっしょにあるので今はいっしょに祀る。秋葉様は四月十五日・十一月一日の村祭りの次の日に村中で祭る。古峯が原様は講に行つて帰つて来てから、村中で祭る。祭日は不定だが、五月十五日ごろ(菅沼)。

天王様

祭日は六月二十五日。山の中腹に社があり、祭りにハキユウリの初なりを持っていて進げる。コウジをねせて甘酒を造っておき、一斗五升入りのカツギ一組に入れて、天秤で二人してかついで持って行き、ふるまう(菅沼)。

天王様の社殿の前に布が掛けてある。身体を加減の悪い人が、お願を掛けて布や髪をかけたもの(土出)。

マダラ神

角力の神様、講があり、オコワをたいて年二回(旧暦、春秋)参詣する。平原に御堂がある。宿は願番(幡谷)。

諏訪まつり

諏訪神社の祭は八月三十一日であるが、昔は七月二十七日であった。その七日前の二十日に事務長は村人足を以て境内を掃除しおしめを鳥居に張る。このしめを八丁ジメと云い、縄二本に八垂れの幣が下がっている。これを張つてからは神社に入つてはいけない。二十七日午前、事務



畑桑と影

長の法螺貝を合図に村人が集まる。鳥居の前に集った村人を前にして事務長が、

世の中よい時は

と唱えつつ八丁ジメを切る。一般の人がこれに答えて

こまにつのがおいそうろう

と唱えて鳥居を入り、神前に至

り、神社のまわりを三回まわ

る。その間別の人が鉄砲(空砲)

を打つ。中に入って神社をまわ

る人をオムエーヤマシと云う。

中に入ってもまわれない人が

ある。新しい仏のあった人で、

その人は汚れているから(築地)

御座入では、八月三十一日(旧七月二十七日)に、祭の始めに鉄砲を

うち、「世の中よい時は」「駒に角がおいそろ」と唱え、刀の刃を自

分の方に向けて、社の外を三回廻る(御座入)。土出は八月二十八日にま

つる。

諏訪の鉄砲祭(俗に七月祭)

越本ではもとは七月二十七日の祭で、今は八月三十一日にやる。区長が主としてやる。今年生れた子供の初まいるの着物を何人分もつけた人形をもっていく。これを「しょうじょう様」という。

区長事務所の人九人のものが人形をもって酒をのむ。「しょうじょうの酒盛」という。その時一般は

酒をのんだらびっしいな。

と合唱する。びっしいなの意は不明だが、鉄砲をうつことか、合唱の

と合唱する。びっしいなの意は不明だが、鉄砲をうつことか、合唱の

とき一斉に鉄砲を空に向ってうつ。行列に参列する人は皆家から披身を

さげてきて社のまわりを三回まわる。三回まわる間に二回となえてその度鉄砲をうつ。今年(昭33)は鉄砲三挺だけ。火薬代は区の方からでる。鉄砲は猟師の個人もちで、猟師は現在三人位しかない(越本)。

ごぜん様の祭(たいまつぶり)

田圃を中心に神社の上と下に分れ各小麦がらをぬすむ。それに火をつけて振りくらす。中学生(十五才以下)の子供らが争う。

越本中の太田部落に対して他の三部落が争う。中の申の前日にやる。宵祭の意味か名を「たいまつぶり」といったが、終戦後下火になった。

ごぜん様は女性、武尊様の奥さんだといっているが或いは、武尊以前の地主神の事かも知れぬ。明らかではない。

このほか越本には天神、観音、天王、天狗様、十二様は各部落にあり、

長久保には稲荷様がある(越本)。

稲荷様

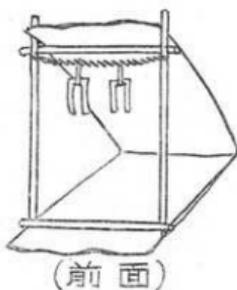
稲荷は板宮が多い。願かけ、又は願はたしに赤い布を前にかける。

杉(又は檜)の皮で作ったお宮もある。これはオカリヤ(栗生)。

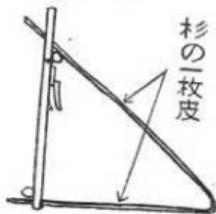
フナビマチ

お伊勢詣りをするとき、氏神様の所にオカリヤを造り、毎日親類や近

所の人がきて拜むが、某月某日船に乗る(伊勢灣に入るこ)というこ



(前面)



(横面)

とが判るので、そのとき近所の人も全部集って拝んだ。これをフナビマチという（新井）。

秋葉社

春秋二回祭る。火伏せの神で、大円寺の後の山頂にあるのを、下の里宮をおろしてきて祀る（土出）。

盗人の神

伊閑町にはヌスタトの神様があって、何を盗んでもいいという（伊閑町）。

ハシリダイコク、上^{ウツ}面にある。失せものをたのむ（越木）。

龍王社 戸倉の小学校の西の高い所にある祠で、蛇をまつている。これは、萩原金六さんの家で醬油を四斗樽に一本かきこんだらいつのまにかなくなつてしまった。黒髪講の人に見てもらったら何かのこつているものがあるというので、中を調べて見たら蛇のウロコがあったのでそれをまつた。今でも八軒位組んでまつている（戸倉）。

水神様の碑

川の端に、昭和二十六年建立、百枚ボンデンといつて半紙百枚を使つて作つたものが立っていた、新井の神官がつくつたもの（菅沼）。

甘酒祭

昔は十二山祭、大神宮祭、日光祭、天王祭、風祭などに甘酒を造つて祝つたが、今ではこれ等の神社がみんな諏訪神社に合祀されたので、一括して、春は四月十五日、夏は八月三十一日、秋は十月三十一日の三回だけである。村中からサカゴメを一軒から三合（そのために三合の村料が用意してある）ずつ集め、当番が甘酒をつくる。麴は当番が負担する。祭の日に神社の境内で村中の人が呑む（築地）。

十二棟

十二棟は、山一切の神様で大山祇神を祀る。本社は琵琶湖の日枝神社だといふ。外の名はない。オコジヨはそのお使いといわれる（土出）。

山の神を十二棟といひ、正月十二日に公会堂でお祭りする。十二棟の絵巻を書いた掛軸を持っている人から借りて、それを下げて拜む。絵巻



戸倉の十二棟の影（安政五年）

では、女神が立っており、男神は坐っている。下にタサビがおいてあり、お犬様が居る（菅沼）。菅沼の十二棟は、合祀したが、まだ石宮が残っているので、祀られている（菅沼）。毎日十二日には山へ行って木を伐るのを嫌

がる。最近では、十二棟はこの日に木を倒すのを嫌がるのだから、すでに倒してある木を運んだり、細かく伐るのはかまわないともいふようになってきた（菅沼）。

炭焼の人などは、毎月十二日に十二棟を祭るが、菅沼部落としては一月十二日に祭る。石宮があり、そのお社の木を伐ると、死んだり、カタワになつたりしたといういい伝えがある。十二棟の掛軸は最近になってきたものである（菅沼）。

中村の十二棟は、下にあったのを上に遷宮した。その時、神官が拜んで運したが、シメハリ木（御神木）を伐つたので、その木を受け取つた人の息子が、鳥居につぶされてケガをするという出来事が起つた。お祭りの日に、K氏の息子が拜んでいると、六尺程の新しい鳥居の木が、すっぽり抜けてひっくり返り、その子がつぶされて大ケガをしたもので、二十年前に実際に起つた出来事である（菅沼）。

下指測の十二棟の社木を伐つて土藏を造つた家では、山犬が沢山出て、とても恐ろしくて、家の人は晩方になると出歩けなかつた。そこでイチヤコに頼んでオクタクテしたら、神様が乗り移つて、「十二棟の社木を伐つたから眷族を出したので、社に木を植えて拜めばよい」と告

げたので、いわれた通りにしたら、山犬の影も見えなくなったとい
う(指測)。

上樺谷の十二様は、山へ行く途中にあって、山へ行った人々は皆拜ん
で行った。ところが、ある若者が独りだけ拜まないで、そんなものを拜
むんなら、オラがマラを拜め」といって、突ん出して見せた。そして山
へ行ったら、山犬が出てきて、その若者はマラを食われてしまったとい
う(指測)。

山で二マタになっている木は、十二様の御神木だから伐ってはけな
いという(指測)。

十二様に塩を上げると安産するという。またオコジのイオ(魚)を
上げると、妻があたるといふ。魚は二匹で一組になっている(指測)。

山の神は十二様、女である。キヨリが主に信仰し月々の十二日に記
る。村人は十二月、一月の十二日に十二祭といつて、集会場(組頭の家
を廻り番、或は区長事務所)で共同祭祀し、神にオミキをあげて飲酒す
る。

山の神は山仕事を守ってくれる。危い仕事をして無事という神で、
各山、森、旧道の上などに各処に祠がある。キヨリはノボリを奉納する
(東小川)。

十二様は女で、祭日は八日、十二日、二十二日、二月十二日が最も盛
んである。

キヨリ、炭焼をする人が崇拜する。(猟専門の人はここにはいない)
祭は、掛軸の前に神酒をあげてのむ。

神様はどこにでもいる。人の休む所、峠の上などに石宮、木祠があ
る。

供物は、米、魚、(オカシラツキ、にぼし、イワシでもよい)新鮮の
野菜、赤飯、塩は好物、料理は男だけで作る。

仕事始め 一月二日で若木迎えをする。ミズキの木をとる(コケシの
材料となる。花カキの木とカゴ木、小正月のマユ玉をさす木)。紙に塩を

包んで十二様に供える。このことをしておくと一年中傷をしない。又ア
キの方にオサゴを包んで持って行き、大天狗、小天狗を拜む。

オコジ 十二様のお使い。ネズミ、木ネズミ(リス)の太ったよう
な、胴の短く太い、尾が太く耳の立った、イタチにも似た十五糶位の動
物である。山でオコジに会うと直ぐ帰って焼酒をのんで寝た。捕えた
人は絶対しない。オコジに会うと、これは十二様のお使いだからその
日は災難に会うといった(戸倉)。

十二講 なし。
バンダイモチ 作らない。他国(主として越後)から来て、山仕事に
従事する人は作った(土出)。



山の神様は男で十二様という。祭日
は八月十二日、一般は今はやらない。
山仕事をしている人は特に暮と正月に
するが、毎月十二日にする。石宮が山
邊の中あちこちにあり、祭日にはオサゴ、
雌竹筒にオミキを入れて供える、三又の
木は十二様の遊び木だから切ってはな
らぬ。

オコジはキネズミに似ているネズ
ミの小さいような、尾の太い灰色の動
物で、山の神の使である(下平)。

戸倉では、十二様は夫婦神である。
シナの木の皮の下で子を生み、狐の神ともいう。オコジ(オゴゼ)と
いう魚が好きで、右手で供えたと手をぬかれるから、左手でお供えて
右手で私えという。オコジは二匹お供えする。

十二祭 旧の十月十二日から十一月、十二月、一月、二月、三月、四
月の各十二日に山仕事を人がまつる。
一月は、村中集って祭り、役員を選挙し、村の相談をする、炭焼の人

は春秋二回愛林組合に集つてまつるが、この時はバンダイモチ（切りかぶの上でウルチ米をヨキのミネでついでムスピのようににぎつたもち）を十二樓におあげる（戸倉）。

十二樓の好きなものは塩、生のそば、その代用品としては餅を小さくきつて二つ重ねたもの、ばんだい餅のこがした香は好物、家の中でつかずヨキのミネでつく。中里（越本の部落）の十二樓は乳をふいている木像で、子育の十二樓といっている。

十二樓を祀る日は八日（十二樓の生れた日）、十二日、二十二日が十二樓の日として変りものを供える。変りものはうどん、そば（普通は雑穀）である（越本）。

十二樓の堂で、乞食が寝ていた。ちゅう。箒神様とお産があるので、出かけたが、帰って来て、男の子だが、十九の時に水で死ぬといつちゅう。乞食が、その家へ行って注意した。水のそばへはやらないようにしたが、唐紙の水の絵の下で死んだ（御座入）。

お産のある家では十二樓に塩を上げると安産するといわれている。また、オコジヨのイオを上げると安産するという、オコジヨは一組とて二匹ずつ上げる。要もあたるといふ（指測）。

一月十二日には十二樓で、村の初よりを、役員選挙のあと、行事計画をたてる。塩、蕎麦粉の生のおしとき、なければ餅二重ね供える。十二樓に昔はパンダモチを供えた。木のカタバ（切株）の上で掲ぐる。屋根のある所では掲がない（越本）。

変化靈怪

オコジヨ

オコジヨは十二樓のお使いである。奥山にいるイタチみたいなのもので、瀬戸物で作つたものと少しも変らない形をしている。体の白いものは頭が赤い。しっぽの先がちょっと黒い。大きさは鼠よりも小さい。

オコジヨはたたりをする。朝、山に行つた時に見ると、その日は仕事を止めて家へ帰って、酒を飲んでいる人もいる位である（林業関係の人など）。オコジヨが出て来るのは、その日に災難があるという十二樓の教えであるといわれ、オコジヨが危険を知らせてくれると考へている。オコジヨがどうしてたたるのかはわからない。

戸倉の十二樓には魚のオコジヨの絵馬が掛っている。魚のオコジヨは富山の葉売りが干物にしたのを持って来て上げていくもので、宿に泊つた所へもお札にくれていく。これを上げるとケガをしないという。魚のオコジヨとケモノのオコジヨとは関係はない（土出）。

オコジヨは冬になるとどこにでも。立木の回りは雪が積つても、地面まですき間があるので、雪の下の方の中をくぐって出てくる。六、七種類はあるという。山仕事をする人は、山でオコジヨを見ると、仕事を止めて家へ帰って酒を飲んでるのが常識みたいになっている。なかには物ぐさでそうする人もいるが（土出）。

オコジヨは真白で、鼠の鬃を長くしたようなもので、木ネズミよりも毛が短い。小立沢という一里半ばかり奥の山中で一匹見たのは鼠のしっぽみたいで、どこか少し黒かった。見ただけでは何ともないが、いじめるのとケガをするという。取つてカンに入れて、炭焼きガマの中に入れておいたら、その晩死んでしまった。武蔵山で一匹見たのは、八月頃で灰色をしていた。リスの毛が短いようなかっこうをしていた。オコジヨは十二樓のお使いで、それを見た人は山仕事をしないで帰って来いといわれる。魚のオコジヨは知らない（菅沼）。

オコジヨは根利山にいて、白くて鼠に似ているといわれる。十二樓のお使いといわれる。ケガをした人は、よく、「オコジヨを見たせいか、スネツボを切った。」などという。この辺では見た人はいない（指測）。

子供が去年オサキの死んだのを拾つて来たので、棄てさせた。尾瀬沼の東電小屋には、オコジヨが幾匹もいるが、黒色で、鼠を取って食べる。玉木屋の人が小屋掛けしている所へ吉沢某氏が行つたら、オコジヨが幾

匹も小屋の隅をちよろちよろと走っていた。「十二様のお使いだから、いじめちゃいけない。」といわれて、そっとしておいたという(指測)。

オサキのことはこの辺では聞いたことがない。しかし下平では昔、オサキにつかれてオサキ送りに毎晩の様に鐘をたいたという。オサキは耳が割れていて、しゃべりが太く、身体の毛の間に粉をたけて運んでくるとか、大足の倉から札をくわえてくるのかという。オサキを使うと財産ができて便利だから、買ってくる所もあって、夫婦を買ってくるに繁殖するのでどんどんふえる。しかし殖えすぎると食べ物がないから、飼主が食い殺されるようになるなどといわれる(指測)。

オサキツキだといわれる家はここにはない。年よりの話でできくより外はない(土出)。

オサキは家につくもので、ムラでも飼っている家があるといわれた。その家の前を通る時はマユ毛をツベでしめして、親指を中に入れてコブシをにぎり、上に向けて行くにつかれぬなどといった(指測)。

山オコジヨ ネズミの大きいもの位で、人をおそれないから、山で子供が遊んでいると三尺位近くにやってくる。捕えようとするはずばしこくて逃げる。これはヤマネ(雪の中にねる)とは異り、人にはつかない(戸倉)。

山でオコジヨを見れば帰って来る。人を見ても逃げない。人に親しみ。色は白い。ねずみの小さいのくらい。薪のあいさや、木の根このうろにいる。

大竹梅干太がオコジヨを使つたという。

お蛋があたるという、富山の薬屋がおいて行った。これは魚のオコジヨ。

オコジヨは背筋が黒い。つがいをしている。

蜂須賀一はオコジヨを殺したので、そりに引っこまれて死んだ(越本)。

うえがたの水源地の観音様の桜のあたりに、いつでも曇った日にい

た。大きさはねずみぐらい。毛が長い。かば色で、りすの小さいのに似て、しゃべを上にしていい。十二様のお使いで、オコジヨがいれば、その木は切らない方がいい。

真白いのも、へげ色のもいる。かわいげなものだ。

老木にいます。編組ぐらいで、ねずみ色、耳はねずみの耳に似て、ぼんどりのように羽が生えている(御座入)。

山の怪異と獣たち

テングダオシ コンコンと木を切る音がして、しばらくすると、メリメリと倒れる音がするが、地面におつく音はしない。天狗さまが木を切つたという(越本)。

アズキトギ 郷倉のあたりに出た「アズキトゴカ、ヒトトテクオカ」という(御座入)。

ヒカリダマ どういうわけか、ズインとあがる。ヨコドーシのヒカリダマもある(御座入)。

山鳥は青く筋を引く。ヒカリダマは真直にとぶ(越本)。

山鳥の尾羽が十二ふし以上になると、とべ光る。

山鳥の羽の十三ふしあるのは光を残す(御座入)。

一幡谷の梁殿寺に智雲和尚という坊主がいた。或る時道ばたで狐が屋裏していたので、それに小便をしかけた。狐は怒って和尚にとりついて和尚をゆすり殺した。

どうしてそれがわかったかというに、和尚についた狐が、自分で小便かけられたから、トリツイタのだといったという。

幡谷の(千明敬一の旭のオモン婆さん)老婆に狐が化けた。尤もその時はまだ娘だったので、娘になってある家(常吉屋敷)の井戸の処で、青年をだまそうとしたら、却って発見されて殺されてしまった。青年はその皮をハンタに売って菓子を買って食ってしまった。その死んだ狐の片割れが、殺した青年(亀吉)の家に夜来て、遊びにいった(別の)人の足にからまりついたという。

梁藏寺の大門に観音堂があり、そこに住んでいた堂守の爺さんが、沼田に買物行き、泊まるわけなのに帰って来て、婆さんにメシが食いたいと云った。婆さんは焔にあたってはいる爺さんの股ぐらへ、火のままた灰をジュウノウですくって打かけたら、キャンキャンと泣いて逃げていった。猪の化けたのであった。これは万延頃の事という。

明治十七年に大雪がふって獣が出て来てうごけなくなって沢山死んだ。

中村の十二様 下の方に御宮のあったのを上の方に移した。その時は神官をたのんで遷宮したが、昔の御宮の木を伐った人の息子が鳥居につぶされた。鳥居がスツボリぬけて倒れかかったという。二十年代以前の事である。お祭の日であった。

(これは喜作の仲のジンという男である)

右の伐った木はシメ張り木(神木)であったという。

十二様のタタリ 山かせぎの時十二様を拜んで登るとて皆がおがんだ。中の一人が十二様なんざ拜むならオラがマラおがめといつて前をひろげて出してみせた。その日山へ行つた処、山犬(狼)が出て来てその男のマラを食い切つたという(摺測)。

右の男は、千明幸造といつて食い切られて死んだ。その時別の男(千明丑之助)の肩にその山犬が噛りついたのを絆天で押えてとつて、その場所に埋めて十二様をたて、祀つた。天保頃の事という(幡谷)。

山が鳴る

秋になると、ウオーツと山がなる。山がなると雪が来る。山が鳴ると山騒ぎが出来なくなるからと働く。至仏山がなるという。エンガク宗という宗旨をつぶさねばならぬとて、その宗旨のお経を山に埋めたので、なるようになったという(古仲)。

猪、鹿の余滅(実話)

明治三十年年かに大雪が一丈位も降つた。餌がなくなつて山の獣達が川を伝つて下つて来て、人家の近くで死んだり、人にとられたりした。

戸倉で沢山とれた。鹿の方が多かった。

今も東小川の奥に鹿が出る。熊は方々に毎年出る。雪は多い所は三丈もつくと(古仲)。

狐 人をマヤカス。昼間夜になつたように暗くなつたり、思わぬ方向、反対の方向などに歩いていたりしてしまふ。

狐つき 人につくと物を食べなくとも腹がすかぬ。じつとしていても三尺位は跳び上る。又どんなに沢山食べても平気でまだたべる。これをおとすには三峯様のお犬様を借りて来たり、硫黄でいぶしたりする。

オサキ 老人の話にはきくが今の人は知らない。

山犬 昔はいた。仔が出来ると赤飯をふかし、魚をつけて持っていってやつた。

オコジ 冬になると何処でもチヨイチヨイ見る。木の雪をかぶつた下において、枝の陰から顔を出す。種類はいろいろあるという。学名も六、七種のものがあるそうである。

天狗 戸倉に天狗林という処があり、昔は天狗がいたという。

サトリ 猿の一種で、戸倉の奥の山小舎に出て来た。笹の切つたのを曲げていた処へ来たので、火の燃えさしでねじつけてやろうとするとさとられてしまった。鎌で切ろうとしたら又さとられた。あきらめて笹の細工をしていたら、笹の輪がはねてサトリを打つたもので、驚いて逃げたという。

山にはバケモノ沢というこんな物が出る処がある(古仲)。

イタチは化する。その吹いた息が玉になる。人の眉毛まつ毛、帽子などに止まつてその人をばかす。

狐火 一昔前は狐火はよく見えた。

狐霊、という処によく狐が住んでいた。

狐の子が見えると、産見舞といつて赤飯をたいもつていってやつた。之は人に悪い事をして貰わない為であった。

ムジナの話 利根村の男、他にいい女があった。或時親類に祝儀があ

ったのでゆき、御馳走を買ってかえった。ムジナがそれが欲しくて、女に化けて方々その男を連れまわした。川の畔で、橋の向うに石があり月が西の山についた時、その女が先に川を渡るのが見えたが、尻尾があったので、アト足をつかまえて叩き殺してしました。

狐に化された話 いろいろある。

河童 高戸屋の二十二、三才の男、追貝の舟が洩で河童に引きこまれた。五臓を引き出されて尻の穴が大きくあいていた。河童は頭の凹みに水のためっている中は人間より強いという。

狐のついた人 天井まで跳ね上る。一跳に三間位とぶ。

オサキ 人が倒う。他家の粉箱に入って毛に粉を入れてかえり、主人の処で粉をおとす。一度に五合から八合位運ぶ。

オサキを倒っている人の家の前を通る時は両手の親指を中に入れて握って通れという(掃谷)。

オサキがいると、近所を食いつぶす。近所から粉を持って来る(越木)。

オサキはうんとふえる。放り投げられないので、主人公がかかえて川に入れば、オサキが逃げる。人にわざをなす(御座入)。

一晚に粉一本とる(御座入)。

どこから来たか知らないが、緋の衣を着たいちこが、オサキツカイをした。男の使うのは聞かない。オサキは木ねずみのようなもので尾がさけている。鎌竹を伝わる。人のものを引いて来る。大勢になるから、食いつぶされる(御座入)。

キツネツピ 夜光っているものがあるので、湯をかけたなら、馬の骨が捨ててあった(御座入)。

きつねにつかされると、たまが、脇の下に出来る。死ぬと、脇に穴があく。

おとすのには、三峯山へ行って、お犬を借りて、途中とまらずに来

る。環のそばに、おかりやを作り、お水をあげる。

きつねにばかされてる者に、刀のみねこきをくると正気になる。

むじなは人間を先に立て、きつねは人間の後から来る。

夜道で、きつねに蠟燭をとられることがある(越木)。

きつねにつかれたのをおとすには、平川のほうがん屋敷の水を汲んで飲んで飲ませる。ほうがん屋敷の井戸は、石づきでついた井戸で、しめが張ってあった(御座入)。

きつねにつかされると、水の中に入るのを、いやがる。からだがかかるくなる。

体にたまんごが出来るのをみほぐす。もむとじゅうつがなおる。たまをかわいがると、たまがはなれてなおる(花咲)。

一六、命 名

上 野 勇

人名でとりあげられた呼び名は、親子二代、または三代にわたって、次々と積み重ねたいいかたである。カン・セキ・ヤスというのが呼び名で、本人はヤスゾー、父はセキゾー、祖父はカンゾーという具合である。転々と居を移す都会では考えられない命名である。こうした命名は、「古来の民間、娯楽のすくない民間にあっては、私どもの想像以上に、たのしい世界であつたらう。そこは、手がるにたのしめる、おもしろい世界であつたらしい」(日本民俗学大系「口承文芸」命名と造語)といふことがあてはまる一種の「あそび」であつたらう。しかし、こうした命名が通用する底には、父祖の名のりの一部を名のつたり、お夏清十郎式に名を連ねて呼ぶのと、共通の好みが、根強く流れているものと思ふ。

昭和十七年、能田多代子さんの「青森県五戸地方の地形名を中心として」(『方言研究』第六輯)というお話をうかがつて、豊富な地形名に驚いたことがあるが、片品の地形名も、平坦部では思い及ばない豊かな量である。地形の変化に伴つて、小字名もまた多彩である。地形名のハブチは、長野県下伊那郡で、急傾斜の上辺をさすのと同じことばで、ハブチのつづまったものであらうと、また日藤をさすオロは、オロイ(悪い)という意味であらうといわれている。

越本には、親の名と子の名とを合せたりしていうあだ名のような呼び名がある。

ベン・キチ
デン・トヲ

カン・セキ・ヤス (三代)

ゴンヤ・ヤス

キョーヤ・スク

入江啓治郎という人が、むずかしい名をつけた。笠原開殖・鎮癒治・巨木・木正というがある。

大竹梅干太、寿福太、多福太という名もある(越本)。

男女とも、名をかえなないと育たないというので、男には女の名を、女には男の名をつける。女で貞康、男でおはるといふのがある。

ヒロ・キン

ハチ・クマ・オサン

テツ・マン・トナ

セン・ツネ

いづれも、二代、三代連名の呼び名である(御座入)。

変わった名には次のようなものがある。

井上トラクマ(妹)

井上 他人 (姉) (花咲)。

地 名

占有地名

番所ビラ 戸倉の園所であった南の斜面をよんでいる。ヒラといふのは斜面のこと、この外地形名にはソリ、ハブチ、ヤマネギシ、タルミ、クボタミ等あり、図示すると左の通りである(戸倉)。



なお、ヒラの狭い時はママと呼んでいる。

ハケタ 段の端をいう(土出)。段のこぼれるカドをいう。ハブチ(菅沼)。ガケのはずれ(沼)。

ハラ 耕地をさして呼ぶ(菅沼)。

前原・西原 畑地が多い所の名(菅沼)。

草ヶ原 採草地をさし、菅沼では一軒前二町単位あって、菅沼の共有地になっている。国有地から解放されたもので、もとは料金を払って採草していた所である(菅沼)。

ゴショベラ 沼測の星野氏の先祖の屋敷跡かという(沼測)。

ヒラ 傾斜地をさしていう(沼測)。

カナツビラ 「カジヤのあと」といわれる所の下り^カをいい、畑から金クソが出る(菅沼)。

キツネツビラ ここには狐が住んでいて、狐の子が生まれると、村人がいたずらされないように、アブラガなど持っていて上げて来たという(菅沼)。

クラ クロと同じで、段・アゼをいう。土を高くしたものを呼ぶ(菅沼)。

ヘビダラ 東小川から伊閑町へ行く峠になっている所の地名(菅沼)。

ママ 石垣のことをいう(菅沼)。

ママクラ 石垣をいう(菅沼)。

イダイラ(居平) 居住地になっているコーチをいう(余り言わない語)(菅沼)。

イリ 谷に似た地形で、谷より大きいものをいう。流域まで含めていう語(菅沼)。トマ(下流)と反対の方をさす場合にも用いる(菅沼)。イリガタといえば、菅沼から、土出の方面をさしていう時使う。西入り、利根入り等、広い範囲をさしていう(菅沼)。

イドイリ 水路にそってある部流の名。イドへ入る所で、イドノオキと同じ意味のことばである(菅沼)。

ミザノイリ ミザノリともいう。どこかのお姫様が来たという伝説もある(菅沼)。

イド セキの流れをいう。またその水汲み場をいう。掘った井戸はツリイ(ツリ井戸)という(菅沼)。

スガヌマ・スガヌマ ムラの名はスガヌマで、沼の名はスガヌマと呼びわけている(菅沼)。

オマシナ シノの木の下から水が流れ出るという伝説が笠品にはある(土出)。

オロ ヒナタに対して、ヒカゲ、日当りの悪い土地をいう。寒い所をいうのか。ヒナタ川に対して、オロ川などという。ヒカゲ組、オロ組等という(菅沼)。オロツ林、オロツクなどというが、日の当らぬ所を呼んでいる(沼測)。

コサになる 日カゲになることをいう。木のかがや家のかがになるのをいう。コサギリという語もあり、木の枝をおろして、日カゲにならないようにすることをいう(菅沼)。

セノ滝 滝になっている所をいう。滝に似たような地形だが、滝ほどでなく、段々で流れ落ちるものをいい、追員の吹刺の滝の下のも、セノ滝という(菅沼)。

ウワデ 上の方をさす語(菅沼)。

セド 裏の方をさす。セナカをいう(菅沼)。
トマ シモ、下流をいう。川シモをトマの方という。取りつきの意味か? オキの反対の語(菅沼)。

塚の前 宝塚といわれる山の下に供養塔があり、仁治元賀の先祖顕証の碑になっている(指涇)。

カイト 開戸・谷戸と書くが、菅沼にはない。その辺で一番早く開けたよ所をいう。畑が多く、田には言わない。勝手がいい場所、下平では、家のめぐりの所をいう場合もある(菅沼)。

クート 家の回りの畑をいう。いい畑、上田を呼んでいる(指涇)。クボグートはもとの宅地の周辺の名。東グート・シモカイトは畑の名(指涇)。

フケート じめじめしたよくない所を呼んでいる。川向こうの悪い所の名(指涇)。

クード 家の庭への入口をいう。往還から家の入口までの所がクードである(菅沼)。

ノジ、ノジタポー、ソタポー、ソタポー畑。カイトと対照的でよくない所、家から遠い所を呼んでいる(指涇)。

センゼー センゼー物は野菜を呼んでいる(指涇)。

田代 ムラがなくなつて、石塔だけが残っている所で、東小川分となつている(菅沼)。

カジヤのあと ムラのはずれの方にあり、今は畑となつている。その附近の畑から、金ツソが出る。また、そこに石塔が残っている(菅沼)。

オバツカジ オバツカジともいう。名が今も残っている(菅沼)。

ラントウバ 墓場のことをいう。ラントウ坂という坂もある(指涇)。

ウモウチ 字も内と書く。小字名でイモーチと呼んでいる。意味不明(菅沼)。

小字名
須賀川 下田保(シモタンボ)、前田・アソウケ・棚・前山・唐沢(カラサウ)、大割(オオワリ)、中原・浅久保(アサクボ)

御座入 刈宿(カリヤド)、大石・有久保(アリクボ)、下地(シモジ)。

中田 官平(ミヤデーラ) 山久保・越田沢 十二向(ジユウニムケエ) 柴田久保・十二沢・宇桑田(オジュウダ) 北地(キタジ) 中野・山口・片地(カタジ) 神地(ジンジ) 白屋(シラヤ) 丸山・黒石・唐沢 菅沼 阿曾受(アゾウケ) 前原(メエツバラ) 西原(ニシツバラ) 井戸入(イデーリ) 内野(ウチノ) 中宇毛内(ナカイモウチ) 宇毛内(イモウチ)

鍋地 前原(メエハラ) 屋敷根(ヤシキネ) 林根(ハヤシネ) 唐沢(カラサウ) 迫立(オイタテ) 黒石(クロイシ) 上原(ウエノハラ) 後原(ウシロツバラ) 小立沢(コタツザワ)

下平 河原(カワラ) 西平(ニシツバラ) 中丸木(ナカマルキ) 唐沢・岡場(セキバ) 前原(マエハラ) 立沢(タツザワ) 置沢(オキザワ) 南原(ナンバラ) 林根(ハヤシネ) 野中(ノナカ) 立沢山(タツザヤマ) 屋敷根

指涇 深沢(フカサワ) 下原(シタハラ) 中段(ナカダン) 中田(ナカタ) 官脇(ミヤワキ) 官脇オロ 片地(カタジ) 精進場(シヨウジツバ) 漆生原(ウルシツバラ) 十二前、十二後(ジユウニウシロクボ) 野中立(ノナカタツクネ) 大久保・野中・大久保山分(オオクボヤマワケ) 赤谷・上幡谷(カミハタヤ) 安上(アンジヨウ) 横坂の内(ヨコザノウチ) 高平立石(タカヒラタツイシ) 杉原(シギハラ)

幡谷 久保貝戸(クボガイト) 西浦・官前(ミヤダイラ) 桐ノ木平・大久保・越巻(コシマキ) 坊ノ上(ボウノウエ) 中村(ナカムラ) 関口・東原(ヒガシツバラ) 輪線(ワダリ) 澁川(ヌリカワ) 安神(ヤスカミ) 前垣(マエガキ) 高平沢(タカヒラザワ) 小池・杉奈平(スギナダイラ) 長久保(ナガクボ) 道万(ドウマン) 官脇・官脇オロ(ミヤワキオロ) 小屋坂・十二平・十二沢・芋生(イモウ) 桶作(オケツクリ) 立岩(タツイワ) 赤谷川原(アカヤツバラ) ドロ

ブ・長坂・弓手(ユツテ) 松手(マツテ) 堂平(ドウツハラ) 上幡谷(カミハタヤ) 野中・精進場(シヨウジツバ) 官脇オロ

花咲 大沢・御座戸(ゴザケード)・唐桶(カラオケ)・腰巻(コシマキ)・中道(ナカミチ)・後鍛冶屋(ウシロカジヤ)・前鍛冶屋・井戸尻(イデジリ)・下牛平(シモウシダイラ)・上牛平・柏棚(カシワダナ)・熊ノ下(クマノシタ)・下山崎(シモヤマサキ)・前原(マエハラ)・上山崎・中反(ナカソリ)・新久保(トチクボ)・愛宕山(アタゴヤマ)・大品(オオジナ)・後山(ウシロヤマ)・登戸(ノボット)・井口入(イゲチイリ)・巢原(スゴウ)・越沢(コシザワ)・僧沢(ソウノサワ)・老ノ沢(オキノサワ)・外巢郷(ソトスゴウ)・老ノ久保(オキノクボ)・岩岩(オニイワ)・屋細工(ヤサイク)・加生(カシロウ)・桃木原(モモギツバ)・鬼子面(キシメン)・桂沢(カツラザワ)・栗生(クリユウ)・東栗生・中平(ナカダイラ)・白井路(シライジ)・丸山・道下(ミチシタ)・向桂沢(ムコウカツラザワ)・向僧沢(ムコウソウノサワ)・滝ノ沢・奥大品(オクオオジナ)・武尊山(ホタカヤマ)・萩窪(ハギツボ)

針山 前沢(マエサワ)・西沢・岩ノ下・前地(マエジ)・谷地(ヤチ)

東小川 十二平・大沢・上小川・宮下(ミヤシタ)・上向(カミムコウ)

大畑(オオハタ)・萩久保・上ノ棚(カミノタナ)・外原(ソトバウ)・穴沢・中井・松木・高平(タカヒラ)・上原(ウエノハラ)・丸山・立野口(タツノグチ)・谷地(ヤチ)・中原(ナカハラ)・供養塚・長久保・駿河(スルガ)・甲斐原(カイベラ)・深沢・下原(シモハラ)・中段(ナカガン)・大坂・久保・上滝沢・下滝沢・下小川・十二平・下中段・大久保・香沢(タウザワ)・加羅倉(カラクラ)・根子(ネコ)・赤沢・女原(オナベラ)・沢端(サワベタ)・田代(タシロ)・向林(ムカエベヤシ)

越本 大田向(オオダムケエ)・駿河(スルガ)・長久保・柱松葉(ハシラツツバ)・海老根(エビネ)・上ノ棚(ウエノタナ)・中の棚(ナカンタナ)・小田部(コタベ)・中里・塩沢(シヨラザワ)・十二ノ木・総農(ソウノウ)・大円(ダイエン)・桐ヶ久保(キリガクボ)・諏訪脇(スワワキ)・上川原(カミツカワラ)・大木下(オオギシタ)・上而(ウワヂ)

仁良久保(ニラクボ)・小溝(コミノ)・關平(オオギツビラ)・最奈寺(サイモクジ)・阿村(アムラ)・細工屋(セウケヤ)・寺沢・大坂上・太田(オオダ)・姥懐(ウバビトコ)・大田原(オオダラバ)・切所(セツチヨ)・高無(タカナシ)・水口(ミズクチ)

土出 塩尻(シオジリ)・塩沢・新井・栃坂(トチザカ)・栃坂原(トツツアカバラ)・ハケタ・十二下(ジュウニシタ)・二ツ坂・堂所(マウドコロ)・野中・漆沢(ウルシザワ)・堂沢(ドウノサワ)・松木平(マツキビラ)・鹿田(シカタ)・井戸入(イデイリ)・上原・下原・坂下(サカシタ)・折根(オリネ)・森前・古仲(コナカ)・大平(オオヒラ)・大新田(オオシンデン)・新道・十二ノ上・駒込(コマゴエ)・東風原(コチツバラ)・外久保・ドロブ・桜坂・千坂(センノサカ)・桐木平(キノキダイラ)・大木平・前山・松久保・高岩・野中・北原・北谷戸(キタカイト)・谷戸(カイト)・中原・沢口(サワグチ)・針山・谷地(ヤチ)・諏訪ノ宮・女原(オナベラ)・咲沢(サクザワ)・タナ・石原・西原(ニシツバラ)・関・ハケタ・原・萩原・富士木(フジキ)・ヒビ倉・関場・西山・大久保・スワ峠・戸谷(トヤ)・西山

戸倉 片開(カタガエ)・後山・蛇ヶ原(アブガハラ)・桜・牛首(ウシクビ)・笹渡戸・並木・小梅・小松・十二ノ森・副一(フクイチ)・丸山・蛇倉(ヘビクラ)・アチラ沢・藤崎・金井沢・笠ヶ嶽・大鳥帽子(オオエボシ)・小鳥帽子・八海山(ハタカイザン)・景鶴山(ケイカクザン)・ケイゾルザン・至仏山(シブツザン)・中ノ原・中ノ岐(ナカノマタ)・船ヶ原・ネベ沢・車沢・小塚・牛首(ウシクビ)

鎌田 上半瀬(カミハンゼ)・下半瀬・磯下(イソシタ)・鎌田(カマダ)・広田・井戸尻(ムロイシ)・宮前・村山・柳島(ヤナギジマ)

片品村の伝説は、民話としてもかなり興味のあるものが少くないが、

こんどの調査では特定の伝承者に十分訪ねるというまでには至らなかつたのは心のこりがある。ことに花咲地区などには、いろいろの型式、内容で語られているものが多いし、他の地区にもそれぞれの話のことがされてゐる。伝説には、武蔵山に関するものや、平将門、坂上田村麿、鎌倉権五郎景政、以仁王（高倉宮）といった特定の人についての伝説があつた。坂上田村麿をのぞくと、その最後が悲劇に終つたような人物の伝説が好まれて伝えられているのをみると、民衆の興味がやはりそうした弱者に味方をするといつた心理がよく現れて興味深いものがある。殊に尾瀬伝説のごときは、北方系の安倍貞任、宗任の子孫伝説であつて、東北地方とかなり密接な交渉のあつた地区であるとも考えられる。本県における安倍氏の子孫伝説は、北方国境山脈に近い谷間の村々に多い。勢多郡黒保根村、東村、利根郡片品村、同水上町一帯がその区域に入る。おそらく、以前に、これらの地方は東北地方との交渉圏であつたからではないかとも考えられる。

民話の「話し方」は諸所でかなりちがつているのが普通であるが、菅沼では、昔話の語り方がつぎのような型式で行われている。素朴な語り方がうかがわれる。

昔話をするのを「ムカシヲカタル」という。子供たちが、昔話をしてもらいたい時には「ムカシカトラツシャイ」といって、年寄りにせがむ。今でもバアサンなら知つていてしゃべる。話し始める時は、「ムカシムカシ、アツタガナ」といって始める。聞き手が相づちをうつには「フントコサ」という。話が終る時には、「イチガサケエモウシク」といって止める（菅沼）。

伝 説

土出村新井の武尊さま

新井の武尊神社は祭神が日本武尊であるが、ここに勧請したのは、平貞盛の家来原田某であつたそうである。天慶の乱の時に、相馬将軍（平将門）を討つた時に、平貞盛が、武蔵国の水川明神の靈願によつて将門を討ち滅したのが、その家来の原田某という人が、新井に隠遁し、日本武尊の神靈を感じたので、ここに武尊明神を勧請したのでそうである。（明治十二年土出村誌）

同村の諏訪神社の由来

新井の諏訪神社は、建御名方命を祭つてあるが、これは、むかし坂上田村麿が東国の蝦夷を平らげるときに、信州の諏訪神社に祈願したことから、その家来の子孫が、この村に来て諏訪神社を祭つたのがはじめであるといわれている。（同書）

同村の五靈神社の由来

この五靈神社は、大己貴命、天兒屋根命、豊城入彦命、日本武尊、葛原親王の五柱の神を祀つてあるので五靈神社といつてゐる。由来は、寛治二年という時に、霖雨（長雨）の上大風が吹き、洪水であつた時、鎌倉権五郎景政が、土出村の星野某の家に止宿したことがあつた。星野某の家に嫁女とよぶ娘があつたが、鎌倉権五郎に思ひをかけてついに夫婦の契を結び、三人の子供を生んだ。そのうちの一人の男子が星野家を相続した。この子供が建長四年に景政の靈を祭つたのははじめだといふことである。（同書）

伊閑町の長者

伊閑町にむかし北原の長者という者が住んでいた。大変な長者で、橋

場のところの高さ六尺、長さ三十間の堀があつたそうで、そのあととい
うので今でも少しのこっている。(星野好美氏談)

高倉院の墓

むかし、以仁王高倉院が落ちのびて、この新井の村へ着いて、ここか
ら会津の方へ越そうとして休憩した。新井の北のはずれの畑の中に、大
きな自然石がおいてあるが、そこが高倉院の腰掛け石だといふ。むかし
から、その石の下を掘ろうとしたところ、たたりがあつたといふので、
今でもその石のところだけは手をつけない。新井の溝へ下る丁字路の道
上に小さな祠があるが、それが高倉院の死んだあとと辨つたものだとい
われている。御座入りという部落は、この時高倉院がおられたところだ
といふ。

摺淵のいわれ

ツルブチ 摺淵の東の川原の大岩は、弁天様を祭っているが、そのこ
下の淵に鶴が飛んで来て止つたので、「鶴淵」といふムラの名にした。こ
れがスルブチ(摺淵)になつたといわれる。ムラの念仏鐘の銘に、「上
州利根郡鶴淵村彌陀堂願主海心」とある。年号はない(摺淵)。

鉾高山

武津川命が四方を望み、鉾をたてたので鉾高山といふ。(東海日出國
花咲村誌による。)

花咲石

昔武尊山に悪勢がはびこり、通力を顕わして大雪を降らしたので、日
本武尊神火を揚げた。すると高山が原より神風が烈しくふき、それによ
つて悪勢通力を失ひ、悉く焼死した。悪勢最愛の夫人は土田に逃れた
が、難所に行き悩み、大田村にて空しくなる。ここに今、御前宮といふ
のがあるが、その夫人を祭つたものである。また悪勢の息女は穂高山麓
にて死んだ。附き添いの局も悲しさのあまり共に死んだ。その靈魂、宙
に迷ひ、幻となり、石に花咲く。その後も悪霊なお残り、村里に疫癘絶
えず、そこで花咲石明神として祀つた。(花咲村誌)

弘法清水

弘法大師が赤城山より高平山を經て赤倉山を通り、千貫松峠に出た。

そこで犬の渴するのを見て杖で地を穿つたところ、清水直ちに湧き、犬
に与えた云う。(花咲村誌)

芋と胡麻

保多賀御前は内儀の流れをくむ者であるが、勤勤を蒙り、この地に流
れつたところ、土地の者に途を絶たれ、五〇騎ほど打られた。山窟を
逃れ、御座入に居た。そこから花咲石を見ようとして花咲に来たが、つ
いにここに土着した。そして種々の業を教えた。ところが、途の辺なる
畑に作つてあつた芋穀に滑り、退つて胡麻殻に触れ、眼を痛めた。これ
を里人が勞わつたので、眼はたちまち癒つたけれど、病氣のため、九月
中の申の日に世を去つた。里人はこれを神に祭つて武尊大明神と合祀し
た。この時から花咲では芋と胡麻は植付をしない。(花咲村誌)

猿追祭

武尊山麓猿岩と云う窟に、白髪の出で夜々作物を荒しまわつた。
そこで里人が武尊明神に祈誓して追い退けた。それによつて猿追祭を行
うと云う。(花咲村誌)

謎 諺 等

家のめぐりの槍千本 づらら

ふた子の灰あそび 火箸 (御座入)

越本の橋かけ、昼寝ばかり。

土田の道草刈りと、小川の春木切り、どっちもはかどらない。(越本)。

日本中が米の餅、高戸谷ばかりが蕎麦の焼餅(花咲)

朝日さすせか御座入がたは、何故かおなごのひんがいい。

かわい男と朝草刈りに、草のない山ななめぐり(御座入)

悪口その他

戸倉では死ぬとき竹筒で米を振るといふが、これは今日では戸倉を馬
鹿にする言葉になつてゐる。

土田のなんぶくろは土田の悪口。小川の春木切り。越本の橋

普請。土田の干草刈。どちらもはかどらない作業の意で半分リク
レーションになつてゐる作業のやり方をいうときの響につかう(越本)。

一八、禁忌・兆・占・呪

相葉伸

神を畏れ、死を恐れ、病を厭い、富や福や延命を願うひとびとの心を素朴に満たしてゆく自律の生活が、禁忌や兆や占・呪を生んでゆく。それはひとり自分だけのものではなくて、子や孫や世間のひとびとと共にそれを守ることによって支えられるものは、福祉の増進と秩序の維持である。したがってそれは次に挙げるような形で行われてきた、素朴な社会教育でもある。医学をはじめ現代の進んだ諸科学の成果を通して、それらのあるものは、次第に消え去る運命に晒されていることも事実であるが、尙多くの点で片品のひとびとの心の中に、郷愁のように生きていることも事実である。

禁忌

蚕の期間は、蛇と鼠の話をしてはいけない。どうしても必要な時は、蛇はナガムシ、鼠はヨメゴという。蛇も鼠も蚕を食べる(樂地)。祝儀には仏滅、赤口、寅の日を忌む。

養蚕時には蛇、ねずみと言わず、ヨメゴ、ナガムシという。御祝儀の吸い物に山鳥の肉を入れない。独寝をする。

えぼがえるをいじめるな。えぼができる。かごをかぶるなメカゴができる。暦をまたぐな。足を切る。

ものさしをまたぐな。

箸どうしで受け渡しするな。
山仕事をするものは夢の話を忌む。

三箇日いろりに足を出さない。苗間が鳥にあらされる。

オツツメ(大晦日)についた杵を洗わない。

誰か食べているうちに寝てはいけない。

夜爪を切るな。

火を燃す時とからくべろ。

つるごし、やまごし(つるのつけね)を忌む。食物をもる時。

鍋ぶたの上に物をのせるな。

砥石をまたぐな。またぐとわれる。

おねの二股、沢の三股の木は、天狗のとまり木、十二様のとまり木といつて切らない。

産婦の夫は、一週間危険な仕事を忌む。出産は葬式より悪い。

産婦が死人を見ると、あざができる。鏡を腹に入れておくといひ。

朝ふじ、夜なわ。(燃してはいけない)

柿のかさつべたを燃すな、子どもがやけどをする。

せえふろの木は伊には燃さない。

どろぶの木は昔人を焼いた木だから燃さない。建築に使わない。燃え

やすい木で、生でも燃える。

フー(杵)の木で、さかなを焼くと癩病になる。厄病の時など火葬に使った(越木)。

戌の日に田植を忌む。

日見ず吉日といって、日をかまわぬ人もいる。

味噌をしこむには卯の日、丑の日を忌む。申の日にしこむと、赤まっ

かになる。

一軒の家でふりわけに分れるとよくない。

七日帰りはいけない。

正月三日鮭を食ってはいけない。鮭を買っても食わず、鰯を食うといつても、食うと火になる。

屋根に桐が生えると、これっきりといって忌む。

武尊様の氏は、ごまと里芋を作らない。武尊様が目が悪かったので

氏は片目が小さい(御座入)。

産婦に昆布をくれない。はらわたがとける(花咲)。

武尊様には心よくない人や女はのぼれない(越本)。

幡谷の桑原忠右衛門という人、慶長十九年頃、赤城へ登り、腹がへったので、そこにいた人に飯を所望した所、貰えなかったため、その人を切殺してしまつた。以後桑原氏は赤城へ登る事が出来なくなったという(幡谷)。

武尊様の氏はゴマと里芋を作らぬ。武尊様はメツカチ神様だといふ。

花咲ではキウリを作らず、又鶏をかわない。

登戸の星野氏もキウリを作らない。

三浦一家はスルメを正月飾らない(幡谷)。

菅沼の氏神は日光様、日光様は芋ガラにつまずいて、胡麻で眼をつつたとして、今も菅沼では芋と胡麻を作らない(菅沼)。

サカサ田、田の上部が広く、水上が狭くなっている田、これを作ると幸せにわるいという(菅沼)。

鉄、鎌どめ 五月五日は畑の鉄鎌止めて畑へ入らない。

四足は家の内で煮てくつてはいけない。煮る時は小屋ならいい。

蚕の時、蛇はナガムシ。鼠はヨメゴという(菅沼)。

鶏の卵をうまぬのは庚申様にする。

四足は屋内では煮ない(幡谷)。

肉を食わぬ家 沼淵に一軒、幡谷に一軒ある。

鶏は年とれば神社へ放した(幡谷)。

兆

ねこが尻をなめると、雨が降る。

つちうす(夜の鳥で、ひーひよんと鳴く)が鳴くと雨が降る。

鳥鳴きが悪いと人が死ぬ(越本)。

狼は火に早い。じこうじん(狼田彦を祭る)の時、狼が家の真中を通じた。その家は焼けた。狼はうちの人が見て、村の人がとり、じこうじんを祭った者が食った。

新しい馬の脊を拾うと縁起がいい。えびす様にしんぜた。

耳がかゆいといひ話を聞く。

一ほめられ、二にくまれ(くしきみ)

夕虹は百日ひでり。

初雷は遅い方がいい、あきが遅い(霜のふるのが遅い)。

ノンビ(鍋の下の火)がつくと、日よりが変る。

山鳥が家に入るとよくない。

犬の遠吠えは不思議がある。

春先蛇を見ると足が軽い。道切りされると足が重い。

とかけを先に見ると足が軽い。

土用に鶯が鳴くと不作。

蜂の巣や鳥の巣が低いと風が吹く。高いと水が出る。

わらじの紐、下駄の緒が切れるとよくない。

歯のかけた夢は悪い。

蛇が向つて来た夢はよし、逃げたのは悪い。

朝はとに夕とんび。

(朝はとがとんでいる時は曇、夕方とんびがとんでいるのは晴の兆)

星のよべえ（流れ星）ちかぼし（日の近く）が出るとうたの方角に死人が出る。

道祖神の時、煙が横に流れると、陽気が悪い。

節分の豆が白く焼ければ陽気がいい。

朝ぐもはいい、えびす様にしんげる。夜ぐもは悪い。よくも来たとい

って追い出す。

八日に寝始めると長い。

釜が鳴るとよくないことがある。ほら貝のように鳴る。

雪が沢山ふると豊作。

こぼしの花が咲くと豊作（御座入）。

占

耳たぶのあつい人、耳たぶの下っている人は運がいい。

耳たぶに豆がいつかるのは福相、えびす様がそういう耳だ。

フスベ（ほくろ）が目の下にあるのは泣きフスベ。

ほお骨の高いのはよくない（御座入）。

年こしの晩各家々でうらないをする。

まめつづをいろいろの火のはたに十二おいて、そのはねぐあいこげぐあ

いで、月々の天候をうらなつた（下平）。

正月十四日、道祖神まつりから帰って、つがえの行事をする。水の中

量、穀物の量はよくわからないが、米、アワ、キビなどを一定の水の中

に入れて、すのこ（河原のよしを四十八本あんだもの）をいれて、一定

時間（夜の十時から二時まで）にて、おろして、すのこの河原のよしを

さいて、その中に入った穀物の量によって、その年の作物を知った。同

時に伊に、水ぶさ（はなの水）の木（神様にあげたもの）を十二本さし、

一定時間（二〜三時間）おいて、そのこげ具合をみて月々の様子をうら

なつた。こげた方がよいという（閑野）。

呪

七夕に頭を洗うとよく落ちる。

メカゴができたならへそに墨をぬる。

蜂がとんで来たら、なんまみだぶつと唱える。

桑の木の食器で食べると申氣にならない。

葬式の七日の団子を食べると、かぜを引かない。

だいは（馬の病氣）の時は、馬の耳を切る。

冬至南風は申氣にならない。

萬蒲湯（五月五日）丑湯（土用）桃の湯は体にいい。

いわしの頭を燃すと蛇が来ない（越木）。

メカゴができたなら、櫛をあぶってつける。名前をいわないうちに塩を

へそにすりこむ。井戸にふるいを半分見せて直れば全部見せる。

しびれの時炭かけを指にはさむ。眉毛をしめす。

えはがでできると、なすを人の見ない所にいける。

石の穴にたまつた水をつける。

水あびの時、仏様のめしを食っていけば、かっぱにひかれぬ。か

っぱに憎まれた子はよく笑う。かっぱがはらわたをとろうとする。

むしばには「虫はこれ口糞の虫、畑り来って我がきばをはむ」と唱え

て、外から撫で、「あびらおんけんそわか」と三べん唱える。

こうでの時は、「朝日さすこうでの山の瘡男、こうでよくなれ、あび

らおんけんそわか、まねかどすれば、こうでよくなる」と唱え、カーゴ

タバタキ（末子）に、つるごしにしばってもらう。

くさには、紙に「ねを切つて葉をからす、葉を切つて根をからす」と

書いて、家の中に張る。

くびの裏ちがいは、親にふんでもらう（御座入）。

大師講（十一月二十三日）の長いかやの箸で食べると、むしばになら

ない。

小豆粥を食べると病気になる。

十一月の末、鬼をたまたがすために、あらい粉でツジユードゴを作り、生でにぎる。この団子を葱にさしておく、はやり病が入らない。ツジユードゴを食うと、しらみがたかる（花咲）。

蛇にかじられない呪

チガヤバタケヒルネシテワラビノオンツワスレタカと蛇を見た時に唱える（粟生）。

ホーソー神（東小川）

各部落で春秋ホーソーをうえたとき、白根の観音様にお詣りしてから、チンダラボツチの上に幣束を立て、赤飯お菓子をおいて、三本辻におく。

どこでもよいが石の鳥居を七度くぐると中気にならない。

子供が軈んだとき、オボの神様がトトゲ（頭の後の毛）をもって引いて助けてくれる。

呪禁、医療

耳たれの薬 タメ（尿瀧）の中へ両節のある生竹を入れ、その節の中へたまった水を耳たれにつけるとよいという。

蜂の呪 紙にアピラウケンソツワカと三行かいて、身体をなざせると蜂にさされない。

蛇除の呪 トカクシサンノトコワラビソノイムシエツワスレタカムシと唱えると蛇除けになる。昔蛇が萩で咽喉をさされた時、萩が伸びて来て助かったという。今も蛇をとった時萩にさす習慣である。

ハシカの呪い 三枚石の石橋の下をくぐらせるとハシカが騒ぐすむ。

流行病除 赤痢のようなハヤリ病の時、ソバと栗を門（かど）へ一サクずつまく。ソバ迄来たがアワれないと厄病神が去るのだという。

蛇の除 正月十四日に正月の醸玉をうでた湯を家の周囲にまくと蛇が来ないという（幡谷）。

厄おとし 男四十二才になると、村の辻にフンドシを落しておいて厄おとしをする。酒一升を刷えておく。一月十四日の行事。

女は十九才と三十三才。これは掃とか手拭とかに蜜柑一箱位副えて辻においてくる。

辻は三本辻でも四本辻でもかまわない

幡谷では村中一軒一人ずつよんで御馳走して厄おとしにする。

（スナワ）あらしよけに張る道切りの繩、祇園に寄った時にはった。二百十日の前に張る。今はラジオもあるんだからというが、やっぱり張らないと気がすまない。